

**2011(平成23)年度
自己点検・評価報告書**

和泉短期大学

は じ め に

和泉短期大学学長 伊藤忠彦

1996（平成8）年度に始まった和泉短期大学の自己点検・評価は、毎年実施される自己点検・評価を通し、また7年に1度の一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を通して実施されてきた。

このように自己点検・評価、並びに第三者評価が、大学を取り巻く急激な社会状況の変化を視野にいれ、評価基準項目を定めて行うことになったのは喜ばしいことである。

本学は、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士養成において伝統ある学園として、社会から、また多くの方々から評価を得て、この時代にあっても一度も入学定員を欠くことなく、本学の使命を果たせた事は幸いである。

しかし、このことで私たちは、私たちに与えられた責務を十分に果たし得ていると思い上がることなく、たえず、私たちに与えられている責務に忠実であり、「愛と奉仕」の心をもって、学生を社会に送り出して行きたいと願うものである。

ここに提示された2011（平成23）年度の本学の「自己点検・評価報告書」は、全短期大学を対象に行われた第三者評価が一巡し、新評価基準をもって第二クール（第二期目）にはいり、今回この新評価基準の基で行うことができた。この自己点検・評価報告書作成に当たって、各点検・評価に関わった多くの方々に対し、心からその労に感謝するものである。

はじめに

【 目 次 】

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	10
3. 自己点検・評価の組織と活動	11
4. 提出資料・備付資料一覧	13
 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
基準Ⅰ-A 建学の精神	16
基準Ⅰ-B 教育の効果	18
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	25
 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	32
基準Ⅱ-A 教育課程	33
基準Ⅱ-B 学生支援	48
 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	79
基準Ⅲ-A 人的資源	80
基準Ⅲ-B 物的資源	93
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	101
基準Ⅲ-D 財的資源	105
 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	109
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	109
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	112
基準Ⅳ-C ガバナンス	115
 【将来計画の策定】	121

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、2011(平成 23)年度の和泉短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2013 (平成 25)) 年 3 月 30 日

理事長

深町 正信

学長

伊藤 忠彦

A L O

武石 宣子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人クラーク学園 和泉短期大学の沿革

1952 年 8 月（昭和 27 年）：米国財団クリスチャン・チルドレンズ・ファンド（C C F）創立者の J. C. クラーク博士が敗戦直後の日本の困窮児を救済するため G. E. バット博士、V. J. ミルス博士と共に社会福祉法人基督教児童福祉会を設立し、全国の養護施設（現・児童養護施設）の助成を開始した。

1956 年 5 月（昭和 31 年）：当時、福祉施設従事者の資質の向上が社会福祉の重要な課題であったため、基督教児童福祉会は、福祉従事者の現任訓練機関バット博士記念養成所を東京都世田谷区に開設した。これが本学の前身である。

1960 年 5 月（昭和 35 年）：現任訓練の成果は、施設保母（現・保育士）養成機関を常設してほしという強い要望となり、わが国はじめての入所型の児童福祉施設保母（現・保育士）養成機関・玉川保母専門学院が開設されることで実を結んだ。

1965 年 4 月（昭和 40 年）：児童福祉事業の進展に伴い、さらに充実した高度な専門教育機関が求められるようになり、玉川保母専門学院は C C F の多大な援助のもと、学校法人クラーク学園和泉短期大学児童福祉科と発展的に生まれ変わった。

1966 年 4 月（昭和 41 年）：幼児教育を志す学生のために、児童福祉科に幼稚園教諭養成課程を設置した。

1976 年 8 月（昭和 51 年）：神奈川県相模原市に校舎を新築して、全学移転した。

1985 年 4 月（昭和 60 年）：全国に先駆けて老人福祉ワーカーの養成機関・クラーク学園和泉老人福祉専門学校（現・和泉福祉専門学校）を和泉短期大学に近接して開校した。

1988 年 4 月（昭和 63 年）：和泉老人福祉専門学校（現・和泉福祉専門学校）が介護福祉士養成機関として認定された。

1988 年 4 月（昭和 63 年）：和泉短期大学児童福祉科に社会福祉士国家試験受験資格を取得するための教育課程を新設した。（2003 年度より休止）

1991 年 4 月（平成 3 年）：児童福祉科で社会福祉主事任用資格を取得可能とした。

2000 年 4 月（平成 12 年）：児童福祉科から児童福祉学科へ名称を変更した。

2004 年 11 月（平成 16 年）：学校法人クラーク学園は、創立 50 周年記念事業として体育館を竣工した。

2006 年 5 月（平成 18 年）：学校法人クラーク学園は、創立 50 周年を迎え記念式典を行った。創立 50 周年記念事業として「子育てサロン（はっぴい）」を開設した。

2008 年 3 月（平成 20 年）：（財）短期大学基準協会の「第三者評価」において『適格認定』の評価を受ける。

2008 年 6 月（平成 20 年）：（株）日本格付研究所による格付審査の結果、『B B B』（安定的）の評価を受ける。

2009 年 7 月（平成 21 年）：文部科学省・学生支援推進プログラムの選定を受ける。

2010 年 3 月（平成 22 年）：和泉短期大学専攻科介護福祉専攻設置に伴い、和泉福祉専門学校を閉校する。

2010 年 4 月（平成 22 年）：和泉短期大学専攻科介護福祉専攻を設置する。

2010 年 9 月（平成 22 年）：文部科学省・大学生の就業力育成支援事業の選定を受ける。

2011 年 4 月（平成 23 年）：キャリアデザインセンター（CDC）を開設する。

(2) 学校法人の概要

2012（平成24）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
和泉短期大学 (児童福祉学科)	神奈川県相模原市中央区 青葉2-2-1	250	500	575
和泉短期大学専攻科 (介護福祉専攻)	神奈川県相模原市中央区 青葉2-2-1	20	20	21

(3) 学校法人・短期大学の組織図

短期大学教職員数

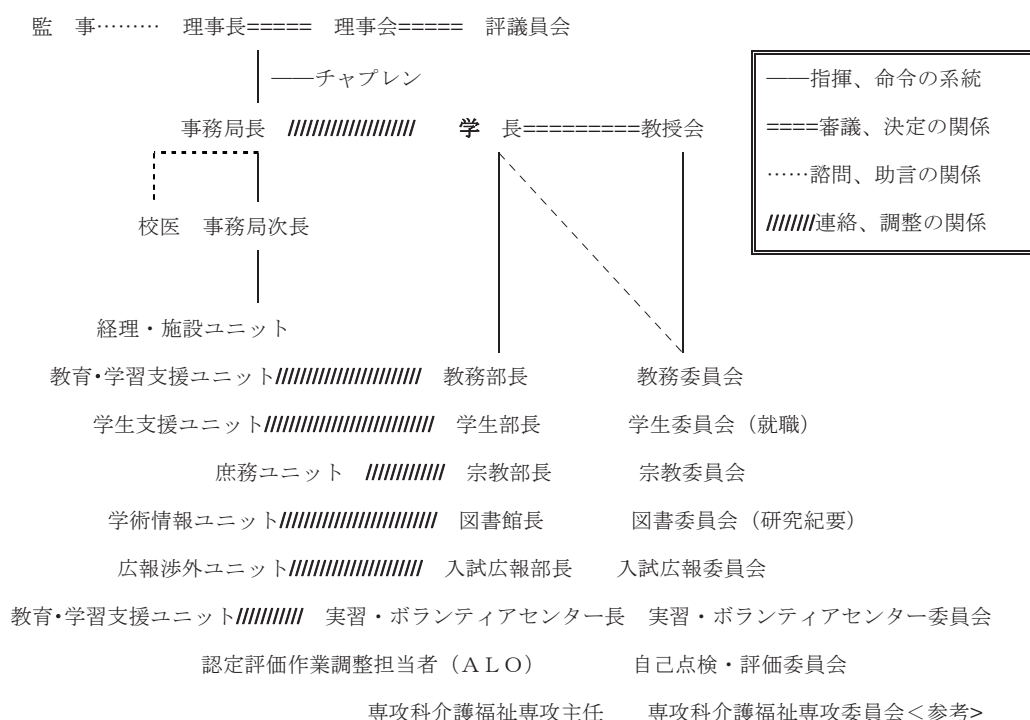
2012（平成24）年5月1日現在

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
22(3)*	38(2)*	18(4)**	7

() *専攻科 () **兼任

組織図

2012（平成24）年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

和泉短期大学は、神奈川県相模原市中央区青葉に所在する。JR横浜線淵野辺駅からスクールバス約10分、小田急線相模大野駅からスクールバス約20分に位置する。

相模原市は、政令指定都市移行の人口要件となる70万人を超え、2010（平成22）年に横浜、川崎両市に続く県内3番目の政令指定都市に昇格した。北部は東京都、西部は山梨県と接し神奈川県北部の多くの部分を占めている。都心から概ね30～60キロメートルの近距離にあり、橋本・相模原・相模大野駅周辺などの多様な都市機能をもった中心市街地と相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などの水源を含む豊かな自然が共存し、都心から近い都市的な地域でありながら同時に自然公園や水源を有する都市となった。

学生の入学動向は、神奈川県出身者が約70%、東京都出身者が焼く25パーセントを占める状況が続いている。又、地域密着型の大学を目指し、地元の高등학교との連携を深めている。

本学は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得できるだけではなく、希望をすれば、更に1年間介護福祉専攻の専攻科（1年生）で学び、介護福祉士を目指すことも可能である。これらの免許・資格を生かした就職が可能であることなどから、本学を希望する高校生及び保護者のニーズ、福祉従事者を求めている地域社会のニーズは高く、今後もその期待は大きいと予想される。

学生の出身地別人数および割合（児童福祉学科）

毎年度5月1日現在

地 域	平成 20 年度 (2008 年度)		平成 21 年度 (2009 年度)		平成 22 年度 (2010 年度)		平成 23 年度 (2011 度)		平成 24 年度 (2012 年度)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
神奈川	162	64.0	177	70.8	201	67.9	189	64.5	197	66.8
東京	73	28.9	61	24.4	76	25.7	87	29.7	81	27.5
北海道	2	0.8	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0
宮城	1	0.4	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0
山形	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	1	0.0
新潟	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.3
石川	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0
福島	0	0.0	2	0.8	0	0.0	1	0.3	2	0.7
埼玉	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0
茨城	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.3	1	0.3
栃木	0	0.0	3	1.2	2	0.7	2	0.7	2	0.7
山梨	6	2.4	2	0.8	5	1.7	7	2.4	4	1.4
長野	1	0.4	0	0.0	0	0.0	1	0.3	2	0.7
静岡	6	2.4	1	0.4	4	1.4	2	0.7	0	0.0
愛知	1	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
三重	1	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広島	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0
鹿児島	0	0.0	1	0.4	1	0.3	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	3	1.2	2	0.7	0	0.0	4	1.4
合計	253	100.1	250	99.0	296	99.9	293	99.8	295	100

学生の出身地別人数および割合（専攻科介護福祉専攻）（参考） 毎年度5月1日現在

地 域	平成 22 年度 (2010 年度)		平成 23 年度 (2011 年度)		平成 24 年度 (2012 年度)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
神奈川	18	66.7	16	61.5	17	80.9
東京	6	22.2	9	34.6	3	14.3
山梨	3	11.1	0	0.0	1	4.8
福島	0	0.0	1	3.9	0	0.0
合計	27	100	26	100	21	100

(5) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

毎年度5月1日現在

学科等の名称	事項	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	備考
児童福祉学科	入学定員	250	250	250	250	250	
	入学者数	253	250	296	293	295	
	入学定員 充足率 (%)	101.2	100	118.4	117.2	118	
	収容定員	500	500	500	500	500	
	在籍者数	571	504	538	571	575	
	収容定員 充足率 (%)	114.2	100.8	107.6	114.2	115	
専攻科 介護福祉専攻 (保育士資格保 有者1年制) (参考)	入学定員	—	—	20	20	20	平成22年度 (2010年度) 設置 (参考)
	入学者数	—	—	27	26	21	
	入学定員 充足率 (%)	—	—	135.0	130.0	105.0	
	収容定員	—	—	20	20	20	
	在籍者数	—	—	27	26	21	
	収容定員 充足率 (%)	—	—	135.0	130.0	105.0	

② 卒業者数（人）

毎年度3月31日現在

区分	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
児童福祉学科	328	301	242	229	267
専攻科介護福祉専攻	—	—	—	27	25

③ 退学者数（人）

毎年度3月31日現在

区分	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
児童福祉学科	18	15	20	31	24
専攻科介護福祉専攻	—	—	—	1	1

④ 休学者数（人）

毎年度3月31日現在

区分	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
児童福祉学科	1	4	4	2	2
専攻科介護福祉専攻	—	—	—	0	0

⑤ 就職者数（人）

毎年度3月31日現在

区分	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
児童福祉学科	299	263	200	180	208
専攻科介護福祉専攻	—	—	—	23	22

⑥ 進学者数（人）

毎年度3月31日現在

区分	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
児童福祉学科	9	12	25	21	25
専攻科介護福祉専攻	—	—	—	0	0

①②③④⑤⑥専攻科（参考）

(6) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

2012（平成24）年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
児童福祉学科	8	9	1	1	19	12(8)	—	1	31	教育学・保育学
専攻科介護福祉専攻	0	0	1	2	3	3(0)	—	0	6	
（小計）	8	9	2	3	22	15(8)	—	1	37	
〔ロ〕						—	4			
（合計）	8	9	2	3	22	15(8)	4	1	37	

（ ）教授の数

② 教員以外の職員の概要（人）

2012（平成24）年5月1日現在

職員の種類	専任	兼任	計
事務職員	14	5	19
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員（学習支援員）	0	3	3
計	15	10	25

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 （㎡）	共用 （㎡）	共用する 他の学校 等の専用 （㎡）	計（㎡）	基準面積 （㎡）[注]	在学生一人 当たりの面 積（㎡）	備考（共有 の状況等）
校 地 等	校舎敷地	26,806.27	—	—	26,806.27	5,000	10	—
	運動場用地	8,680	—	—	9,680			
	テニスコート	3,293	—	—	3,293			
	小計		—	—				
	その他	—	—	—				
	合計	38,779.27	—	—	38,779.27			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積。

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の 学校等の専用 （㎡）	計（㎡）	基準面積 （㎡）[注]	備考（共有 の状況等）
校舎	10,755.86	—	—	10,755.86	3,850	—

[注] 短期大学設置基準上必要な面積。

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設	ピアノレッスン室
13	7	1	2	—	30

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
20

⑦ 図書・設備

学科(専攻科含む)	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
児童福祉学科	66,556 [2,015]	116 [2]	0 [0]	2047	15	—

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	428	122	66,556
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,171.31	運動場	テニスコート2面

(7) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ホームページ 「大学案内」 「自己点検・評価報告書」 「学生要覧」
2	教育研究上の基本組織に関する事	ホームページ 「自己点検・評価報告書」 「学生要覧」
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ホームページ 「自己点検・評価報告書」
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ホームページ 「学生要覧」 「大学案内」 「募集要項」 「自己点検・評価報告書」
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	「学生要覧」 「履修ガイド」
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	「学生要覧」 「履修ガイド」
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	「学生要覧」 「自己点検・評価報告書」
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	ホームページ 「学生要覧」 「大学案内」 「募集要項」
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ホームページ 「学生要覧」

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ izumi NEWS（学園報）

(8)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

児童福祉学科では、短期大学士および保育士資格(国家資格)、幼稚園教諭二種免許、の取得を学習成果として規定している。保育士資格(国家資格)は、保育所や児童擁護施設など「児童福祉法」で定められている児童福祉施設で、児童の保育を行い、子どものケアを担う専門職に就くときに必要となる資格である。幼稚園教諭二種免許は、「学校教育法」で定められている幼稚園で、幼児教育の専門職に就くために必要となる免許である。又、社会福祉主事任用資格も、指定科目の中から3科目以上の単位修得により得られる。社会福祉主事任用資格は、「社会福祉法」で定められている資格で、地方自治の福祉事務所など福祉行政の仕事に就く人に必要とされる任用資格である。その他、レクリエーション・インストラクター資格（日本レクリエーション協会公認）、おもちゃインストラクター資格（日本グッド・トイ委員会認定）が、必要な単位を修得すれば、取得できる。

専攻科介護福祉専攻では保育士資格保有者1年制で、介護福祉士資格（国家資格）の取得を学習成果として規定している。

児童福祉学科、専攻科とも社会のニーズを把握し、教育に反映し、向上・充実を図っている。又教員組織と教育力の強化、学生の学習力向上に対する努力の継続により向上・充実を図っている。

(9)公的資金の適正管理の状況

和泉短期大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインにおいて、責任体系やルール、職務権限の明確化を図り、適正な運営及び管理を確保している。毎年度開催している説明会にて、科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の制度概要などを中心に説明を行い、公的研究費の重要性や本学の管理方針を教職員へ周知している。また、交付された公的研究費については、毎年度1回内部監査を実施し、適正な執行を確認している。

2. 自己点検・評価報告書の概要

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学は、児童福祉学科単科の日本唯一の短期大学で、保育者養成校であり、創立に尽力された J. C. クラーク博士の名を法人名に冠し、CCF 運動の精神キリスト教信仰に基づく児童福祉を基盤とした「愛と奉仕」を建学の精神またスクールモットーとしている。

「愛と奉仕」という価値観・人間観を貫き、一般教養と専門知識技能を授け「子どもの権利を尊重する」「高齢者や障害者の権利を尊重する」社会に貢献する人材を育成することを目的としている。また、教育目的・目標を定め、教育の質を保証する取組を進め、学習成果を上げている。

教育の向上・充実のために本学の建学の精神及び教育理念に基づく保育者養成教育は、組織的な取り組みにより P D C A サイクルを有し着実に実施している。自己点検・評価活動の実施体制も確立し、毎年これを行い公表している。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受け入れ方針並びに学習成果の査定は、明確に示している。入学者受け入れに関しては、受験生に求める能力・意欲・適正・経験等大学側の考えをまとめた基本的な方針（アドミッションポリシー）を明示している。

また、学生の卒業後評価の取組みも行っている。聴取した結果を生かし、リカレント教育、キャリアアップ教育、就職活動、教育資源活用等の取組みも行っている。さらに充実した取組になるよう検討する必要がある。

学生支援に関しては、資格・免許取得への学習成果に向けての教育資源の有効活用や学外実習支援、生活支援、さらに進路支援を全学を上げ組織的に行っている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

人的資源については、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。各教員は、教育および研究活動に意欲的に取り組んでいる。また、事務組織の整備や人員も適正に配置し、教職員の人事管理についても適切に行われている。

物的資源については、教育課程編成・実施の方針に基づいた校地、校舎、施設設備は確保されている。またこれら設備の維持・管理や技術的資源の活用も適正に行われている。

財的資源については、中・長期経営計画（経営指針）、毎年度の事業計画の策定により、将来における財務状況を測定し、財政が維持されるように努めている。財的資金管理については資金収支計算書及び消費収支計算書、貸借対照表の状況は健全に推移している。退職給与引当特定資産などの積み増しを進め、維持するとともに、定員確保に努め、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

理事長は、建学の精神及び教育理念・目標を十分に理解し、学校法人クラーク学園を代表し、その業務を総理している。また、理事会も適切に運営されている。

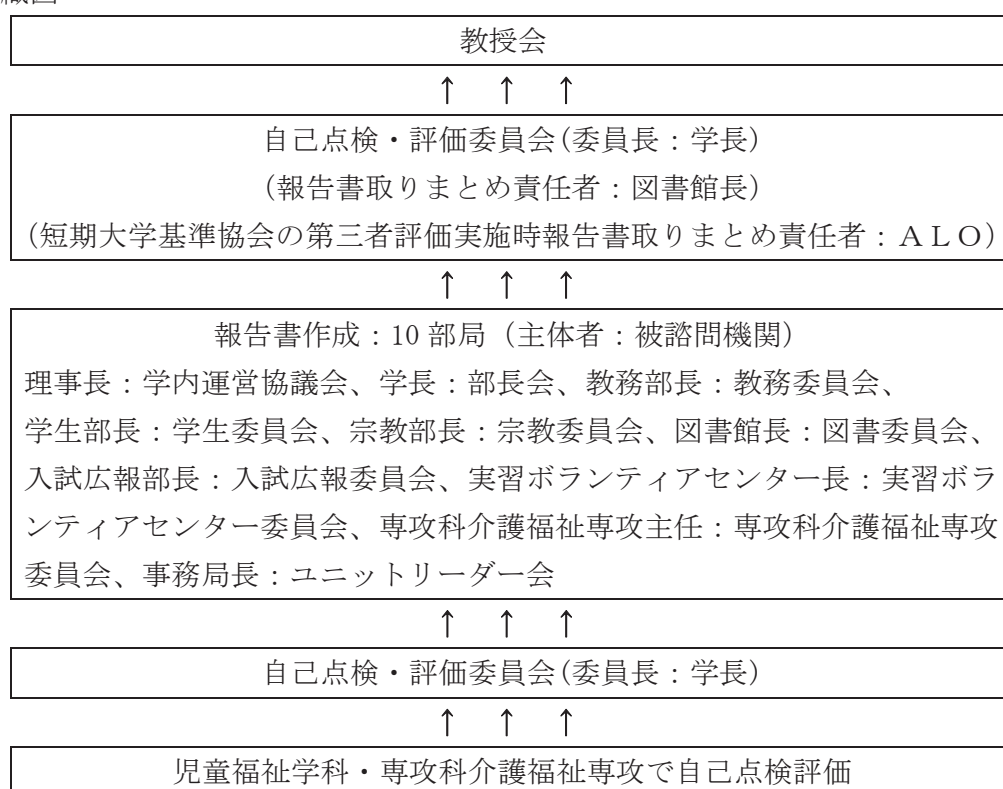
学長は、学校法人クラーク学園和泉短期大学の教育研究の向上や、評議員会、教授会等を通して円滑な大学運営に努めている。理事長、学長共にリーダーシップを発揮し、ガバナンス体制は確立している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

- 本学は、「自己点検・評価委員会規程」の制定を1996（平成8）年7月に教授会において議決し、同年10月に理事会によって承認された。以後数回改廃し継続されている。本委員会は、次に掲げる構成員をもって組織する。

委員長	学長
委員	チャプレン、教務部長、学生部長、宗教部長、図書館長、入試広報部長、実習・ボランティアセンター長、専攻科介護福祉専攻主任、認定評価作業連絡調整担当者（ALO）、事務局長、事務局次長、評価委員

■ 組織図



- 本学では、各部局の長が主体者そして文責者となり、自己点検・評価委員会でさらに検討を加え、定期的に自己点検・評価報告書は作成されている。次年度に持ち越される統計のデータ入力が多くあり、報告書の作成は次年度に渡る。そして教授会において慎重に審議の上、受理された自己点検・評価報告書は公表される。

■ 活動記録

〔和泉短期大学自己点検・評価報告書作成関係者の一覧表〕

	報告書年度	発行年月日	部局数	内 容（評価領域・評価項目・評価の観点）	5段階 評価	A L O 関与
①	1996（平成8）年度	1997年6月30日	7部局	和泉短期大学独自の評価項目：59項目	3.06	
②	1997（平成9）年度	1998年6月15日	7部局	和泉短期大学独自の評価項目：62項目	3.23	
③	1998（平成10）年度	1999年7月21日	7部局	和泉短期大学独自の評価項目：60項目	3.56	
④	1999（平成11）年度	2000年5月31日	7部局	和泉短期大学独自の評価項目：61項目	3.42	
⑤	2000（平成12）年度	2001年7月1日	7部局	和泉短期大学独自の評価項目：61項目	3.42	
⑥	2001（平成13）年度	2002年7月10日	8部局	和泉短期大学独自の評価項目：63項目	3.51	
⑦	2002（平成14）年度	2003年6月10日	8部局	和泉短期大学独自の評価項目：63項目	3.43	
⑧	2003（平成15）年度	2004年3月31日	8部局	「大阪キリスト教短期大学と相互評価」		
⑨	2004（平成16）年度	2005年10月24日	9部局	短期大学基準協会：10領域・32項目・144観点		有
⑩	2005（平成17）年度	2006年10月25日	9部局	短期大学基準協会：10領域・32項目・144観点		有
⑪	2006（平成18）年度	2007年6月28日	9部局	短期大学基準協会：10領域・32項目・144観点 (平成19年度第三者評価のための報告書)		有
⑫	2007（平成19）年度	2008年12月1日	9部局	短期大学基準協会：10領域・32項目・144観点 (平成19年度第三者評価の機関別評価結果を付記)		有
⑬	2008（平成20）年度	2010年3月24日	9部局	短期大学基準協会：10領域・32項目・144観点		有
⑭	2009（平成21）年度	2011年3月23日	9部局	短期大学基準協会：10領域・32項目・144観点		有
⑮	2010（平成22）年度	2012年3月30日	10部局	短期大学基準協会：10領域・32項目・144観点		有
⑯	2011（平成23）年度	2013年3月30日	10部局	短期大学基準協会：基準Ⅰ、基準Ⅱ、基準Ⅲ、基準Ⅳ		有
7部局（主体者：被諮問機関）学長：部長会・教務部長：教務委員会・学生部長：学生委員会・宗教部長：宗教委員会・図書館長：図書委員会・入試広報委員長：入試広報委員会・事務局局長：課長会						
8部局（主体者：被諮問機関）学長：部長会・教務部長：教務委員会・学生部長：学生委員会・宗教部長：宗教委員会・図書館長：図書委員会・入試広報部長：入試広報委員会・実習ボランティアセンター長：実習ボランティアセンター委員会・事務局局長：課長会						
9部局（主体者：被諮問機関）理事長：学内運営協議会・学長：部長会・教務部長：教務委員会・学生部長：学生委員会・宗教部長：宗教委員会・図書館長：図書委員会・入試広報部長：入試広報委員会・実習ボランティアセンター長：実習ボランティアセンター委員会・事務局局長：*課長会 *課長会は2008（平成20）年度よりユニットリーダー会と名称変更する。						
10部局（主体者：諮問機関）理事長：学内運営協議会・学長：部長会・教務部長：教務委員会・学生部長：学生委員会・宗教部長：宗教委員会・図書館長：図書委員会・入試広報部長：入試広報委員会・実習ボランティアセンター長：実習ボランティアセンター委員会・事務局局長：ユニットリーダー会・専攻科介護福祉専攻主任：*専攻科介護福祉専攻委員会 *専攻科介護福祉専攻委員会は2010（平成22）年度より新設された。						

A L Oはこの一連のプロセスがスムーズに展開できるよう、キャンパス内コミュニケーションを円滑に推進しなくてはならない。そして、自己点検・評価に対する評価文化の形成に努めていくことが、求められている。

4. 提出資料・備付資料一覧

提出資料

No.	資料	記述の根拠となる資料等	基準
1	学校法人クラーク学園和泉短期大学設立趣意書	建学の精神・教育理念についての印刷物	Ⅰ－A
2	学校法人クラーク学園ミッションステートメント		
3	学校法人クラーク学園創立五十年誌		
4	愛のいずみ限りなく		
5	izumiNEWS		
6	宗教部便り		
7	履修ガイド	教育目標についての印刷物	Ⅰ－B
8	学生要覧	学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	
9	自己点検・評価委員会規程	自己点検・評価を実施するための規程	Ⅰ－C
7	履修ガイド	教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	Ⅱ－A
8	学生要覧	学習支援のために配付している印刷物	Ⅱ－B
7	履修ガイド	学位授与の方針に関する印刷物	Ⅱ－A
7	履修ガイド	入学者受け入れ方針に関する印刷物	Ⅱ－A
10	大学案内		
11	募集要項・入学願書		
7	履修ガイド	カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 (教員名、担当授業科目)	Ⅱ－A
12	授業時間割表		
7	履修ガイド	シラバス	Ⅱ－A
10	大学案内	大学案内・募集要項・入学願書	Ⅱ－B
11	募集要項・入学願書		
5	izumiNEWS	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]	Ⅲ－D
13	事業報告書		
5	izumiNEWS	資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年） 貸借対照表（過去3年）	Ⅲ－D
14	資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年）		
15	貸借対照表（過去3年）		
13	事業報告書	中・長期の財務計画	Ⅲ－D
13	事業報告書	事業報告書（過去1年）	Ⅲ－D
13	事業報告書	事業計画書／予算書（評価実施年度）	Ⅲ－D
16	寄附行為	寄附行為	Ⅳ－A

備付資料一覧

No.	資料	記述の根拠となる資料等	基準
1	学校法人クラーク学創立 50 年誌	創立記念、周年誌等	I－A
2	自己点検・評価報告書 (平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度)	過去 3 年の間にまとめた自己点検・評価報告書	I－C
3	外部評価(日本格付研究所)	第三者評価以外の外部評価についての印刷物	I－C
4	キャリアファイル	単位認定の状況表(評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)	II－A
5	資格・免許取得一覧表	学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	II－A
6	学生による「授業に対する意見調査」について	学生支援の満足度についての調査結果	II－B
7	学生の満足度の調査		
8	専門就職先からの卒業生に対する評価について	就職先からの卒業生に対する評価結果 卒業生アンケートの調査結果	II－B
9	卒業生アンケート		
10	入学志願者への情報提供	入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	II－B
11	合格者登校日配付物及入学前教育のプログラム	入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	II－B
12	オリエンテーション資料	学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	II－B
13	学生カード	学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	II－B
14	実習生調書		
15	進路一覧表	進路一覧表等の実績(過去 3 年)についての印刷物	II－B
16	成績分布一覧	GPA 等成績分布	II－B
6	学生による「授業に対する意見調査」について	学生による「授業に対する意見調査」結果	II－B
17	募集要項・入学願書	社会人受け入れについての印刷物等	II－B
18	インターナショナル・フィールドワークのプログラム	海外留学生希望者に向けた印刷物等	II－B
19	FD／SD 活動の記録	FD 活動の記録 SD 活動の記録	II－B
20	専任教員の個人調書	教員の個人調書(専任教員については教員履歴書、過去 5 年間の業績調書。非常勤教員については過去 5 年間の業績調書)	III－A
21	非常勤講師の個人調書		
20	専任教員の個人調書	教員の研究活動について公開している印刷物等(過去 3 年)	III－A
22	事業報告書		
23	専任教員年齢構成表	専任教員等の年齢構成表	III－A
24	外部研究資金の獲得状況一覧表	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	III－A
25	和泉短期大学研究紀要	研究紀要(過去 3 年)	III－A
26	事務職員一覧表	事務職員の一覧表(氏名、最終学歴)	III－A

27	校地、校舎（図面）	校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	Ⅲ－B
28	図書館概要	図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）	Ⅲ－B
29	学内 LAN の敷設状況	学内 LAN の敷設状況	Ⅲ－C
30	コンピュータ教室平面図	マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	Ⅲ－C
31	キャリアデザインセンター		
32	寄附金募集についての印刷物	寄附金についての印刷物	Ⅲ－D
33	財産目録及び計算書類	財産目録及び計算書類（過去 3 年）	Ⅲ－D
34	教育研究経費	教育研究経費（過去 3 年）の表	Ⅲ－D
35	理事長の履歴書	理事長の履歴書	Ⅳ－A
36	理事・監事・評議員名簿	現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	Ⅳ－A
37	理事会議事録	理事会議事録（過去 3 年）	Ⅳ－A
38	諸規程集	諸規程集	Ⅳ－A
39	学長の履歴書・業績調書	学長の履歴書・業績調書	Ⅳ－B
40	教授会議事録	教授会議事録（過去 3 年）	Ⅳ－B
41	委員会等の議事録	委員会等の議事録（過去 3 年）	Ⅳ－B
42	監事監査	監事の監査状況（過去 3 年）	Ⅳ－C
43	評議員会議事録	評議員会議事録（過去 3 年）	Ⅳ－C

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、児童福祉学科単科の日本唯一の短期大学で、保育者養成校であり、創立に尽力された J. C. クラーク博士の名を法人名に冠し、CCF 運動の精神キリスト教信仰に基づく児童福祉を基盤とした「愛と奉仕」を建学の精神またスクールモットーとしている。

学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に示されるほか、冊子として作成されている履修ガイドに具体的に提示されている。学習成果の測定は、質を保障する上で重要であり、測定は、筆記試験、レポート試験、実技試験、出席状況、受講態度等種々の評価法を総合して量的・質的データとして測定している。学外実習に関しては、保育所、幼稚園、保育所以外の児童福祉施設などからの評価、及び学内での指導を基に総合して測定している。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方法として、授業に対する意見調査の実施、資格・免許取得による評価、ボランティア活動で地域貢献している学生の評価、サークル活動の充実と評価、実習連絡会（年3回：幼稚園・保育所・児童福祉施設）での学生評価、高校教員からの評価、教員打合せ会及び授業内容調整会の実施と評価等々が機能し、さまざまな改善を図ってきた。

教育の向上・充実のために本学の建学の精神及び教育理念に基づく保育者養成教育は、組織的な取り組みによりPDCAサイクルを有し着実に実施している。

本学全ての教職員は自己点検・評価報告書作成に関わり、1997（平成9）年度から2011（平成23）年度までに16回（内1回は相互評価及び1回は短期大学基準協会の実施する第三者評価）にわたり、毎年自己点検・評価報告書が定期的に発行され公表されている。

自己点検・評価活動を通して本学の個性を知り、それを生かした教育の質の向上のため、より効果的に情報を共有し、評価文化の意識を高める必要がある。その結果、職業人として高い就職率を確保し、社会に認められる高い評価を得られる人材育成のため努力することが、本学の求める理想であり使命である。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

本学の教育活動が、建学の精神及び教育理念・理想に基づくものであることを、常に初心に戻り確認・検証していくことは重要である。さらに全学的に建学の精神に基づく教育目的・目標の明確化と周知徹底を図ることも重要である。そのことは学習成果、教育の質を保証することにも繋がる。さらなる向上を全学挙げて取り組みたい。

【テーマ】

基準Ⅰ-A 建学の精神

■ 基準Ⅰ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、米国ヴァージニア州リッチモンドを本部に、世界55カ国に500を超える児童福祉施設を設立してきたCCF（Christian Children's Fund, Inc.：キリスト教児童福祉会）の創立者であり、本学の創立に尽力された J. C. クラーク博士の名を法人名

に冠し、CCF 運動の精神キリスト教信仰に基づく児童福祉を基盤とした「愛と奉仕」を建学の精神としている。

建学の精神は、入学式、卒業式、保護者会、オリエンテーション、オープンキャンパス等、多くの機会に説明されるほか、募集要項、学生要覧、履修ガイド等に記載され、学内外に表明されている。学生及び教職員は、週一度行われる学生礼拝（チャペル・アワー）及び前・後期始業礼拝、イースター礼拝、創立記念礼拝、召天者記念礼拝、クリスマス礼拝、卒業感謝礼拝の中で、本学の建学の精神が、チャプレン、本学教員、外部講師を通して直接的、間接的に語り継がれ学内において共有されている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神と教育理念がどれだけ教科や学生生活に反映されているかは、学内運営協議会、部長会、教授会で随時点検されている。教育上特に設けられた委員会の一つである宗教委員会においては、常に確認が行われている。更に理解が深められるよう周知の機会を工夫していきたい。

【区分】

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1952(昭和 27)年、米国財団 CCF (Christian Children's Fund, Inc. : キリスト教児童福祉会) 創立者の J. C. クラーク博士は敗戦直後の日本の困窮児を救済するため G. E. バット博士、V. J. ミルス博士と共に全国の養護施設(現・児童養護施設)の助成を開始した。1956(昭和 31)年、当時福祉施設従事者の資質の向上が社会福祉の重要な課題であったため、キリスト教児童福祉会は、福祉従事者の現任訓練機関バット博士記念養成所を開設した。このことが本学の起源である。CCF の日本事務所として CCWA が設立され、現在は NPO 法人チャイルド・ファンド・ジャパンがその愛の精神を受け継いでいる。

本学は学校法人クラーク学園寄附行為、第 2 章目的及び事業の第 3 条(目的)に「この法人は、福音主義基督教の信仰に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」又、和泉短期大学学則、第 1 章総則の第 1 条(目的)に「和泉短期大学は、児童の保育養護及び社会の福祉に貢献しようとする者に対し、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、一般的教養と専門的知識技能を授け、かつキリスト教主義教育を通じて、円満な人格と豊かな情操の育成を図ることを目的とする。」と明記されている。

本学はヨハネによる福音書より校名を「和泉」と命名し、「願わくは、このキリストの泉から若者たちの清らかさと愛とが湧き出でんことを」の標語を掲げ、キリスト教信仰に基づく児童福祉を基盤とした「愛と奉仕」を建学の精神、またスクールモットーとしている。そして建学の精神は学内外において共有されている。

本学は 2010(平成 22)年 4 月より専攻科介護福祉専攻(保育士資格保有者 1 年制)が新たに加わった。「学校法人クラーク学園は、キリスト教信仰に基づき、子どもから高齢者に至るすべてのライフステージに対応する福祉と教育を担う「愛を実践する専門家」を養

成することを使命とし、教育はすべての人間の個人の尊厳を尊重し、ライフステージに適合する福祉の「ユニバーサルサービス」の達成を目指し、教え合い学び合う「開かれた教育共同体」の形成を遂行していく。」（ミッションステートメントの要約）まさに人生のライフステージを担う福祉と教育を行う大学となった。本学の建学の精神に由来する教育理念・理想が何であるか明確に示されている。本学の掲げる「ミッションステートメント」は、学園全体が共有すべき価値観や、果たすべき社会的使命を意味し、ここで求められる「教育理念・理想」がこれにあたる。

建学の精神は、入学式、卒業式、保護者会、オリエンテーション、オープンキャンパス等、多くの機会に説明されるほか、募集要項、学生要覧、履修ガイド等に記載され、学内外に表明されている。学生及び教職員は、週一度行われる学生礼拝（チャペル・アワー）及び前・後期始業礼拝、イースター礼拝、創立記念礼拝、召天者記念礼拝、クリスマス礼拝、卒業感謝礼拝の中で、本学の建学の精神が、チャプレン、本学教員、外部講師を通して直接的、間接的に語り継がれ学内において共有されている。その他、広報誌「izumiNEWS」、 「宗教部便り」の発行と配布を通し、本学の建学の精神に由来する教育理念・理想が直接的、間接的に示されてきた。又本学本館の入り口の壁に埋め込まれたブロンズのパネルに、ラテン語で記された「願わくは、このキリストの泉から若者たちの清らかさと愛とが湧き出でんことを」の言葉が掲示されている。

建学の精神と教育理念がどれだけ教科や学生生活に反映されているかは、学内運営協議会、部長会、教授会で随時点検されている。教育上特に設けられた委員会の一つである宗教委員会においては、常に確認が行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の建学の精神及び教育理念は、創立 55 周年を経過しても尚揺るがなく確立している。今後も、変わることなくこの建学の精神が明確にされていかなければならないと確信している。しかし、さらに状況に合わせて工夫し、より広く、また深く、本学の建学の精神及び教育理念が全学生のみならず、本学の教育の責任を負う全教職員にも浸透するよう努めていかなければならない。

【テーマ】

基準 I-B 教育の効果

■ 基準 I-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、児童福祉学科単科の日本唯一の短期大学で、保育者養成校である。教育基本法、学校教育法及び建学の精神であるキリスト教の「愛と奉仕」「自分を愛するように、隣人を愛せよ」という価値観・人間観を貫き、一般的教養と専門的知識技能を授け「子どもの権利を尊重する」「高齢者や障がい者の権利を尊重する」社会に貢献する人材を育成することを教育目的・目標としている。

学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に示されるほか、冊子として作成されている履修ガイドに具体的に提示されている。学習成果の測定は、質を保障する上で重要であり、測定は、筆記試験、レポート試験、実技試験、出席状況、受講態度等種々

の評価法を総合して量的・質的データとして測定している。学外実習に関しては、保育所、幼稚園、保育所以外の児童福祉施設などからの評価、及び学内での指導を基に総合して測定している。又単位認定の評価は、90点以上をSA・80点以上をA・70点以上をB・60点以上をC・59点以下をDの5段階で表し、Cまでが合格でDは不合格である。履修した科目の平均点数G P A（1単位あたりの素点の平均点）が成績指標として使われている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方法として、①授業に対する意見調査の実施、②資格・免許取得による評価、③ボランティア活動で地域貢献している学生の評価、④サークル活動の充実と評価、⑤実習連絡会（年3回：幼稚園・保育所・児童福祉施設）での学生評価、⑥高校教員からの評価⑦教員打合せ会及び授業内容調整会の実施と評価、⑧自己点検・評価報告書の作成を行っている。

教育の向上・充実のために本学の建学の精神及び教育理念に基づく保育者養成教育を、組織的な取り組みによりP D C Aサイクルを有し着実に実施している。

教育課程、学習成果については教務委員会で内容を見直し検討し、部長会、教授会で審議し、理事会で承認の上、改善・変更の手続きを行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

社会の変化と共に、学生のニーズの多様化への対応には、以前にも増し教職員はその対応に多くの時間を費やしている。資格・免許取得上必要な知識・技術の修得だけでなく、豊かな人間性を身につけた教育を行う体制作りの整備は欠かせない。教員の個人的努力だけでなく、全学的に授業改善と教員の能力開発のための予算措置を講じ、計画的に研究・学びの場を提供する必要がある。

また全学的なP D C Aサイクルの点検見直し及びF D・S D活動をより活発化し、教育の向上・充実に努め教育の質を保证する改善・改良の必要がある。

[区分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育目標は、2011（平成23）年度学園事業報告の冒頭に、本学のミッションステートメント（要約）と共に「クラーク学園の基本構想」に次のように記載されている。

クラーク学園の基本構想 Make a fresh start ～新たなる出発

クラーク学園スクールモットー

—愛と奉仕—
love and service

- | | |
|---|---------------------|
| — 隣人を自分のように愛しなさい。 — | マタイによる福音書 22 章 39 節 |
| — わたしが与える水を飲む者は決して乾かない。わたしが与える水はその人の内で泉となり、永遠の命に至る水がわき出る。 — | ヨハネによる福音書 4 章 14 節 |

ミッションステートメント（要約）

クラーク学園は、キリスト教信仰に基づき、子どもから高齢者に至るすべてのライフステージに対応する福祉と教育を担う「愛を实践する専門家」を養成することを使命とし、教育はすべての人間の個人の尊厳を尊重し、ライフステージに適合する福祉の「ユニバーサルサービス」の達成をめざし、教え合い学び合う「開かれた教育共同体」の形成を遂行していきます。

教育実践の心構え	MISSION	PASSION	ACTION
	使命を確認し、 責任を自覚する。	業務を、熱意と誠実を もって行動する。	更なる進展、向上に 向けて行動する。

教 育 目 標

和泉短期大学は、建学の精神「愛と奉仕」に基づき、二年間の教育を通して、次のような資質を有する人物を育成することを目標としています

- ①キリストの愛の教えを基盤とし、保育・福祉専門職として人権を尊重する人
- ②さまざまな世代の人々とコミュニケーションがとれる人
- ③世界の出来事に目を向け、自ら積極的に考え、学び、行動する人

自らの将来の姿として、上記の考えに賛同し、積極的に学び励もうとする意思のある人々を私たちは歓迎します。

本学は、児童福祉学科単科の日本唯一の短期大学で、保育者養成校である。教育基本法、学校教育法及び建学の精神であるキリスト教の「愛と奉仕」「自分を愛するように、隣人を愛せよ」という価値観・人間観を貫き、一般的教養と専門的知識技能を授け「子どもの権利を尊重する」「高齢者や障がい者の権利を尊重する」社会に貢献する人材を育成することを教育目的・目標としている。

本学の教育目的、教育目標の全学生への周知を願い、文書において、学生要覧に「本学の目的と使命」「和泉短期大学の沿革」を明記し、本学の履修ガイドには「～子どもの権利を守ることでできる大人になってほしい～それが、私たちの願いです。」を明記し周知に努めた。

本学は短期大学創設以来、一貫して保育者養成を行い、学習成果として保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格の取得を目指す学生の教育にあたってきた。又希望者には、指定授業、事業参加、指定講座取得により、レクリエーション・インストラクター資格、おもちゃインストラクター資格も取得できる。2010（平成 22）年度か

らは専攻科介護福祉専攻が加わり、学習成果として保育士資格を有する学生の介護福祉士取得を目指す教育が加わった。

これらの教育目的・目標は、教育課程編成の基礎となり、履修ガイドは学習成果を具体的に示す基礎となっている。これらは学生には履修ガイド、学外に対しては入学案内の募集要項の中で、受験生に求める能力・意欲・適性・経験等、本学の教育理念・カリキュラムを通して、成長してほしいと願っている大学側の考えをまとめた基本的な方針は何か、明示している。これらはホームページ等でも明記され周知を図っている。

教育課程、履修ガイド、募集要項は毎年検討の上、改善されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育目的・目標と教育課程の整合性を常の確認し、点検を行っている。わが国における今後の保育者養成の方向性には政局の動向もあり未確定な部分が多々ある。従って、今後導入される幼保一体化の動向を見据え、教育目的・目標の見直しを図ることが課題である。

【区分】

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に示されるほか、冊子として作成されている履修ガイドに具体的に提示されている。卒業要件を満たし2年間以上在籍し、62単位以上修得したものに短期大学を卒業し短期大学士の学位が授与される。又卒業要件を満たし2年間以上在籍し、厚生労働省施行規則や文部科学省施行規則に基づき資格免許に必要な単位を修得した者に、それぞれ保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格が授与される。

履修ガイドには教育課程一覧、履修手続き単位認定及び履修計画を立てる上での注意事項等が説明されている。又シラバス(履修科目)の項では授業科目別に「テーマ」「授業の到達目標」「授業の概要」が授業計画や成績評価の方法等とともに、わかり易く記載されている。

学習成果の測定は、質を保障する上で重要であり、授業時間数は「和泉短期大学学則、第3章の第22条」に明示されている(単位の計算方法)の通り、規定する授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の単位を修得することができないと定めている。そして、測定は、筆記試験、レポート試験、実技試験、出席状況、受講態度等種々の評価法を総合して量的・質的データとして測定している。学外実習に関しては、保育所、幼稚園、保育所以外の児童福祉施設などからの評価、及び学内での指導を基に総合して測定している。又単位認定の評価は、90点以上をSA・80点以上をA・70点以上をB・60点以上をC・59点以下をDの5段階で表し、Cまでが合格でDは不合格である。履修した科目の平均点数GPA(1単位あたりの素点の平均点)が成績指標として使われている。成績に出席簿を加えた「成績報告書」の様式が作成され、それを教育・学習支援ユニットが管理している。授業評価は100点満点の素点で報告され、SA・A・B・C・Dの5段階にも表記される。

「成績報告書」は、学生にはグループアドバイザーより説明を受け手渡され、保護者

には郵送で通知し、以降の学習目標を設定できるよう指導している。

小規模の短期大学で、資格・免許取得のための必修科目単位数が多い中、自由選択の教養教育科目を幅広く設置し、選択を促すことは容易ではない。2011（平成 23）年度から「和泉の時間」（単位なし）、「人間学」（オムニバス形式、2 単位）を含む、人間を取り巻く社会・自然を知り、人間を知り、自分自身を深く探求することができる教養教育を大幅に見直し、「キャリアデザイン A」2 単位「キャリアデザイン B」2 単位共に卒業必修を立ち上げ、履修しやすいよう工夫した。

今後も定期的に点検し、質を保障をする上で更なるレベルアップを図りたい。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の建学の精神及び教育理念に基づく教育目的・目標や履修ガイドには、学習成果が明確に示され、全学において毎年度点検している。しかし、社会の変化と共に、学生のニーズの多様化への対応には、以前にも増し教職員は、その対応に多くの時間を費やしている。資格・免許取得上必要な知識・技術の修得だけでなく、豊かな人間性を身につけた教育を行う体制作りの整備は欠かせない。市内高等学校長研修会を通し入学者の質を確認・把握し入学前教育に反映させ、又実習連絡会等卒業生の動向を正確に把握し、それらを本学の教育目的・目標、教育課程や履修ガイドに反映できるよう改善・改良に努めたい。

学習成果をより正確且つ客観的な量的・質的データとして測定できる環境設定が整うよう改善・改良の必要がある。

【区分】

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 大学の教育の基になっている学校教育法、短期大学設置基準、教育教職免許法、児童福祉法施行規則の変更や改正については文部科学省、厚生労働省の通達や、官報を教育・学習支援ユニット及び各ユニットで適宜確認し、遺漏のないよう法令順守に努めている。教務的な内容の変更があった場合は、教務部長に連絡し教務委員会で検討し、学内運営協議会、部長会、教授会の議を経て理事会承認の後、学則変更の文部科学省への届出を行う手順となっている。

2010（平成 22）年度保育士養成課程の新カリキュラムの改定が決定され、内容を精査し、本学の特色を活かしつつ 2011（平成 23）年度 4 月新カリキュラムを施行した。

2. 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方法として、本学では次のことを行っている。

①授業に対する意見調査の実施

前期・後期末に非常勤教員を含む全科目担当者の責任において、学生による「授業に対する意見調査」の実施をしている。学生は 5 段階でもっとも適切な番号をマークシートに記し、その回答は、適宜コンピュータ処理される。その結果は科目担当者に返却され、授業の改善等を学長に報告している。また、「授業に対する意見調査」を図書館に設置して

学生に公表している。評価結果への改善・工夫は各教員の裁量にゆだねられている。全科目における学生による「授業に対する意見調査」は、i 評価内容の改善とやり方、ii 科目担当者との意思疎通を図る、iii 評価結果の公表、等々授業改善に反映される。

②資格・免許取得による評価

卒業時において取得可能な資格は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格がある。社会福祉主事任用資格は卒業と同時に全員が取得でき、そのほかの資格・免許は、学生の希望により必要な単位を修得することによって取得できる。2011（平成 23）年度卒業生 267 人中ほとんどの学生が保育士資格、幼稚園教諭二種免許、社会福祉主事任用資格を取得した。本学で取得できる資格・免許、保育士資格と幼稚園教諭免許に基づいた専門職での就職決定者の内訳は就職者全体のうち、保育所への就職が 128 名（54.9%）、幼稚園への就職が 51 名（21.9%）、保育所以外の児童福祉施設・知的障害者等の社会福祉施設 27 名（11.6%）合計して 206 名（88.4%）であり、世界的な経済不況の状況や福祉保育現場の制度改革等により雇用状況が不安定な中であるが、授業や実習を通して、また就職・進学指導講座等の多角的な進路支援を通して、資格や免許を生かした専門職への就職意識は高く、本学における専門就職の割合は高いといえる。このことは、児童福祉学科単科短期大学である保育者養成校本学の、教育目的・目標に即した具体的な学習成果の査定に有益であり、教育の質の保証につながるものである。

③ボランティア活動で地域貢献している学生の評価

学生の、幼稚園、児童館、保育所、施設等でのボランティアや公演、地域イベントでの子育て支援活動（プレイルーム・子育て相談）や事業者への協力体制に対する外部からの評価を聞いている。

④サークル活動の充実と評価

「第 46 回全国私立短期大学体育大会」は、2011（平成 23）年度に、本学課外サークルの中から 5 団体が参加し、3 年連続参加となる女子バスケットボールは、B ブロックにおいて優勝を果たした。より良い活動が実施され効果を挙げている。これらの活動は学ぶ意欲につながり学業においても確実に良い評価を得ている。

⑤実習連絡会（年 3 回：幼稚園・保育所・児童福祉施設）での学生評価

実習指導における実習先と本学双方からの情報を交換し、実習を含めた在学中の学びに対する現場からの要望、実習した学生の評価、又就職した卒業生の評価を聞いている。

⑥高校教員からの評価

進学相談会、高校内進学説明会、出張講義、指定校高校訪問、市内高等学校長との研修会等での本学との情報交換や、高校教員からの本学（出身学生）に対する評価を聞いている。

⑦教員打合せ会及び授業内容調整会の実施と評価

非常勤教員を含む全教員を対象に毎年 4 月入学式直後に「教員打合せ会」を実施している。2011（平成 23）年度は、4 月 2 日（月）に行われた。全体会では、全教員共通のテーマに沿って、分科会では授業運営（教育環境も含め）等について討議された。

「授業内容調整会」は分野別（①体育系②造形表現・造形遊び等③保育系④＜保育内容「表現」＞⑤＜器楽（ピアノ）＞）に実施（10 月～翌 2 月まで）した。

この定例的に行われている「教員打合せ会」「授業内容調整会（分野別）」では、非常

勤教員が本学の建学の精神、カリキュラムについて理解する機会となっている。また、非常勤教員からも学生の現状(学力や受講態度等)に対する率直な意見が出されている。又各教員が授業等を通じて日頃感じている学生のコミュニケーション能力の現状や、教授方法の工夫等意見交換を行い、学生理解のコンセンサスを得るとともに留意点等が話された。今年度は特に新カリ導入1年目であり教員の授業内容・方法等、多くの話し合いが持たれた。意見を収集し改善が図られた。

⑧自己点検・評価報告書の作成

全学的な取り組みである自己点検・評価報告書の作成過程において、本年度も例年同様教育の質を査定する活動は、更なる向上を含む教育改善につながっている。

3. 教育の向上・充実のために本学の建学の精神及び教育理念に基づく保育者養成教育を着実に実施している。PDCAサイクルを有し、組織的な取り組みを行っている。

<Plan>

2011(平成23)年度クラーク学園和泉短期大学は特に3つの具体的な事業計画を立案した。一つ目は建学の精神であるキリスト教信仰の一層の具体化、二つ目は学生にとり居心地の良い明るいキャンパス、三つ目は学生の学習力の向上であった。事業計画達成のため学習成果を焦点とする査定(アセスメント)で示した内容等を精査し、予算案を検討し学内運営協議会、部長会、を経て、評議員会、理事会で決定され事業計画に沿って検討された。

今年度は以下に示す努力目標を掲げた。

①地域密着の短期大学を目指す(市内高等学校長との研修会、退学者の予防、ステンドグラス完成記念展示会、教育支援プログラム、奨学金の充実等)

②教育と研究の一層の充実——教育力の充実・学生の学びの姿勢の確立(指導、入学前教育の充実)——(学生の出欠の機能化、文科科学省による教育・研究補助、学生支援のための施設教材整備・人材確保、キャリアデザインセンター教育研究装置の設置、専攻科の一層の充実、2号館・学生食堂の整備等)

③5号館(専門学校校舎)の有効利用・ランド将来計画・専攻科の講義を1号館にて一本化

④その他(教職員の人事管理、学納金の延納制度、学生のクラブ活動支援等)

<DO>

決定された事業計画に沿って、各部・各委員会・各ユニットにおいて計画が実施された。特に、2009-2010(平成21-22)年度に選定された文部科学省の学生支援推進プログラム「学生と卒業生による学びの循環の場『和泉コミュニティ』の形成」の取り組み最終年度に、新たな文部科学省の大学生の就業力育成事業2010-2014(平成22-26)年度「保育就業力向上推進プログラム—『育てられる者』から『育てる者』へ—」が選定され、このプロジェクトを遂行するために編成された「キャリア・デザイン委員会」のもと、保育の質を保証する様々な取り組みがなされた。このことは大いに評価される。

<Check>

各部・各委員会・各ユニット等、全学各部門において実施状況及び変更点は、学内運営協議会、部長会、教授会、理事会に報告され、問題点が検討される。今年度新カリ導入にあたり教育の質を保証するため、特に教員構成の見直し、授業人数規模の見直しが行われた。又、自己点検・評価報告書作成過程において各部門で包括的な査定が行われた。

<Action>

査定の結果は次年度に反映され改善されている。学習成果を高め教育の質を保証するために全学的なFD・SD活動の積極的な取り組みは必要不可欠である。教員の教育力の向上は即学生の教育の向上に繋がり、又学園全体の教育事業の改善に繋がる。

以上、本学のPDCAサイクルによる組織的な取り組みを挙げた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

全学的なPDCAサイクルの点検見直し及びFD・SD活動をより活発化し、教育の向上・充実に努め教育の質を保証する改善に繋げたい。

18歳人口の減少に伴い、入学者の学力レベルや学習意欲等について、以前にも増して学生間の格差が大きくなっている。そのために、クラスによっては私語が多いなど、授業環境が適切に運営されない状況が生じており、その具体的な改善が早急に望まれる。とくに非常勤教員に対しては、学生の状況について適宜情報交換に努めて、各科目担当者個人のみならず、全学的に適切な授業環境を維持する努力が必要である。

また教員の個人的努力だけでなく、全学的に授業改善と教員の能力開発のための予算措置を講じ、計画的に研究・学びの場を提供する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅰ-C 自己点検・評価

■ 基準Ⅰ-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、1996（平成8）年7月17日の教授会において「和泉短期大学自己点検・評価委員会規程」の制定を議決し、同年度からこの規程に基づいて、自己点検・評価を行うことを決定した。この規程は同年10月28日、理事会によって承認された。2011（平成23）年度は、改定された新評価基準（基準Ⅰ建学の精神と教育の効果、基準Ⅱ教育課程と学生支援、基準Ⅲ教育資源と財的資源、基準Ⅳリーダーシップとガバナンス）を[テーマ][区分]に従い『自己点検・評価報告書作成マニュアル』に沿った報告書となっている。

本学全ての教職員は自己点検・評価報告書の作成に関わっている。本学では1997（平成9）年から2011（平成23）年度までに16回（内1回は相互評価及び1回は財団法人短期大学基準協会の実施する第三者評価）にわたり、毎年自己点検・評価報告書が定期的に発行され公表されている。①カリキュラムの検討②教養教育充実の検討③FD・SD活動の充実④授業改善⑤実習強化の対策⑥入学者の確保⑦入学前教育の重要性⑧高大連携の強化⑨就業力支援⑩教育環境の整備等々改革・改善策を提示してきた。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検・評価活動を通して本学の個性を知り、それを生かした教育の質の向上のため、より効果的に情報を共有し、評価文化の意識を高める必要がある。

〔区分〕

基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■ 基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、1996（平成8）年7月17日の教授会において「和泉短期大学自己点検・評価委員会規程」の制定を議決し、同年度からこの規程に基づいて、自己点検・評価を行うことを決定した。この規程は同年10月28日、理事会によって承認された。以後数回改廃し継続されている。2011（平成23）年度は、改定された新評価基準（基準Ⅰ建学の精神と教育の効果、基準Ⅱ教育課程と学生支援、基準Ⅲ教育資源と財的資源、基準Ⅳリーダーシップとガバナンス）を〔テーマ〕〔区分〕に従い『自己点検・評価報告書作成マニュアル』に沿った報告書となっている。

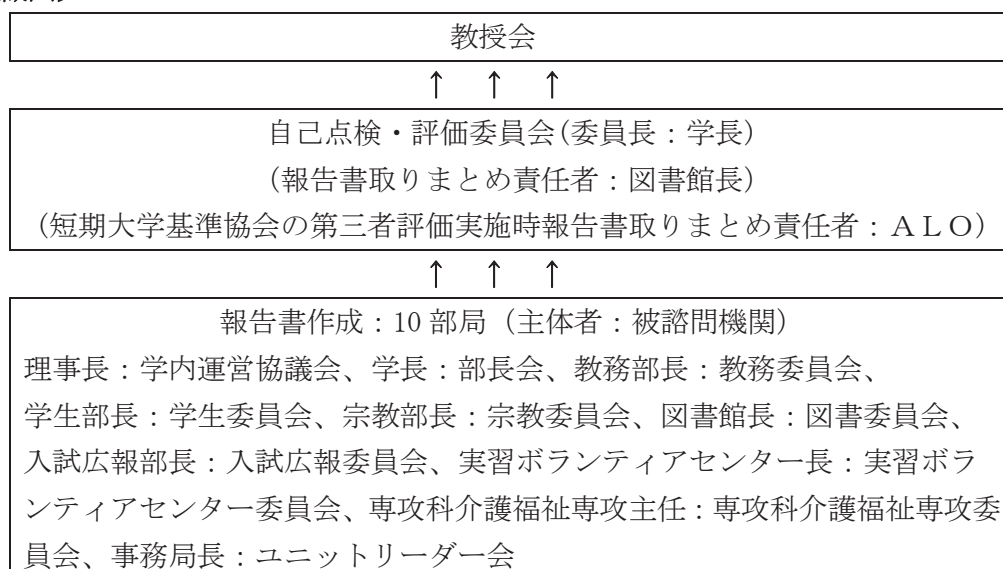
委員会の委員は、「自己点検・評価委員会規程」により、委員会構成員にALOおよび評価委員が加わり各部局の長（委員長：学長、チャプレン、教務部長、学生部長、宗教部長、図書館長、入試広報部長、実習ボランティアセンター長、専攻科介護福祉専攻主任、事務局長、事務局次長）で構成され主体者、そして文責者となり報告書は作成されている。和泉短期大学自己点検・評価委員会規程、第8条の（6）に「委員長は、教授会での審議に基づき、前号の報告書は公表する。」と明記されている。この規程に基づき、本学の自己点検・評価は毎年行われ、本学関係者に公表されている。

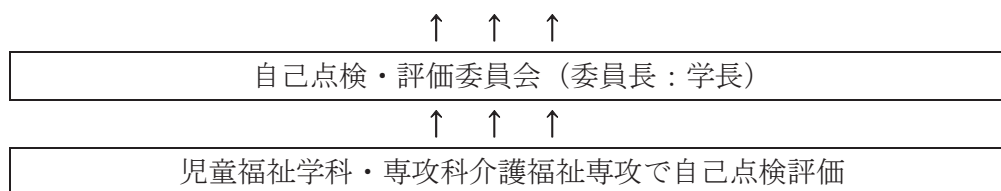
和泉短期大学自己点検・評価委員会規程、第8条の（2）に「各委員は、年度末の所定の期日までの、各委員が担当する項目の全部又は一部について被諮問機関に諮問の上、年度毎の自己点検・評価を委員長に報告する。」と明記されている。この規程に基づき本学の自己点検・評価は多くの教職員が関与し行われている。

本学では2011（平成23）年度までに16回（内1回は相互評価及び1回は短期大学基準協会の実施する第三者評価）にわたり、自己点検・評価報告書が定期的に発行され公表されている。

自己点検・評価報告書の作成を進める組織図は次に示す通りである。

〔組織図〕





以上のように、被諮問機関のどこかに教職員は所属している。即ち、本学全ての教職員は自己点検・評価報告書作成に関わったことになる。2010（平成 22）年度より新たに専攻科介護福祉専攻委員会が新設された。今後もさらに改良を加え、多くの教職員の協力を得て継続していきたい。

和泉短期大学自己点検・評価委員会規程、第 9 条に「本委員会が自己点検・評価に基づいて改善が必要であると指摘する事項については、学長及び関係部局は、できるかぎり速やかにその改善に努めなければならない。」と明記されている。この規程に基づき、本学の自己点検・評価は、その成果を出来るだけ活用するよう配慮されている。

1. 1997（平成 9）年～2004（平成 16）年に公表された報告書の点検・評価の具体的な作成方法は次の通りである（但し、2004（平成 16）年は相互評価）。

①本年度の活動の点検（現状） ②本年度の活動の評価

③評点（○で囲む） ④添付資料 ⑤改善策

2. 2005（平成 17）年に発行された報告書は、「短期大学基準協会が実施する第三者評価実施の要綱」に基づいた新たな評価基準を導入しての、報告書の点検・評価である。具体的な作成方法は次の通りである。

①本年度の点検（現状） ②本年度の評価 ③計画（改善計画を含む）

3. 2006（平成 18）年～2012（平成 24）年に発行された報告書は、2005（平成 17）年に引き続き、「短期大学基準協会が実施する第三者評価の要綱」に基づいた評価基準を導入しての、報告書の点検・評価である。具体的な作成方法は次の通りである。

①事実を誠実に簡明・適切に記述 ②学内全ての関係者が参画

③記述的评价と統計的資料に基づく評価 ④144 の評価の観点の文言を記載し記述

特に 2007（平成 19）年度は短期大学基準協会の第三者評価を受け「適格認定」の評価を受けた。

4. 2013（平成 25）年に発行された報告書は、「短期大学基準協会が実施する第三者評価実施の要綱」に基づいた改定された新評価基準を導入しての報告書の点検・評価である。具体的な作成方法は次の通りである。

①基準Ⅰ～Ⅳを[テーマ][区分]に従い記述 ②各基準の要約・行動計画を記述

③各[テーマ]の要約・改善計画を記述 ④提示された観点を参照し、各[区分]の現状・課題を記述

毎年度点検・評価を行うことにより、具体的な作成プロセスにおいて、普段見過ごしていた事に気付き何気ない小さな積み重ねの重要性を発見できている。又①カリキュラムの検討②教養教育充実の検討③FD・SD活動の充実④授業改善⑤実習強化の対策⑥入学者の確保⑦入学前教育の重要性⑧高大連携の強化⑨就業力支援⑩教育環境の整備等々改革・改善策を提示してきた。

以上のように多くの教職員が関与し完成した 2011（平成 23）年度の新評価基準に基づいた報告書は、全学再構築に大いに寄与している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

自己点検・評価活動は、毎年着実に実施を重ねている。更に学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法、教育の向上・充実のため PDCA サイクルの確立をはかり評価の改善の取組みを充実させる必要がある。認証評価、外部評価、格付け審査等の実施に備え、常に準備を整えておきたい。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

特記事項：(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
 本学のキリスト教活動を以下に提示する。

1. 年間聖句

1 年間の学生と教職員の学園生活を導いていただく神様からの御言葉として年間聖句を決め、学園報およびチャペルアワーのプログラムに掲載した。2011（平成 23）年度聖句「受けるよりは与える方が幸いである」（使徒言行録 20 章 35 節）。

2. チャペルアワー（学校礼拝）

毎週月曜日の 2 時限に学内の和泉・クラークホールにおいて学校礼拝であるチャペルアワーをお捧げした。また新入生研修会における開会・閉会礼拝、前期・後期始業時における礼拝の他、特別礼拝として、イースター礼拝、創立記念礼拝、召天者記念礼拝、クリスマス礼拝、卒業・修了感謝礼拝をそれぞれお捧げした。これらを通して本学の建学の精神の具現化を目指した。

2011（平成 23）年度チャペルアワー、特別礼拝一覧は次の通りである。

月日	礼拝・チャペルアワー	説教・奨励者 (敬称略)	タイトル
4/11	チャペルアワー	横川剛毅	「チャペルアワーに来よう」
4/18	チャペルアワー	伊藤忠彦	「受ける幸い、与える幸い」
4/25	イースター礼拝	辻川篤	「思い出せ、主の言葉」
5/2	創立記念礼拝	木村治男	「キリストの愛の泉 ―和泉の愛の源泉―」
5/9	チャペルアワー	伊藤忠彦	「良い隣人になる」
5/16	チャペルアワー	横川剛毅	「信頼する相手」
5/23	チャペルアワー	大三島義孝	「最も小さい者の一人にしたのは」
5/30	チャペルアワー	松浦浩樹	「見えないものに目を注ぐ」
6/6	チャペルアワー	武石宣子	「人を動かす力」
6/13	チャペルアワー	鈴木敏彦	「子どもに向き合い、自分に向き合う」
6/20	チャペルアワー	山本美貴子	「愛のわざは小さくても」
6/27	チャペルアワー	伊藤忠彦	「ものを見るのは目だけではない」
7/4	チャペルアワー	横山望	「仕えられる者だけでなく仕える者に」
7/11	チャペルアワー	長山篤子	「幸い」
7/25	チャペルアワー	伊藤忠彦	「賜物を良く活かし用いなさい」
10/17	チャペルアワー	伊藤忠彦	「毒麦の譬話（たとえ話）」

10/31	チャペルアワー	井狩芳子	「自分の糧を生きよ」
11/7	召天者記念礼拝	深町正信	「信仰により、今も語っている」
11/14	チャペルアワー	櫻井奈津子	「あなたの敵を愛しなさい」
11/21	ステンドグラス完成奉 献礼拝	佐藤守男	「キリストの泉」
11/28	クリスマスツリー点火 祭	伊藤忠彦	「クリスマスツリー点火祭」
12/5	チャペルアワー	片山知子	「飼い葉桶と十字架」
12/12	チャペルアワー	長山篤子	「幼な子はたくましく育ち、 知恵に満ち神の恵みに包まれていた」
12/19	クリスマス礼拝	潮田健治	「喜びの知らせ」
1/16	チャペルアワー	須田拓	「変わらないもの」
1/23	チャペルアワー	横川剛毅	「子どものように受け入れる」
1/30	チャペルアワー	伊藤忠彦	「私より私に近くなります神」
3/15	卒業・修了感謝礼拝	深町正信	「天に富を積む人生」

3. 学生聖歌隊：18名（1年生7名、2年生8名、専攻科3名）

(1) 練習

①定期練習：毎週水曜昼休み

②集中練習（9月5日、9月6日、11月4日、11月11日、11月18日、11月25日、3月5日、3月7日）

(2) 学内のチャペルアワーおよび式典等における讃美

入学式・イースター礼拝・創立記念礼拝・7月25日のチャペルアワー、召天者記念礼拝・クリスマスツリー点火祭・クリスマス礼拝において讃美した。

(3) クリスマスコンサート

12月10日（土）「子育てサロンはっぴい」との共催で、ハンドベルクワイア等とともに、地域の子育て家族を対象とするクリスマスコンサートを開催した。

(4) その他

親睦会を7月11日、9月7日、12月19日、3月7日にそれぞれ行った。

4. 和泉クリスチャン・フェローシップ（I.C.F）：5名（2年生4名 1年生1名）

(1) 定例会 学年・グループの枠を越えて、聖書をもとに交流しつながり合うことを目的として、毎週金曜日昼休みに、宗教センターにおいて、ともに食事しながら讃美と祈り、交わりの時をもった。

(2) 11月の児童虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンに参画し、オレンジリボンの作成、及び相模大野駅前での配布に参画した。

5. チャペル・学外研修委員会

学生の委員会として前年度より発足したチャペル・学外研修委員会は、チャペルアワーでの受付・奉獻、クリスマス関連行事の運営などに携わった。

(1) 会議・打ち合わせ

4月6日、4月8日、4月12日、7月19日、10月31日、12月5日

(2) 新入生研修会

4月22日、新入生の学びの礎を築くことを目的として、新入生研修会を開催した。

(3) クリスマスツリー点火祭

11月28日にクリスマスツリー点火祭をお捧げした。チャペル委員が中心となって計画、準備、運営に当たった。

6. 献金

チャペルアワーおよびクリスマス礼拝における献金、東日本大震災義援金、いずみ祭での募金（総額：389,404円）を、チャイルド・ファンド・ジャパンのスポンサーシッププログラムへの参画と、東日本大震災義援金、全国の児童福祉施設等への支援を目的として下記の諸団体に献金した。

	献金先	本部所在地・主な事業所等
1	チャイルド・ファンド・ジャパン	東京都杉並区・（献金目的）東日本大震災義援金
2	チャイルド・ファンド・ジャパン	東京都杉並区・（献金目的）フィリピン在住の2人の支援
3	（社福）仙台キリスト教育児院	宮城県仙台市・児童養護施設「丘の家子どもホーム」
4	（社福）愛の泉	埼玉県加須市・乳児院「愛泉乳児園」
5	（社福）基督教児童福祉会	東京都町田市・児童養護施設「バット博士記念ホーム」
6	（社福）朝陽学園	東京都三鷹市・児童養護施設「朝陽学園」
7	（社福）一羊会	静岡県牧之原市・心身障害児通園施設「つくしの家」
8	（社福）聖和共働福祉会	大阪府大阪市・「大阪聖和保育園」
9	（社福）名古屋キリスト教社会館	愛知県名古屋市・「南部地域療育センターそよ風」
10	（社福）汀会	滋賀県東近江市・障害者支援施設「止揚学園」
11	（社福）牧人会	福島県西郷村・知的障害児施設「白河めぐみ学園」
12	（社福）愛隣会	東京都目黒区・児童養護施設「目黒若葉寮」
13	（社福）日本キリスト教奉仕団	東京都新宿区・障害者総合福祉施設「アガペセンター」（座間市）
14	（社福）城山学園	神奈川県湯河原町・児童養護施設「城山学園」
15	（社福）東光学園	大阪府堺市・児童養護施設「東光学園」
16	（社福）大阪水上隣保館	大阪府島本町・児童養護施設「遥学園」
17	（社福）春濤会	千葉県市川市・知的障害児施設「八幡学園」
18	（社福）カナンの園	岩手県一戸町・知的障害児施設「奥中山学園」
19	（社団）キリスト教保育連盟	東京都新宿区・保育者の資質向上への研修会開催、出版物の発行
20	（学法）聖坂学院	神奈川県横浜市・特別支援学校「聖坂養護学校」
21	（学法）日本聾話学校	東京都町田市・特別支援学校「日本聾話学校」
22	（宗法）日本基督教団事務局	東京都新宿区・（献金目的）東日本大震災救援募金
23	社会福祉法人慈愛寮を支える会	東京都新宿区・婦人保護施設「慈愛寮」
24	児童養護施設ホザナ園後援会	埼玉県さいたま市・児童養護施設「ホザナ園」

7. 宗教部便り

(1)宗教部便り（第 44 号）の内容

- ①「正しい奉仕とは何か」 理事長 深町正信
- ②「私より、私に近くなります神」 学長・チャプレン 伊藤忠彦
- ③献金報告
- ④「ステンドグラス完成奉献礼拝」 宗教部長 横川剛毅
- ⑤「チャペルアワー報告」 宗教委員会
- ⑥「ハンドベルだより」 非常勤講師 千葉仁
- ⑦「学生聖歌隊活動報告」 専攻科 薄井春香
- ⑧「I.C.F. 活動報告」 二年生 山下彩
- ⑨「チャペル委員の活動を通して」 二年生 横倉望

(2)宗教部便り（第 44 号）は 2012（平成 24）年 3 月 10 日に発行した。

8. 教会紹介：

- (1)和泉クラーク・ホール内に教会案内を置き、チャペルアワー時に配布した。
- (2)宗教センター内に近隣の教会案内表を掲示して学生に呼び掛けた。

9. ステンドグラス完成

学校法人クラーク学園和泉短期大学創立 50 周年記念事業として始められた和泉クラーク・ホールの高窓にステンドグラスを設置することが、2002（平成 14）年 7 月に第一回記念事業委員会で検討案として出され正式な事業として進められてきた。構想からほぼ 10 年の年月をかけ 2011（平成 23）年 10 月 4 日に最後の一枚が設置され 10 枚のキリストの生涯が描かれたステンドグラスが完成した。この完成を感謝し日本基督教団銀座教会にて祝賀展（式典、記念講演、懇親会）を開催した。一週間＜2011（平成 23）年 12 月 6 日（土）～12 月 11 日（日）＞にわたりステンドグラス 10 枚の写真、ミニチュアステンドグラス 3 枚を展示し、盛会のうちに終えることができた。図書館において、ステンドグラスの写真を 1 枚月ごとに代えて展示している。

特記事項：（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学位授与の方針、教育課程編成の方針及び入学者受け入れの方針は、体系的に編成されている。学習成果は、建学の精神、教育理念及び教育目標に対応し、その内容は履修ガイドにおいて具体的にシラバスとして提示されている。

学習成果の査定は、単位認定の条件・評価方法による成績評価に基づき厳格に行われ、教育の質の保証に努めている。児童福祉学科単科の保育者養成校であり、ほとんどの卒業生は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許を取得し卒業する。学生の卒業後の評価は、実習連絡会や実習期間中の訪問指導等を通じて聴取し、高い専門就職率に加え高い評価を得、社会的に通用性があると考えられる。

教員は学生による授業評価を前期・後期末に受けることにより、また授業担当者間での定期的懇談会を設け、意思の疎通、協力・調整を図ることにより授業内容の改善に努めている。教員はFD活動を実施し、授業・教育方法の改善に努めている。職員も教育の一旦を担っている意識を持ち、毎年課題を決めSDの自主的な取り組みを行っている。図書館では、学習成果に必要な各種図書館資料を整備し学生の学習支援を行っている。情報機器については学内LANになっており、電子メールシステムも学校運営に積極的に活用されている。

学生の生活支援においては、学生委員会が中心に行っている。食堂、売店は外部企業による営業である。また学生の通学に支障のきたさないよう無料で学生専用のスクールバスを運行している。奨学金制度には本学独自の奨学金、外部奨学金があり学生支援ユニットを通し対応している。健康管理に関しては、看護師と学生相談員のネットワークの強化を図り、保健室と学生相談室を置き、健康管理センターとして運用している。

進路支援においては、進路支援センターがあり日常の相談援助、掲示、放送、携帯電話による呼び出しや情報サービスが行われている。キャリアデザインセンターと進路支援センターにそれぞれ進路支援員が常駐し、公務員試験対策講座や、学生からの就職・進路に関する相談に対応をしている。

入学者受け入れの方針は、建学の精神、教育理念、学位授与の方針、教育課程編成の方針と合わせ、受験生に対して明確に説明した。入学決定者に対しては入学前教育を実施し、大学での学びをスムーズに開始するための学習支援・生活支援を行った。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育課程の見直しは今後も定期的に行う必要がある。学生にとって実習体験が卒業後の進路選択に与える影響は大きく、現場との情報交換・連携に力を注ぎたい。学生支援の一層の向上のためにFD・SD合同の研修会を行うことが必要である。入学前教育の充実とともに、入学後の学習支援体制の在り方をさらに高める必要がある。

家庭の経済的状況により、学費充当によるアルバイトに多くの時間を費やす学生が増えている。これらの学生の支援について検討を行う必要がある。進路決定後の内定辞退者が数は多くはないものの増加傾向にあり、進路相談等を含めよく検討するよう指導したい。

高校生の受験動向等を踏まえ、最も適した方法を模索していくことが重要である。また入

学前教育がさらに充実し、入学後の学習意欲に効果的に繋がるよう改善を図り継続したい。

〔テーマ〕

基準Ⅱ-A 教育課程

■ 基準Ⅱ-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学位授与は、①本学に2ヵ年以上在学し、所定以上の単位を修得した者、②単位認定の条件・評価方法による成績評価に基づき単位を付与された者、③子どもに対する確固とした価値観である「子どもの権利」を尊重できる者、④本学の建学の精神であるキリスト教に基づく「愛と奉仕」の実践者となる人間観を身につけている者、をその方針において明記している。

教育課程は、学位授与の方針に対応し、保育士養成及び幼稚園教諭養成を平行して行う形で、体系的に配慮した編成となっている。学習成果に対応した授業科目を構成し、その教授に相応しい教員を配置している。成績評価は教育の質の保証に向け厳格に適用されている。領域別の授業内容調整会が実施され、ある程度の内容調整とレベルの調整が図られている。

入学者受け入れの方針は、「建学の精神、教育の理念及び教育目標に示される事項に賛同する者を入学者として受け入れる」としている。またその内容は、高等学校在学中に取り組むことを奨励する事項でもある。オープンキャンパス、各種広告、入試関連業者主催説明会、高校訪問等を通じて入学者受け入れの方針を示している。①i A O、②指定校推薦入学選考、③公募推薦入学選考、④専門高校推薦入学選考、⑤キリスト者推薦入学選考、⑥卒業生・在学生家族推薦入学選考、⑦一般入学試験、⑧社会人特別選抜の入学者選抜制度を設けている。

学習成果の査定は明確であり、修得すべく科目の概要は履修ガイドに提示されている。半期ごとオリエンテーションを開催し、進捗状況を確認しながら一定期間内に学習成果の達成が可能なように目標設定が行われている。

学生の卒業後評価は、実習連絡会や実習期間中の訪問指導等を通じて聴取している。これら聴取した内容を生かし、①実習時期のあり方、②保育現場で望まれる保育者像、③リカレント教育の重視等、学習成果にフィードバックしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

社会のニーズ、多様な個性を持つ学生の資質を見据え、教育課程の見直しは今後も定期的に行う必要がある。授業科目の配置のバランス、授業内容に応じたクラス規模等授業を受ける環境を整える必要がある。

学生にとって実習体験が卒業後の進路選択に与える影響は大きく、現場との情報交換・連携に力を注ぎたい。

〔区分〕

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確にしている。

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学士は、学校教育法第 104 条第 3 項の規定に基づく学位規定に定められた学位であり、その学位授与について本学学則第 20 条（学位の授与）に、またそのために必要な卒業の要件は学則第 19 条（卒業の認定）に規定している。成績評価の基準は学則第 22 条（単位の計算方法）及び第 23 条（評価）に規定している。さらに資格取得の要件は学則第 21 条（資格等の取得）に規定している。

学位授与の方針について、本学では次のことを明記している。

1. 本学に2ヵ年以上在学し、所定以上の単位を修得した者。
2. 単位認定の条件・評価方法による成績評価に基づき単位を付与された者。
3. 子どもに対する確固とした価値観である「子どもの権利」を尊重できる者。
4. 本学の建学の精神であるキリスト教に基づく「愛と奉仕」の実践者となる人間観を身につけている者。

学位授与の方針 1. は学則第 19 条（卒業の認定）に、2. は履修ガイド（12. 単位認定①単位の条件②評価方法③成績評価）に明記されている。また学位授与の方針 3. 及び 4. は履修ガイドの冒頭（1. ～「子どもの権利」を守ることのできる「おとな」になってほしい～それが、私たちの願いです。から始まる文章）に明記され学内外に表明している。

本学独自の教科目である「キリスト教概論」（卒業必修）、「キリスト教保育」（卒業必修）、「子どもの権利」（保育士資格必修）は特に学位授与の方針 3. 及び 4. に対応し卒業の要件、資格取得の要件として明確に示されている。

教育課程は学位授与を目的として編成され、学習成果に対応する卒業に必要な単位は、教養教育科目 10 単位以上（卒業必修 8 単位含む）と専門教育科目 52 単位以上（卒業必修 6 単位含む）の計 62 単位以上と学則に定めている。

本学は児童福祉学科単科で、保育者養成校であり入学者のほとんどが、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許を取得し卒業する。保育士資格取得に必要な単位は、卒業要件を満たし教養科目 10 単位以上と専門必修科目 58 単位以上及び専門選択科目 4 単位以上であると定めている。幼稚園教諭二種免許取得に必要な単位は、卒業要件を満たし 66 条の 6 に定める科目 8 単位以上と教科に関する科目 4 単位以上及び教職に関する科目 27 単位以上であると定めている。本学の卒業生はほぼ全員 82 単位以上の単位を修得し、短期大学士、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得し卒業している。

成績評価の方法は履修ガイドに科目ごとに示され、資格・免許のための要件も明示されている。「保育士資格（国家資格）」「幼稚園教諭二種免許」は法令に定められた名称である。又資格・免許取得には学外実習（社会で役立つ実践による学習成果）が義務づけられ将来の職業人を目標に位置づいている。本学の学位授与の方針及び短期大学士、保育士資格、幼稚園教諭二種免許は社会的（国際的）にも通用性がある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位授与の方針は、教務委員会、部長会、教授会、学内運営協議会において定期的に

点検を行っている。学位授与の方針は、建学の精神並びに教育理念、及び教育目標にも連動し教育課程編成に反映され、学習成果に対応されてきた。今後変動する社会に、また多様な個性を持つ学生に、より丁寧に対応できるよう見直す努力が必要である。

〔区分〕

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程は、本学学則第 18 条（授業科目）に規定し、開設する授業科目名並びにその必修と選択の別及び単位数は、別表に定めている。

教育課程編成の方針について、本学では次のことを明記している。

1. キリスト教の愛の教えを基盤とし、保育(教育)・福祉専門職として人権を尊重する者を育成するため、本学は「教養教育科目」、「専門教育科目」の学習区分を設定し体系的にカリキュラムを編成する。
2. 2年間で所定の単位を修得し、保育(教育)・福祉専門職の知識や技能を身につけることができ、保育士資格・幼稚園教諭二種免許が取得できるようカリキュラムを配置する。
3. 各学生の個性を尊重した授業環境のもと、学習成果があがるようにする。また少グループを担当する教員のグループアドバイザー制により、学生の学ぶ意欲を支援する。
4. キャリア教育を推進し、保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得のための学外実習を重視する。また学生がボランティア活動を積極的に経験することを奨励する。

本学の教育課程（カリキュラム）は以下の表の通りである。

〔児童福祉学科教育課程〕（2012 年度生授業科目一覧）2012（平成 24）年 5 月現在

分 野	教科目名	講義	演習	実習実技	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	備 考
教養教育科目	外国語、体育以外の科目	キリスト教概論	2		○				
		キリスト教保育	2			○			
		日本国憲法	2		○				
		バイオエナジー入門	2				○		
		キャリアデザイン A	2		←	→			15 回
		キャリアデザイン B	2				○		
	外国語	英語コミュニケーション		2	←	→			
	体育	体育理論	1				←	→	7.5 回
		体育実技		1					22.5 回
専門教育科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2		○				
		教育原理	2			○			
		児童家庭福祉	2		○				
		社会福祉	2		○				
		相談援助		1				○	
		社会的養護の原理	2			○			
		保育者論	2					○	
		子どもの権利	2			○			
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	2		○				
		保育の心理学Ⅱ		1		○			
		子どもの保健Ⅰ	4		←	→			
		子どもの保健Ⅱ		1			○	○	
		子どもの食と栄養		2			←	→	
		家庭支援論	2				○		
		障がい者福祉論	2				○		

専 門 教 育 科 目	保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関 す る 科 目	高齢者福祉論	2					○	
		インターナショナル・フィールド・ワーク		2				○	
		保育課程論	2				○		
		保育内容総論		1		○			
		保育内容「健康」		1		○	○		
		保育内容「環境」		1		○	○		
		保育内容「ことば」		1		○	○		
		保育内容「人間関係」		1		○	○		
		保育内容「表現」		1		○	○		
		乳児保育		2		←	→		
		障がい児保育Ⅰ		1		○	○		
		障がい児保育Ⅱ		1				○	
		社会的養護の内容		1				○	
		保育相談支援		1				○	
		保育方法		2				○	
		レクリエーション理論	2					○	
		レクリエーション援助法		1					○
		手話		1					○
		介護福祉		1				○	
		幼児教育と情報機器	2						○
		子どもと暮らし		1					○
	保 育 の 表 現 技 術	保育音楽		1		←	→		15回
		造形表現		2		←	→		
		リズム		1		○	○		
		乳幼児体育		1		○	○		
		言語表現		1				○	○
		器楽(ピアノ)		1		←	→		15回
		バイオリン		1					○
		造形遊び		2				←	→
		ハンドベル		2		←	→		
	保 育 実 習	保育実習指導Ⅰ		2		←	→		
		保育実習Ⅰ(保育所)			2		○		
		保育実習Ⅰ(児童福祉施設)			2			○	
		保育実習指導Ⅱ		1				←	→
		保育実習Ⅱ(保育所)			2			○	
		保育実習Ⅱ(児童福祉施設)			2			○	
	総合演習	保育・教職実践演習(幼稚園)		2					○
	教 育 実 習	教育実習指導(幼稚園)			1	←	→		
		教育実習(幼稚園)			4			○	

1. 教育課程は学位授与の方針に次のように対応している。

教育課程は学位授与の方針に対応し、目的意識を持って体系的に配慮した編成となっている。建学の精神であるキリスト教の基盤は、入学後1年前期にキリストの愛や人間観について、入門的に学ぶ「キリスト教概論」(2単位)を修得し、1年後期に建学の精神や教育理念を具象化するために「キリスト教保育」(2単位)を修得する。一方、チャペルアワーが時間割〈月曜2時限〉に毎週組み込まれ、自由参加ではあるものの、キリスト教の理解を深めている。毎年の創立記念礼拝や召天者記念礼拝では理事長より建学の精神と本学の歴史が語られ、学生の学ぶ機会となっている。

教育課程は保育士養成及び幼稚園教諭養成を平行して行う形で体系的に構成され、保育(教育)・福祉専門職の実践者となることを目標に、資格と免許取得に必要な教科目を設置している。2010(平成22)年度保育士養成課程の新カリキュラム(以降新カリ)の改定が決定され、2011(平成23)年度施行し本学の特色を活かしつつ新カリに移行した。「保育原理Ⅰ」・「保育原理Ⅱ」4単位は新カリでは「保育原理」2単位と「保育者論」2単位に分割され、本来2単位である「児童福祉」は、本学児童福祉学科の特色として「児童福祉Ⅰ」・「児童福祉Ⅱ」4単位として開講されていたが、新カリでは「児童家庭福祉」2単位として開講される。2単位少ない分を今まで選択科目であった「子どもの権利」を

保育士資格の必修科目として立ち上げ学位授与の方針と連動された形となった。その他、名称・内容が変更され新たな科目も増えた。（「保育の心理学Ⅰ・Ⅱ」「子どもの保健Ⅰ・Ⅱ」「社会的養護の原理」「社会的養護の内容」等々。）また科目区分変更も改定された。「基礎技能」としての区分が「保育の表現技術」に変更された。幼稚園と保育所の一体化に向け大きく一步を踏み出したようにも思える。2年間を通して「児童福祉学科」の教育理念に基づく学びを保障し、建学の精神や教育理念の教育課程への反映は、概ねできていると評価する。

2. 教育課程を体系的に編成している。

教養教育科目の設置科目と単位数は、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、体育等の分野に亘り、9科目、16単位となっている。その内「キリスト教概論」(2単位)、「キリスト教保育」(2単位)、「キャリアデザインA」(2単位)、「キャリアデザインB」(2単位)合計8単位は教養教育科目の卒業必修科目として特に指定されている。小規模の短期大学で、資格・免許取得のための必修科目単位数が多い中、自由選択の教養教育科目を幅広く設置し、選択を促すことは容易ではない。教養総合講座「和泉の時間」を卒業必修(単位なし)年4回開講は、新カリ導入に向け新たな教養教育科目として、1年次通年15回開講「キャリアデザインA」卒業必修(2単位)、2年次前期15回開講「キャリアデザインB」卒業必修(2単位)として立ち上げ、履修しやすいよう工夫した。1年生全員が熱心に参加し、教育効果があると非常に高く評価できる。

専門教育科目の設置科目と単位数は、社会福祉学系、保育学系、実技系の分野に亘り54科目、87単位となっている。その内「保育原理」(2単位)、「児童家庭福祉」(2単位)、「社会福祉」(2単位)合計6単位は専門教育科目の卒業必修科目として特に指定されている。

卒業必修科目以外の教養教育科目の設置科目と単位数は5科目8単位となっている。その内4科目は資格・免許取得必修であり、自由選択科目は「パイプオルガン入門」(2単位)のみである。また卒業必修科目以外の専門教育科目の設置科目と単位数は43科目、70単位となっている。その内41科目は資格・免許取得必修であり、自由選択科目は「障がい者福祉論」(2単位)、「高齢者福祉論」(2単位)、「インターナショナル・ソーシャルワーク」(2単位)、「レクリエーション理論」(2単位)、「レクリエーション援助法」(1単位)、「手話」(1単位)、「介護福祉」(1単位)、「子どもと暮らし」(1単位)、「パイプオルガン」(1単位)、「造形遊び」(2単位)、「ハンドベル」(2単位)合計11科目17単位となっている。自由選択科目の社会福祉学系の「インターナショナル・ソーシャルワーク」は、2011(平成23)年度5名の履修者により開講され、無事韓国の福祉研修が行われた。2012(平成24)年度より「インターナショナル・フィールドワーク」に名称を改め、社会福祉学系に限らず幅広い研修の場とすることにした。

3. 学習成果に対応した授業科目の設定

本学の教育課程は、保育士資格養成課程と幼稚園教諭二種免許養成課程で求められている授業科目を中心に設定されている。短期大学士と同時に資格・免許の取得率は、2年間の学びの学習成果の重要な指標となる。

〔保育士資格に関する科目一覧表〕〔幼稚園教諭二種免許に関する科目一覧表〕に基づき、必修と選択の調整を行っている。授業形態のバランスは、とれていると評価できる。

また本学では社会福祉主事任用資格に必要な科目を卒業要件(社会福祉、児童家庭福祉、保育原理)としている。従って本学卒業者全員が、社会福祉主事任用資格を取得できるようにカリキュラムが組まれている。

本学の保育士資格に関する開講科目は以下の表の通りである。

〔保育士資格に関する科目一覧表〕 2012（平成24）年5月現在）

改 正			
系列	教科目	設置単位数	履修単位数
外国語、体育以外の科目	キリスト教概論（講義）	2	2
	キリスト教保育（講義）	2	2
	日本国憲法（講義）	2	2
	パイプオルガン入門（講義）	2	2
	キャリアデザインA（講義）	2	2
	キャリアデザインB（講義）	2	2
外国語	英語コミュニケーション(演習)	2	2
体 育	体育理論（講義）	1	1
	体育実技（実技）	1	1
教養科目 計		計 10 以上	計 8 以上
保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉（講義）	2	2
	相談援助（演習）	1	1
	児童家庭福祉（講義）	2	2
	保育原理（講義）	2	2
	保育者論（講義）	2	2
	社会的養護の原理（講義）	2	2
	教育原理（講義）	2	2
	計 13	計 13	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ（講義）	2	2
	保育の心理学Ⅱ（演習）	1	1
	子どもの保健Ⅰ（講義）	4	4
	子どもの保健Ⅱ（演習）	1	1
	子どもの食と栄養（演習）	2	2
	家庭支援論（講義）	2	2
計 12	計 12		
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論（講義）	2	2
	保育内容総論（演習）	1	1
	子どもと健康（演習）	1	1
	子どもと環境（演習）	1	1
	子どもとことば（演習）	1	1
	子どもと人間関係（演習）	1	1
	子どもと表現（演習）	1	1
	乳児保育（演習）	2	2
	障がい児保育Ⅰ（演習）	1	1
	障がい児保育Ⅱ（演習）	1	1
	社会的養護の内容（演習）	1	1
	保育相談支援(演習)	1	1
	計 14	計 14	
保育の表現技術	保育音楽(演習)	1	1
	造形表現(演習)	2	2
	リトミック(演習)	1	1
	乳幼児体育(演習)	1	1
	言語表現(演習)	1	1
	《身体表現・音楽表現・造形表現・言語表現＝4単位》	計 6	計 6
保育実習	保育実習指導Ⅰ（演習）	2	2
	保育実習（保育所）(実習)	2	2
	保育実習（児童福祉施設）(実習)	2	2
計 6	計 6		
総合演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	2
計 2	計 2		
必修科目 計		計 53	計 53
保育の本質・目的の理解に関する科目	子どもの権利（講義）	2	2
保育の対象の理解に関する科目	障がい者福祉論（講義）	2	2
	高齢者福祉論（講義）	2	2
	インターナショナル・フィールドワーク(演習)	2	2

保育の内容・方法に関する科目	保育方法（演習）	2	2
	レクリエーション理論（講義）	2	2
	レクリエーション援助法（演習）	1	1
	手話（演習）	1	1
	介護福祉（演習）	1	1
	幼児教育と情報機器（講義）	2	2
	子どもの暮らし（演習）	1	1
保育の表現技術	器楽（ピアノ）（演習）	1	1
	パイプオルガン（演習）	1	1
	造形遊び（演習）	2	2
	ハンドベル（演習）	2	2
		15 以上	6 以上
保育実習	保育実習Ⅱ（保育所）（実習）又は保育実習Ⅲ（児童福祉施設（実習））	2	2
	保育実習指導Ⅱ又はⅢ（演習）	1	1
選択必修 計		18 以上	9 以上
合 計		81 以上	70 以上

本学の幼稚園教諭二種免許に関する開講科目は以下の表の通りである。

〔幼稚園教諭二種免許に関する科目一覧表〕2012（平成24）年5月現在）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目			備 考	
		本学で開講している授業科目 名称	単位数			
			必修	選択		
第66 の6 に定め られる 科目	日本国憲法	日本国憲法	2			
	体 育	体育理論	1			
		体育実技	1			
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2			
	情報機器の操作	幼児教育と情報機器	2			
	小 計		8	0		
教科に 関する 科目	国 語	言語表現		1	器楽(ピアノ)以外 の6科目の中から 3単位以上選択必修	
	生 活	子どもと暮らし		1		
	音 楽	保育音楽		1		
		器楽(ピアノ)	1			
	図画工作	造形表現		2		
	体 育	乳幼児体育		1		
	これらの科目に含まれる内容を 合わせた内容に係る科目その他これ らの科目に準ずる内容の科目	リトミック		1		
	小 計		1	7		
教職に 関する 科目	教職の意義等に関する科目	保育者論*	2			
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2			
		保育の心理学Ⅰ	2			
		保育の心理学Ⅱ		1		
		子どもの権利		2		
	教育課程及び指導法に関する科目	保育課程論	2			
		保育内容総論	1			
		保育内容「健康」	1			
		保育内容「環境」	1			
		保育内容「ことば」	1			
		保育内容「人間関係」	1			
		保育内容「表現」	1			
		保育方法	2			
		障がい児保育Ⅰ	1			
		障がい児保育Ⅱ	1			
		生徒指導、教育相談及び進路指導等 に関する科目	相談援助	1		
			保育相談支援	1		
	教職実践演習		保育・教職実践演習(幼稚園)	2		
	教育実習	教育実習指導	1			
		教育実習(幼稚園)	4			
小 計		27	3			
合 計			36	10		

4. 成績評価は教育の質の保証に向けて厳格に適用

保育士養成（厚生労働省）と幼稚園教諭養成（文部科学省）の観点から、資格・免許取得に向けた教育の質の保障が求められているところであるが、領域別の授業内容調整会が実施され、ある程度の内容調整とレベルの調整が図られている。

保育者養成の質の確保について、全教職員が再確認するべく勉強会を開催し、厚生労働省や文部科学省からの文書内容を周知し検討している。本学の教育目的と社会の変化を考慮し、本学の建学の精神を身につけた質の高い保育者養成を目指し、カリキュラムの見直しは常に行っている。

5. シラバスには次の項目が明示

授業科目のシラバスは「履修ガイド」に提示され授業にさきがけオリエンテーション時に配布されている。シラバスの書式は次の通りである。

- (1) ①授業科目名 ②教員氏名 ③学年 ④開講学期 ⑤授業形態
⑥単位数 ⑦必修・選択
 - (2) [テーマ]
 - (3) [授業の到達目標]
 - (4) [授業の概要]
 - (5) [授業計画] <半期：15 回分、通年：30 回分、隔週通年 15 回分>
 - (6) [テキスト] [参考書]
 - (7) [授業評価方法]

授業科目「器楽(ピアノ)」は、学生のレベルに応じて3段階のグレード制とし、各グレード別課題内容についても他の教科目と同様シラバスに提示されている。シラバスは授業の概要を十分に示しており、学生に概ね理解しやすい表現になっている。

6. 専任教員の配置

本学卒業必修及び資格・免許必修科目開設コマ数（半期単位で算出）と専任教員(18名)2011（平成23）年度の担当コマ数は以下の表の通りである。

〔2011（平成23）年度開講教科目（卒業・資格・免許必修）の専任教員が担当したコマ数〕

分野	教科目名	授業形態	開講コマ数	専任教員担当コマ数	卒必	保必	幼必	社必	レク必	備考
教養教育科目	キリスト教概論	講義	3	0	○	○				
	キリスト教保育	講義	3	3	○	○				
	日本国憲法	講義	3	0		○				
	キャリアデザインA	講義	1	0	○		○			
	キャリアデザインB	講義	1	0	○					*新カリ(2012年度開講)
	英語コミュニケーション	演習	6	0			○			
	体育理論	講義	1 2	8		○	○			
	体育実技	実技								
	社会福祉	講義	3	3	○	○		○		
	児童家庭福祉	講義	3	3	○	○		○		
	子どもの権利	講義	3	3		○		○		
	家庭支援論	講義	3	3		○				**家族援助論
	社会的養護の原理	講義	3	3		○				
	障がい者福祉論	講義	1	1				○		
	レクリエーション理論	講義	1	1					○	
	相談援助	演習	6	6		○		○		**社会福祉援助技術
	社会的養護の内容	演習	6	3		○				*養護内容

専 門 教 育 科 目	レクリエーション援助法	演習	1	1					○	
	障がい児保育Ⅰ	演習	6	6		○	○			
	教育原理	講義	3	3		○				
	保育原理	講義	3	3	○	○				
	保育者論	講義	3	1			○			**保育職入門
	保育の心理学Ⅰ	講義	3	3		○	○			
	保育の心理学Ⅱ	演習	6	2		○				
	保育相談支援	演習	6	4			○			**保育臨床(カンセリング 含む)
	保育内容総論	演習	6	6		○	○			
	保育内容「健康」	演習	6	6		○	○			
	保育内容「環境」	演習	6	2		○	○			
	保育内容「ことば」	演習	6	6		○	○			
	保育内容「人間関係」	演習	6	2		○	○			
	保育内容「表現」	演習	6	2		○	○			
	保育方法	演習	6	0			○			
	乳児保育	演習	6	2		○				
	障がい児保育Ⅱ	演習	6	0			○			**障がい児保育A及 び障がい児保育B
	保育課程論	講義	3	1		○	○			
	子どもの保健Ⅰ	講義	6	0		○				
	子どもの保健Ⅱ	演習	6	0		○				**小児保健実習
	子どもの食と栄養	演習	1 2	0		○				
	保育・教職実践演習(幼稚園)	演習	1 2	1 2		○	○			
	リトミック	演習	6	6		○			○	
	保育音楽	演習	6	6		○				
	器楽(ピアノ)	演習	2 1	2			○			
	図画工作	演習	1 2	1 0		○				
	乳幼児体育	演習	6	6						
	言語表現	演習	6	0		○				*新カリ(2012年度開 講)
	幼児教育と情報機器	講義	3	0			○			
	保育実習指導Ⅰ	演習	2 4	2 4						
	保育実習Ⅰ(保育所)	実習	1 2	1 2		○				
	保育実習Ⅰ(児童福祉施設)	実習	1 2	1 2		○				
	保育実習指導Ⅱ	演習	2 4	2 4		○				
	保育実習Ⅱ(保育所又は児童 福祉施設)	実習	1 2	1 2		○				
	教育実習指導(幼稚園)	演習	2 4	2 4			○			
	教育実習(幼稚園)	実習	1 2	1 2			○			

*＝新カリキュラム(2012年度開講) **＝(2011年度開講)旧カリキュラムの授業科目名

資格・免許取得に係る学外実習に向けての必修科目「保育実習指導Ⅰ」「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(児童福祉施設)」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅱ(保育所又は児童福祉施設)」「教育実習指導(幼稚園)」「教育実習(幼稚園)」はすべて専任教員が担当した。しかも上記の実習関係科目は、少グループ(22名～24名)を担当する教員のグループアドバイザーが受け持ち、学生の学ぶ意欲を十分支援できるよう配慮されている。

その他の卒業・資格・免許取得に係る必修科目の中で、コマ数全てを専任教員が担当したものは、「キリスト教保育」「社会福祉」「児童家庭福祉」「子どもの権利」「家族支援論」「社会的養護の原理」「社会福祉援助技術」「障がい児保育Ⅰ」「教育原理」「保育原理」「保育の心理学Ⅰ」「保育内容総論」「保育内容(健康)」「保育内容(ことば)」「保育・教職実践演習(幼稚園)」「リトミック」「保育音楽」「乳幼児体育」の18科目であった。2010(平成22)年度の10科目から、今年度は8科目増え、18科目になった。

また専任教員が担当に入っていない必修科目は、「日本国憲法」「英語コミュニケーション」「保育方法」「障がい児保育Ⅱ」「子どもの保健Ⅰ」「子どもの保健Ⅱ」「子どもの食と栄養」「幼児教育と情報機器」の8科目であった。2010(平成22)年度の10科目から、今年度は2科目減って、8科目となった。

幼稚園教諭二種免許課程に配置することが必要な教員数について、文部科学省から本

学は児童福祉学科単科、入学定員 250 名で教科・教職専任教員各 7 名と決められている。
以下にその配置を提示する。

〔2011(平成 23)年度教科に関する科目と教職に関する科目の専任教員の配置〕

＜教職＞＝8 名

保育者論：片山知子……准教授
教育原理：松浦浩樹……准教授
保育の心理学Ⅰ：矢野由佳子……准教授
子どもの権利：鈴木敏彦……准教授
子どもの権利：平田美智子……准教授
保育課程論：齋藤 純……専任講師
障がい児保育Ⅰ：横川剛毅……准教授
保育相談支援：長山篤子……教授

＜教科＞＝7 名

言語表現：相馬靖明……准教授
子どもと暮らし：櫻井奈津子……准教授
保育音楽：山本美貴子……准教授
造形表現：佐藤守男……教授
乳幼児体育：井狩芳子……教授
乳幼児体育：大下聖治……准教授
リトミック：武石宣子……教授

7. 教育課程の見直し、改善について

2010(平成 22)年度で定年退職した専任教員 1 名の補充に、退職者の専門分野「保育内容(環境)」及び、新カリに求められている(保育の表現技術：「言語表現」)を中心とする准教授 1 名が 2011(平成 23)年度より採用された。

又、保育士養成課程の改正に伴う本学における新授業科目(名称変更を含む)＜2011(平成 23)年度入学者より＞が、教務委員会より上程し、部長会、教授会、理事会で承認され施行された。近年にない大幅な変更となり、本学の特色を生かしつつ慎重に改定した。2011(平成 23)年度は新(1 年生)旧(2 年生)入り交ざったカリキュラム導入で、来年度完成となる。新設科目(名称変更含む)、廃止科目を以下に提示する。

＜新設科目(名称変更を含む)＞

- (1) キリスト教倫理→キリスト教保育 (2) キャリアデザインA＝新設科目 (3) キャリアデザインB＝新設科目
- (4) 保育原理Ⅰ・保育原理Ⅱ→保育原理 (5) 保育原理Ⅰ・保育原理Ⅱ・保育職入門→保育者論
- (6) 児童福祉Ⅰ・児童福祉Ⅱ→児童家庭福祉 (7) 社会福祉援助技術→相談援助 (8) 養護原理→社会的養護の原理
- (9) 発達心理学Ⅰ・発達心理学Ⅱ・教育心理学→保育の心理学Ⅰ
- (10) 発達心理学Ⅰ・発達心理学Ⅱ・教育心理学→保育の心理学Ⅱ＜発達援助含む＞
- (11) 小児保健・精神保健→子どもの保健Ⅰ (12) 小児保健実習→子どもの保健Ⅱ
- (13) 小児栄養・小児栄養実習→子どもの食と栄養 (14) 家族援助論→家庭支援論 (15) 保育計画→保育課程論
- (16) 子どもと健康→保育内容「健康」 (17) 子どもと環境Ⅰ→保育内容「環境」
- (18) 子どもとことば・人間関係→保育内容「ことば」 (19) 子どもとことば・人間関係→保育内容「人間関係」
- (20) 子どもと表現Ⅰ→保育内容「表現」 (21) 低年齢児保育→乳児保育 (22) 障がい児保育入門→障がい児保育Ⅰ
- (23) 障がい児保育A・障がい児保育B→障がい児保育Ⅱ (24) 養護内容→社会的養護の内容
- (25) 社会福祉援助技術→保育相談支援 (26) 図画工作→造形表現
- (27) 言語表現＝新設科目＜児童文化財等に親しむ経験＞ (28) 保育実習(保育士)→保育実習指導Ⅰ
- (29) ハンドベル＝新設科目 (30) 保育実習指導Ⅱ＝新設科目

＜廃止科目＞

- (1) 教養総合講座(和泉の時間) (2) 人間学 (3) 自己表現(話しことば) (4) 文章表現 (5) 生命科学 (6) 英語
- (7) 中国語コミュニケーション (8) 韓国語コミュニケーション (9) 保育臨床(カウンセリング含む) (10) 地域福祉論
- (11) 器楽(ピアノ以外の楽器) (12) 子どもの生活と自然

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

2011(平成 23)年度は新カリ導入で大幅な見直しが導入されたことにより、新設科目や廃止科目、また単位数の変更等、支障が出ないよう十分な対応が必要である。再履修者、科目等履修者、編入学者へのより丁寧な指導も必要である。

必修科目と選択科目の配置のバランス、授業内容に応じたクラス規模、また選択科目を学生が履修しやすいように工夫を施す等、授業を受ける環境を整える必要がある。

各学生の個性を尊重した授業環境のもと、学習成果があがるような指導を実現したい。

【区分】

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神・教育理念、教育目標および本学の求める学生像等について、短期大学案内（入学案内・募集要項）中で「学長メッセージ」「沿革」に加え、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）が明確化されている。本学の入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）は、「教育目標」、「専攻科介護福祉専攻」を含む内容として、以下のように明記されている。

アドミッション・ポリシー

【教育目標】

和泉短期大学は、建学の精神「愛と奉仕」に基づき、二年間の教育を通して、次のような資質を有する人物を育成することを目標としています

- ①キリストの愛の教えを基盤とし、保育・福祉専門職として人権を尊重する人
- ②さまざまな世代の人々とコミュニケーションがとれる人
- ③世界の出来事に目を向け、自ら積極的に考え、学び、行動する人

自らの将来の姿として、上記の考えに賛同し、積極的に学び励もうとする意思のある人々を私たちは歓迎します。

児童福祉学科 ■ 就業年限 2年間高等学校までの学習・体験において推奨されること

高等学校在学中になされる幅広い学びと豊かな経験は、福祉・保育を学ぶための基礎となります。下記は、とくに高等学校在学中に取り組むことを推奨する事項です。

1. 福祉・保育関係に関する学習及び科目を総合的に学ぶ。
2. 福祉・保育現場等でのボランティアを積極的に経験する。
3. 自己表現とコミュニケーションのスキル（聴く、話す、書く等）を修得する。

（これらは、児童福祉学科への出願・入学の必須条件ではありません。）

専攻科 介護福祉専攻 ■ 就業年限 1年間高等学校までの学習・体験において推奨されること

専攻科介護福祉専攻においては、保育士養成校での学びを基礎に、主に高齢者や障がい者を対象とする介護を学びます。下記は、とくに専攻科入学前に取り組むことを推奨する事項です。

1. 社会福祉に関する学習及び科目を総合的に学ぶ。
2. 高齢者施設、障がい児・者施設等でのボランティアを積極的に経験する。
3. 対人援助の基礎となる自己表現とコミュニケーションのスキル（傾聴、共感）を修得する。

（これらは、専攻科への出願・入学の必須条件ではありません。）

オープンキャンパス、各種広告、入試関連業者主催説明会、高校訪問等を通じ入学者受け入れの方針についての十分な説明を行っている。

入学前の学習成果の把握・評価については、入学者選抜のいずれの区分においても面接を重視し、その面接の中で保育者を志す学生として相応しい資質や態度を持って臨んでいるか確認している。本学の示す方針は、高等学校在学中に取り組むことを推奨する事項でもあり、自らの将来の姿として本学の教育目標に賛同し、積極的に学び励もうとする強い意思と情熱があるかどうか捉えるようにしている。また入学予定者には入学前教育を導入し準備を促している。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応かつ多様な個性を持った学生を受け入れるため、複数の選抜方法を導入している。以下に本学の入学者選抜の方法を明記する。

- ① i AO入試
- ②指定校推薦入学選考
- ③公募推薦入学選考
- ④専門高校推薦入学選考
- ⑤キリスト者推薦入学選考
- ⑥卒業生・在学生家族推薦入学選考
- ⑦一般入学試験
- ⑧社会人特別選抜

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

保育者養成の動向、保育（教育）・福祉現場のニーズ、入学者の資質の変化等を考慮し、本学の学習成果を査定し、それらに対応した入学者の受け入れ方針を常に確認しながら示していく必要がある。そして方針がオープンキャンパス、各種広告、入試関連業者主催説明会、高校訪問等で正確に情報提供に資するためには、全専任教職員の共通理解を図ることは重要である。

選抜結果、入学者がどのような学力の位置にあるかを見極めることは重要である。入学後の教育や指導を充実にし、本学の求める学習成果や教育の質を維持するためにも、今後も続けて入学前教育に取り組みたい。

【区分】

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育課程は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得に必要な科目を中心に編成されている。修得すべく科目の概要はシラバスにおいて提示されている。また〔授業科目一覧〕、〔保育士資格に関する科目一覧表〕、〔幼稚園教諭二種免許に関する科目一覧表〕から、①卒業必修科目②保育士資格・幼稚園教諭二種免必修科目③保育士資格必修科目④幼稚園教諭二種免許必修科目⑤選択必修科目⑥選択科目等が明確に示され、学生自身が科目選択し、受講を通し期待される学習成果には具体性がある。教務関係全般を含む科目選定のオリエンテーションには時間をかけ、各学生の時間割を作成し、それを教育・学習ユニット及びグループアドバイザーが管理している。

学習成果は各担当教員の示す評価基準に基づき、半期科目(15回の授業)、通年科目(30回の授業)、隔週通年科目(15回の授業)等により、2年間で達成されるよう計画している。学習成果の達成度は試験、レポート、製作物、課題発表、授業態度等によって、単位認定の条件・評価方法による成績評価に基づき単位を付与されることで判断される。

講義・演習形式の授業に加え、保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得のための学外実習は4回あり、短期大学であるので当然2年間の一定期間内の学びの中で組まれている。しかし、実際には1年の学びを終了した2月(「保育実習Ⅰ(保育所)」)、2年前期(「保育実習Ⅰ(児童福祉施設)」及び「教育実習(幼稚園)」)、2年前期終了後の9月(「保育実習Ⅱ(保育所)」または「保育所実習Ⅱ(児童福祉施設)」)に集中して行われている。

以下に2年間の一定期間内での選択科目を除く、標準的な科目履修状況を提示する。

1年通年：キャリアデザインA(15回)、英語コミュニケーション、子どもの保健Ⅰ、乳児保育、 ↓ 保育音楽(隔週)、造形表現、保育実習指導Ⅰ(2年前期まで24回)、器楽(ピアノ)(隔週)、 保育実習指導Ⅱ(8回)、教育実習(2年前期まで15回)
1年前期：キリスト教概論、日本国憲法、保育原理、児童家庭福祉、社会福祉、保育の心理学Ⅰ、 ↓ 保育内容総論、保育内容「健康」、保育内容「ことば」、障がい児保育Ⅰ、リトミック
1年後期：キリスト教保育、教育原理、社会的養護の原理、保育の心理学Ⅱ、保育課程論、保育内 ↓ 容「環境」、保育内容「人間関係」、保育内容「表現」、乳幼児体育、子どもの権利 ←保育実習Ⅰ(保育所)→(2月)
2年通年：体育理論・体育実技、子どもの食と栄養 ↓ ←保育実習Ⅰ(児童福祉施設)→ or ←教育実習(幼稚園)→(5月) ←教育実習(幼稚園)→ or ←保育実習Ⅰ(児童福祉施設)→(6月～7月)
2年前期：キャリアデザインB、子どもの保健Ⅱ、家庭支援論、障がい児保育Ⅱ、社会的養護の内 ↓ 容、保育相談支援、保育方法 ←保育実習Ⅱ(保育所)→ or ←保育実習Ⅱ(保育所)→(9月)
2年後期：相談援助、保育者論、言語表現、保育・教職実践演習(幼稚園)、幼児教育と情報機器

半期ごとオリエンテーションを開催し、進捗状況を確認しながら一定期間内に学習成果の達成が可能なように、各学生に沿った目標設定が行われている。特に2年後期科目「保育・教職実践演習(幼稚園)」は、少人数制(22名～24名)をとり、各学生の今までの学びを振り返り、足りないところは補い、優れたところはさらに深める等、将来保育者となるべくまとめの授業と位置づけている。

教育課程の学習成果の実践的な価値については、児童福祉学科単科の本学では卒業に必要な単位は62単位以上のところ、多くの学生が82単位以上を修得し、卒業と同時に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許を取得し卒業していることで示される。4年生大学卒業の3年分に匹敵する単位を得て卒業していることになる。

学習成果の実践的な価値の測定については、本学での学びの結果、卒業時に取得した保育士資格と幼稚園教諭二種免許に基づいた専門就職率がその査定に有益である。

〔専門就職実績表〕(2012(平成24)年3月31日現在)

	2011(平成22)年度
卒業者数(%)	267(100.0)
専門就職数(%)	206(88.4)
施設(%)	27(11.6)
保育所(%)	128(54.9)
幼稚園(%)	51(21.9)

専門職での就職決定者の内訳は保育所、保育所以外の児童福祉施設・知的障害者等の社会福祉施設、幼稚園である。就職者全体のうち、保育所への就職が約 55%、幼稚園への就職が約 22%、保育所以外の児童福祉施設・知的障害者等の社会福祉施設約 12%となった。授業や実習を通して、また就職・進学指導講座等の多角的な進路支援を通して、資格・免許を生かした専門職への就職意識は高く、本学における専門就職の割合は高いといえる。

以上のように本学の教育課程の学習成果の査定（アセスメント）は明確であり、教育の質の保証につながるものである。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

資格・免許取得の基となる指定科目によって、本学の教育課程は編成されている。4 クール(1 年前期、1 年後期、2 年前期、2 年後期)で学びを積み上げ確実に目標達成できるよう編成されている。しかし、1 年後期終了後 1 回、2 年前期の学びの途中 2 回及び、2 年前期終了後 1 回の学外実習に多くの時間を費やす。学力や意欲に不安を抱える学生への対応が必要不可欠である。学外実習時期の見直し、教育課程編成の再構築等今後の課題である。

【区分】

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学卒業生のほとんどが、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得しており、卒業後の進路でもある保育現場とは実習指導を通して日頃の連携をもっている。

保育士及び幼稚園教諭の養成課程には、保育現場における実習が欠かせず、事前事後における学内での実習指導に加え、実習先となる保育現場との連携が重要である。実習先との連携による実習指導として以下の 2 つのプログラムを実施してきている。

①実習連絡会の開催について

実習先の保育所、児童福祉施設、幼稚園について、それぞれ年一回の実習連絡会を開催している。〔実習連絡会実施日および参加施設数〕は以下の表の通りである。開催時間は 15:00～17:30 で、前半は全体会として、実習指導の概要説明と大学からの話題提供を行い、後半はテーブル毎の懇談（1 テーブルにつき、実習先からの出席者 3～4 名と本学教職員 3～4 名）を行う。実習の教育効果を高め、養成校と現場とのさらなる連携のため、実習指導における双方からの情報を交換し、実習を含めた在学中の学びに対する現場からの要望、卒業生の状況等を伺う貴重な機会となっている。

〔実習連絡会実施日および参加施設数〕

実習連絡会の種類	2011（平成 23）年度
児童福祉施設実習	2011 年 4 月 13 日
	19 名（19 園）
幼稚園実習	2011 年 6 月 15 日
	31 名（28 園）
保育所実習	2012 年 1 月 11 日
	34 名（32 園）

②実習期間中の訪問指導（実習巡回）

実習期間中は学長を除く全専任教員（専攻科含む）が実習先を訪問して、学生の状況を確認、実習先の指導担当者と連絡・協議・調整の上、必要に応じ学生への指導を行っている。5月期、6・7月期、9月期の実習では、非常勤講師2名が巡回指導に加わり、学生指導にあたった。学生の状況により同一施設に複数回訪問したケースを含む〔訪問指導状況〕は以下の表の通りである。全実習先に対し訪問指導を行っている。

〔訪問指導状況〕

			2011（平成23）年度
5月	幼稚園	施設数	94
		巡回数	93*
	児童福祉施設 （居住型）	施設数	87
		巡回数	88*
7月	幼稚園	施設数	85
		巡回数	84*
	児童福祉施設 （居住型）	施設数	86
		巡回数	86
9月	保育所	施設数	174
		巡回数	173*
	児童福祉施設 （居住型）	施設数	1
		巡回数	1
	児童福祉施設 （通所型）	施設数	6
		巡回数	6
2月	保育所	施設数	167
		巡回数	171*
	幼稚園	施設数	4
		巡回数	4

*＝実習施設数に対して巡回数が少ないケース（5月幼稚園・7月幼稚園・9月保育所）は、実習開始直前の実習中止があったため。実習施設数に対して巡回数が多いケース（5月児童福祉施設・2月保育所）は、同一施設を複数回巡回したもの。

保育所・施設・幼稚園などの専門就職先の多くが、在学生の実習先・ボランティア活動園先となっており、実習とボランティア活動の支援を目的とした保育・福祉現場との連携の中で、卒業生に対する評価を聴取することが可能である。とくに、前述の実習連絡会と実習巡回時において直接就職先の意見を聴く機会がある。実習連絡会に参加する実習施設は一部にとどまっているが、実習巡回については、ほぼ100%の巡回を実施しているので、多くの意見を聴取することができる。

これらの聴取した評価を生かし、①実習時期のあり方、②保育現場で望まれる保育者像、③リカレント教育の重視等、学習成果にフィードバックしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生にとって実習体験が卒業後の進路選択に与える影響は大きく、在学中の実習を初めとして養成校である本学と保育・福祉・教育現場との連携が、卒業後の学生への支援、就職先の開拓にもつながっている現状がある。保育者養成から現任者研修へといった過程において、養成校と現場との連携は不可欠であり、今後もさまざまな機会を通して情報交換・連携に力を注ぎたい。

進路先（編入先等）からの卒業生の評価については現在のところ、取組みはなされて

いない。本学における進学は、4 年制大学への編入、短期大学専攻科への進学が主流である。進学者の動向を調査し、得た情報を効果的に学習成果に活用させたい。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

■ 基準Ⅱ-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。学生による授業評価を前期・後期末に受けることにより授業内容の改善に努めている。また授業担当者間での定期的懇談会を設け、意思の疎通、協力・調整を図っている。教員は、学内・学外でFD活動を実施し、授業・教育方法の改善に努めている。定期的開催されるFD研修会としては「新カリキュラムについて」、「幼・保一体化と子ども・子育て新システムについて」、「保育・幼稚園実習のあり方」等で、本学の教員のみでなく高校教員、幼稚園教員、なども加えた研修会も定期的で開催している。

職員は、各ユニットを通じて学習成果を認識している。職員も教育の一旦を担っている意識を持ち学生に対して積極的に声をかけ信頼される職員になるよう努めている。職員も専門的な大学運営のプロフェッショナルになるために、毎年課題を決めSDの自主的な取り組みを行っている。

図書館では、学習成果に必要な各種図書館資料の整備及び、授業に関連する図書や雑誌を重点的に配置し、学生の学習支援を行っている。情報機器については、教職員一人一人にパソコンが備えてり、全学園は学内LANになっており、通達類を含め教職員に通知される。電子メールシステムも学校運営に積極的に活用されている。

学習の動機付けのため、入学時及び学期ごとにオリエンテーションが行われ、学生個々の質問に可能な限り応えるよう努力している。入学前教育からの連続性を担保しつつ、一般教養と保育の専門性を総合的に獲得させることを目的に、キャリアファイル委員会が本校独自の2年間の学びの学習カルテとワークシート、ポートフォリオを作成し、配布している。

学生の生活支援においては、学生委員会が中心に行っている。主な活動は①学友会活動、②学生のマナー、③課外サークル、④新入生歓迎レクリエーション大会、⑤いずみ祭、⑥卒業パーティー等である。

食堂、売店は外部企業による営業である。また学生の通学に支障のきたさないよう無料で学生専用のスクールバスを運行している。

奨学金制度には本学独自の①和泉奨学金、②眞鍋記念奨学金、③和泉短期大学児童福祉奨学金、④和泉短期大学父母会奨学金、⑤クラーク学園同窓会いずみ奨学金がある。外部奨学金には①日本学生支援機構奨学金、②資生堂児童福祉奨学金等がある。

健康管理に関しては、看護師と学生相談員のネットワークの強化を図るため、2011（平成23）年度より学生部の下に保健室と学生相談室を置き、健康管理センターとした。

進路支援においては、進路支援センターがあり日常の相談援助、掲示、放送、携帯電話による呼び出しや情報サービスが行われている。2011(平成23)年3月に開設した、キャリアデザインセンターと進路支援センターにそれぞれ進路支援員が常駐し、公務員試験対

策講座や、学生からの就職・進路に関する相談に対応いただけたことは、従来の進路支援だけでは至らなかった点をカバーしてもらえるなど大きなプラスであった。

入学者受け入れの方針は、建学の精神、教育理念、学位授与の方針、教育課程編成の方針と合わせ、受験生に対して明確にし、説明している。入学決定者に対しては入学前教育実施し、大学での学びをスムーズに開始するための知識を示し、入学予定者にこれからの学びの自己点検を促した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生支援の一層の向上のためにFD・SD合同の研修会を行うことが必要である。基礎学力が不足する学生に対し、今後も高校との連携に力を入れ、入学前教育の充実とともに、入学後の学習支援体制の在り方をさらに高めてゆく必要がある。家庭の経済状況により、学費充当によるアルバイトに多くの時間を費やす学生が増えている。これらの学生の支援について検討を行う必要がある。

進路決定後の内定辞退者が数は多くはないものの増加傾向にある。就職先の園・施設、進学先の指定校との信頼関係をなくすことにつながるので学生には就職時の先決優先と、応募前のグループアドバイザーとの進路相談等を含めよく検討するよう指導している。

高校生の受験動向等を踏まえ、毎年度の見直しを行い、最も適した方法を模索していくことが重要である。また入学予定者に対して行われる入学前教育がさらに充実し、入学後の学習意欲に効果的に繋がるよう改善を図り継続したい。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 教員は、学習成果の獲得に向けて以下のように責任を果たしている。

①学位授与の方針に対応した成績評価基準による学習成果を評価

学習成果は、所定以上の単位を取得した者、成績評価に基づき単位を付与された者、「子どもの権利」を尊重できる者、キリスト教に基づく「愛と奉仕」の実践者となる人間観を身につけている者、という学位授与の方針（基準Ⅱ-A-1 参照）により評価している。教員は、この学位授与の方針に基づき学習成果を評価するが、各科目の達成目標はシラバスに提示されている。教員は、学生の学習達成度を学生からのリアクション・ペーパー、小レポート、レポート、定期試験などで常に把握している。また、同じ科目を担当する教員同士、教員懇談会、授業内容調整会などで、学習成果の状況把握に努めており、評価基準についても共通認識を持っている。

②学習成果の状況把握

単位認定は、規定する授業時間数の3分の2以上の出席を満たした者に与えられることが前提である（「和泉短期大学学則」第28条による）。成績評価の方法は、科目担当教員がシラバスの「成績評価方法」に明示した内容で行われる。以下の通り単位認定の条件及び評価方法は、履修ガイドに提示されている。

(1) 単位認定の条件	
①	当該授業科目について履修登録がなされていること。
②	理由のいかんにかかわらず、半期科目(15回授業)で10回・通年科目(30回授業)で20回の出席日数を下回らないこと。遅刻・早退の扱いは、30分以上の遅刻・早退は欠席とし、30分未満は遅刻・早退とする。一度遅刻・早退すると「3分の1」回分の欠席となる三度で一回分の欠席として扱う。
③	科目担当者の定める諸条件を満たしていること。
(2) 評価方法	
	評価の方法には次の種類がある
①	筆記試験
②	レポート試験
③	実技試験
④	その他
	*試験に関する不正行為を行った者は、試験当該科目を失格とする。
(3) 成績評価	
	履修を登録し、試験に合格すれば単位が与えられる。
成績の評価	
S A	(90～100点) 目標の成果が高く認められる、特に優秀な成績
A	(80～89点) 目標の成果が認められる、優秀な成績
B	(70～79点) 目標の成果が一応認められる成績
C	(60～69点) 合格と認められる最低の成績
D	(59点以下) 合格と認められない成績
E	(失格) 出席日数の不足
S A、A、B、Cは合格、D、Eは不合格。	

以上のように学習成果は、90点以上をS A、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとした5段階で評価され、Dは不合格である。尚、成績一覧表は2年次4月と1、2年次10月及び卒業時に本人に配布し、保証人に郵送する。自分の成績について疑問がある場合は、一覧表を受け取った後一週間以内に教育・学習支援ユニットに問い合わせることとなっている。本人に配布される成績一覧表に成績の評価(S A・A・B・C・D・E)の他に履修した科目の平均点数(1単位あたりの素点の平均点)が成績指標として採用される。平均点は下記の計算式によって求められている。

$\text{平均点数} = \frac{\text{履修登録した科目の素点の総和}}{\text{履修登録した科目数}}$
--

③学生による授業評価の内容

授業の内容は、学生による授業評価を定期的に受けることにより、改善されている。前期・後期末に非常勤講師を含む科目担当教員の責任において、学生による「授業に対する意見調査」(「学生による『授業に対する意見調査』について」)を説明し、実施される。学生は、5段階評価で最も適切な番号をマークシートに記し、その回答は適宜コンピューターにより集計され、その結果は、科目担当者に返却され、授業の改善に役立っている。「授業に対する意見調査の結果」は、教員が結果を受けてコメントを記し、図書館にて学生に公表している。

学生による「授業に対する意見調査」について

教務委員会

学生による「授業に対する意見調査」は、本学の授業をより良くするために、学生の皆さんの意見をお聞きするものです。

昨今、大学・短大などの進学を希望する者の、全入時代が到達するというデータによる試算が発表されています。選ばれた一部の学生だけの教育ではなく、多様なニーズを持った学生に、教える側の教育改革の、積極的な努力が不可欠になってきています。その中にあり、学生の学習意欲向上の為、教授内容・方法の質的改革に取り組むことが重要となっています。学生による授業評価の試みは、その教育改革につながる一つの効果的な方法と考えます。本学は組織全体として、積極的にこの授業評価に参加しています。教員間のみならず学生間にも、授業評価の結果は情報公開されています。

学生の皆さんも卒業後、保育所や幼稚園、施設、企業に就職し、評価を行い、質の向上に努めることになるでしょう。つまり学生も、将来評価を受ける立場になることを意味しています。そのことを充分踏まえ、評価することの責任を、重く心に留めて下さい。

これらの内容を理解し、学生の皆さんが「授業に対する意見調査」に真剣に取り組むことを期待いたします。

2011(平成 23)年度、講義、演習、実習、実技とも下記に提示された設問で行われた。
また、授業担当科目自己点検・評価報告書は以下の内容で行われた。

【講義、演習、実習、実技】用設問

- A. この授業と教員の考え方について
1. シラバスに沿った内容の授業が行われましたか
 2. 教員の説明はわかりやすかったですか
 3. 教員の授業に対する意欲や熱意が感じられましたか
 4. 教員は授業に集中できるように配慮していましたか
 5. 学生から質問や発言をしやすい雰囲気でしたか
 6. 教員の授業に対する準備や工夫がなされていましたか
 7. 教員は授業時間をきちんと守りましたか
 8. この授業は総合的にみて満足しましたか
- B. あなた自身について
9. この分野の知識あるいは技能が深まりましたか
 10. 自分の考え方や発想に刺激を受けましたか
 11. この授業のための予習や復習等をしましたか
 12. あなたは熱意をもってこの授業に参加しましたか

【授業担当科目自己点検・評価報告書】

2011 年度 授業担当科目自己点検・評価報告書			
授業科目名：		担当教員名：	() 曜日 () 時限
1・2 年	通年・隔週通年・前期・後期	講義・演習・実習・実技	単位数：1・2・4 単位
(I) 授業に対する意見調査の質問項目と結果			
5 強くそう思う・4 ややそう思う・3 どちらとも云えない・2 あまりそう思わない・1 まったくそう思わない			

A. この授業と教員の考え方について		平均点
1. シラバスに沿った内容の授業が行われましたか	(A平均 :)	()
2. 教員の説明はわかりやすかったですか	()	()
3. 教員の授業に対する意欲や熱意が感じられましたか	()	()
4. 教員は授業に集中できるように配慮していましたか	()	()
5. 適切な環境で授業が実施されましたか	()	()
6. 学生から質問や発言をしやすい雰囲気でしたか	()	()
7. 教員の授業に対する準備や工夫がなされていましたか	()	()
8. 教員は授業時間をきちんと守りましたか	()	()
9. この授業は総合的にみて満足しましたか	()	()
B. あなた自身について		平均点
10. この分野の知識あるいは技能が深まりましたか	(B平均 :)	()
11. 自分の考え方や発想に刺激を受けましたか	()	()
12. この授業のための予習や復習等をしましたか	()	()
13. あなたは熱意をもってこの授業に参加しましたか	()	()
(回答者数 :)		(名)
(Ⅱ) 担当教員コメント欄		

④学生による授業評価の結果と改善

以下に 2011(平成 23)年度の前期、後期の学生による「授業に対する意見調査」の結果(平均点)を提示する。

【2011(平成 23)年度：前期「授業に対する意見調査」の平均点】

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	B10	B11	B12	B13
専任教員	4.52	4.37	4.49	4.38	4.43	4.30	4.40	4.51	4.38	4.34	4.30	3.76	4.26
非常勤教員	4.32	4.11	4.28	4.09	4.18	4.13	4.19	4.34	4.15	4.12	4.04	3.60	4.00
総合平均	4.44	4.26	4.40	4.26	4.32	4.22	4.31	4.44	4.28	4.25	4.18	3.69	4.15

【2011(平成 23)年度：後期「授業に対する意見調査」の平均点】

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	B10	B11	B12	B13
専任教員	4.47	4.27	4.44	4.32	4.36	4.19	4.34	4.40	4.28	4.29	4.25	3.81	4.18
非常勤教員	4.48	4.35	4.42	4.30	4.35	4.35	4.38	4.40	4.36	4.32	4.26	3.96	4.22
総合平均	4.47	4.31	4.43	4.31	4.35	4.26	4.35	4.40	4.31	4.30	4.25	3.87	4.20

授業評価の結果を受けた授業への改善・工夫は各教員の裁量にゆだねられている。また学生による「授業に対する意見調査」は、評価内容の改善とやり方、科目担当者間の意思疎通を図る、評価結果の公表などを常に考慮する必要がある。

授業環境の改善については、学友会執行部役員学生との意見交換会などで共有し、学生の意見を反映していくよう努めている。学生からの要望でもある、授業中の私語対策については、学長からの「授業マナーに関する」を各教室に掲示し、授業担当教員が最初の授業で読み上げるなどの工夫を凝らした。大人数で私語が問題となる授業に関しては、教務委員が担当教員と連携して授業を巡回するなど、臨機応変に対応した結果、私語は少なくなった。

⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整

授業内容について、授業担当者間では定期的に懇談会などを設け、意思の疎通、協力・調整を図っている。毎年、4月に非常勤講師を含めた全教員を対象に「教員打ち合わせ会」を開催し、全体会で単位認定とカリキュラムについて、授業運営と授業評価についてなど細かい説明を教務委員会が行っている。その後、グループに分かれて懇談し、教員からの質問や要望などに応えるように努めている。さらに、後期には、保育系、社会

福祉系、器楽(ピアノ)系、体育系、造形表現・造形遊びなど分野別に非常勤講師を含めた科目担当者が集まる「授業内容調整会」を開き、次年度の授業内容に関する検討を行い、結果は記録される。各教員は「授業内容調整会」の結果を反映し、次年度のシラバスを記入する。

⑥FD活動を通して行われる授業・教育方法の改善

教員は、学内・学外でFD活動を実践し、授業・教育方法の改善を行っている。定期的で開催されるFD研修会としては「新カリキュラムについて」、「幼・保一体化と子ども・子育て新システムについて」、「保育・幼稚園実習のあり方」等で、本学の教員のみでなく高校教員、保育所・幼稚園教員、なども加えた研修会も定期的で開催している。

⑦教育目標の達成状況の把握と学生の卒業支援

教員は、学生が2年間で所定の単位を修得し、保育(教育)・福祉専門職の知識や技能を身につけ、保育士・幼稚園教諭二種免許を取得するという教育目標を理解しており、学生に対し履修及び卒業に至る指導を行っている。個々の学生に対し、約24人単位にグループアドバイザーがつき、「キャリアカルテファイル」を介し、学生の履修状況を把握し、教育目標に沿う指導を卒業まで行っている。また、資格・免許に関しては、実習を管理する実習・ボランティアセンターの教職員とグループアドバイザーが連絡を密に取り合い、学生の資格・免許取得を支援している。

2. 事務職員は、学習成果の獲得に向けて以下のように責任を果たしている。

①職務を通じて学習成果を認識・貢献

教授会のもとには各種委員会(教務委員会、学生委員会、宗教委員会、図書委員会、入試広報委員会、実習・ボランティアセンター委員会)が設置され、事務局で構成される各ユニットのユニットリーダーはその委員会のメンバーとなって教員と共に審議に加わっている。また、教授会には事務局長、事務局次長、教育・学習支援ユニットリーダーが陪席している。また新入生研修会、新入生歓迎レクリエーション大会、避難防災訓練、進学相談会、オープンキャンパス、いずみ祭等の学事は、教員と職員が一体となった協力体制のもとに実施されている。職員が各種委員会の構成メンバーとして、教員と協議し、委員会業務を遂行することにより、学生への指導・教育的側面からの学生理解へとつながり、授業改善や学内設備の改善等について全学的に取り組むことが可能となっている。このように各ユニットを通じて学習成果を認識し、そして貢献している。

②SD活動を通して行われる学生支援

職員も教育の一旦を担っている意識を持ち学生に対して積極的に声をかけコミュニケーションを図ることに心がけ、学生との親近感が得られるようまた、信頼される職員になるよう努めている。本学には、広く学生の意見及び提案を聞き、本学の各種制度、施設・設備等の改善・充実並びに学生支援の改善・充実に資するため、「和泉短期大学投書箱制度規則」がある。学校の設備及び教職員に対しての苦情等はかなり軽減されてきている。職員は、毎週月曜日に朝礼を行っている。朝礼では職員が5分程自分の考えなどを示している。また今週の職員の出張スケジュール等の確認をしている。

入学者減少、多様な個性を持つ学生の対応、大学間競争の激化等に鑑み、SDの重要性が一段と増していることを踏まえ、大学運営に係るSDの活性化を目指し、職員は教育・事務サービスの向上、学生支援の充実、業務・組織等の改善、合理化等についてユ

ニットリーダー会等で検討を図っている。

③教育目標の達成状況の把握と学生の卒業支援

職員も教員同様に、学生が2年間で所定の単位を修得し、保育（教育）・福祉専門職の知識や技能を身につけ、保育士・幼稚園教諭二種免許を取得するという教育目標を理解し、学生に対し履修及び卒業に至る丁寧な指導を行っている。教育・学習支援ユニットではカリキュラム全般・履修科目の登録・卒業単位数の確認・各種証明書の発行等、学生支援ユニットでは学生生活全般・奨学金・課外活動・健康・進路支援（就職・進学等）等、学術情報ユニットでは図書館での支援・学内ネットワーク・ホームページ・情報機器に関する全般等、職員が学生支援をする機会が多い。資格・免許に関しては、実習を管理する実習・ボランティアセンターの教職員とグループアドバイザーが連絡を密に取り合い学生支援している。4クルー（1年前期・後期、2年前期・後期）の学期ごとの丁寧な教員と職員の取り組みの積み重ねが、最善の卒業支援に繋がる。

3. 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を以下のように有効に活用している。

①図書館活動による学生支援

図書館では、学習成果に必要な各種図書館資料の整備及び、キリスト教、保育（教育）、福祉関係の授業に関連する図書や雑誌を重点的に配置している。また特に、キリスト教・児童書・絵本・紙芝居・教科書・参考書・資格就職関連図書等を専用書架に別置している。その他貸出し頻度の高い文庫・旅行ガイド・参考図書についても別置中である。それ以外の書籍については、原則としてNDC（日本十進分類法）による分類別配架を行っている。こうした目的別の図書の配置は、主な利用者である学生の利便性から見て大変有効と思われる。

図書館では事務職員を4名配置（専任職員：学内LANの管理責任者1名・司書1名、非常勤職員：司書2名）し、入学前教育から卒業に至るまで学生の学習成果を支援している。教員1名（図書館長）、事務職員2名（学術情報ユニットリーダー1名、兼務管理職の司書1名）による図書委員会があり、図書館への要望を検討している。年1回紙芝居や絵本、パネルシアター等の読み方・演じ方、また作成の基本的な知識など、保育現場で役立つ図書館主催事業を開催しており、2011（平成23）年度には「紙芝居の会」を開催した。参加者は28名であった。

インターネットおよび携帯電話の画面上で、本の貸出状況、リクエスト図書の入荷・返却状況を知らせるシステムを導入し、図書検索システム・貸出返却システム・書誌登録システムは、全て職員が設計して作成しており、本学図書館の特徴の一つとなっている。市販の大学向け汎用図書館システムに比べ、作業ステップ数が少なく、細かい機能拡張が可能であるので、結果的に利用者サービスの向上に寄与している（雑誌貸出の機械化、予約図書のメール連絡機能など、必要に合せ毎年システムを拡張している）。小規模短大であるが学生向けの図書館のネットサービスは充実していると考えられる。ただし、初期開発を行った職員が退職してしまっていることから逆にメンテナンス性の点で難がある。

「和泉短期大学附属図書館利用規程」に基づき、学生の図書館利用は行われている。昨年度の貸出冊数は以下の通りである。

〔貸出冊数〕

	貸 出 冊 数
2011（平成 23）年度	6,658

学生の図書館利用を活発にするために、以下の取り組みを実施してきた。

イ. 資格・就職関連書架の新設、雑誌架什器の一部入れ替え：介護福祉系の専門図書や雑誌、資格関連の図書が大幅に増加
ロ. 専門書の充実（介護福祉関係、語学関係の一部入れ替え・補充他）
ハ. 展示ケースを使った企画展示（年 4 回）：「子どもの権利」「男性の子育て」「食育関連図書の紹介」「パネルシアター」を中心に各種の特集展示（保育実習や就職活動、時の話題に沿ったもの）
ニ. 図書館利用マナーの向上に向け取り組み（掲示、声かけ他）
ホ. 入学前教育への対応（開催日の開館、入学予定者への図書の貸出等）

以上イ～ホに示したように、学生の図書館利用を活発にする努力を行っている。学生の読書離れが進む中、こうした努力により〔貸出冊数〕は短期大学平均を上回っている。尚、本の返却期限が過ぎた学生に、携帯電話にメールで知らせるサービスも導入して、利用者とのコミュニケーション向上を図っている。

同じ市内の公共図書館・大学図書館と連携して相互利用を実施している。市外の図書館とは、大学図書館間での文献複写依頼を相互に実施している。また本学で開講される市民大学の受講生、入学前教育に参加の入学予定者にも館内利用を認めている。

〔文献複写・館内利用〕（件）

	2011（平成 23）年度
相互協力（文献複写等他機関へ依頼）	412 件
相互協力（文献複写等他機関から依頼）	0 件
館内利用（市民大学受講生 1 件・和泉ブレカレッジ受講生 3 件）	4 件

②コンピュータの環境整備と学生支援

情報機器については、教職員一人一人にパソコンが備えてある。また、全学園は学内 LAN になっており、通達類を含め教職員に通知される。施設・設備については、事務室内、研究棟内にコピー機、FAX、シュレッター類が備えてある。授業の資料作成、情報収集にコンピュータを使用することは、教職員の職務を遂行する上で当然の要素となっている。電子メールシステムも学校運営に積極的に活用されている。

卒業必修科目「キャリアデザイン A」（1 年前期）の中でメディアリテラシーの講義があり、現代社会における情報機器の弊害について、また幼稚園二種免許取得必修科目「幼児教育と情報機器」では情報機器がもたらす影響（メリット、デメリット）について、教養教育科目として開講され学んでいる。学生はレポート作成において、インターネットにて情報収集し、コンピュータを用いて資料を作成することが求められている。

本学は、キャリアファイルの作成・蓄積、学生自身の目標設定と進捗管理、アンケート・

レポート課題の提示等、将来的に電子化システムによって、学生管理や学生自身の学び、キャリアアップに活用できることを意図として、ポートフォリオシステムを導入した。そして、キャリアデザインセンターには、システムを利用するためのデスクトップ型PCが6台設置され、学生たちが自由に使えることになっている。キャリアデザインセンターには常時2名の就業力支援者が在室し、利用する学生の支援に当たっている。パソコン操作の習得に関する支援をIT支援者が行い、就業力の現場での記録の電子化に対応できる意識と技術の向上を目的としている。IT支援は、以下の2種類の形式で行った。

【IT講座（講義形式）】

最初はキャリアファイルの使用方法を学び、次にパワーポイントでのプレゼンテーション資料作成等、高度な技術を学ぶ。

【IT個別支援（個別指導）】

学生が個人的にパソコン操作を行う上で、不明点を解決することが目的である。個別に対応することで、学生のパソコン操作に対する苦手意識を、解消することに繋がった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育環境の改善や学生指導・学生サービスに対して、教員と職員がより一層協力するために互いの率直な意見を述べ合う教職員懇談会等を、今後さらに継続的に開催していく必要がある。教員の個人的努力だけでなく、全学的に授業改善と教員の能力開発のための予算措置を講じ、計画的に研究・学びの場を提供する必要がある。教職員全員が大学の危機意識を共有するために、また学生支援の一層の向上のためにFD・SD合同の研修会を行うことが必要である。

年1回開催している保育現場で役立つ図書館主催事業（紙芝居や絵本、パネルシアター等に関する基本的な知識）を今後も継続していきたい。またIT支援を通して、ITスキルの向上に努めていきたい。

【区分】

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 入学時および学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要

4月当初のオリエンテーション時にシラバスをまとめた「履修ガイド」が全学生に配布されている。第1回目の授業時には担当教員から、オリエンテーションがなされているが、授業開始前でも個々の質問に応じられるよう配慮し、科目選択上生じる時間割の変更については、教育・学習支援ユニットで可能な限り対応している。また科目の特性、教室の許容量等により、学生の希望を優先して可能な限り応えるよう努力している。資格・免許取得のための必修科目が多いため、学生が自由に選択できる科目に制限が生じている。また授業構成がクラス単位を基本として構成されているため、クラスの仲間関係やアドバイザーとの信頼関係の構築には大きく役立っている。またクラスの人間関係に様々なことが左右され、学びへの情性も生み出している。学生の希望を優先した科目選択ができるよう、より良い体制づくりに努めたい。通年必修科目は半期必修科目と半期選択科目に分割される等工夫をし、科目の上では学生の選択できる幅が広がった。

選択科目の開講コマ数については、半年前や前年度に希望を調整し、できるだけ適正なコマ数を開講している。2 年生前期は保育実習約 3 週間と教育実習約 3 週間等で、計 6 週間開講できない時期があり、15 回を確保するために 5 時限目の授業枠を積極的に利用している。これらのことは、2 年時のオリエンテーションのみならず、1 年時より、グループアドバイザーや実習授業を通じて、学生には繰り返し詳細に説明されている。しかし、さらに学生の学習意欲に応じるよう、履修希望を最大限尊重できるような対応を続けていくことは肝要である。

2. 学習成果や科目選択に向けて、学習支援のための印刷物

「履修ガイド」は全学生に配布されている。「履修ガイド」に提示されているシラバス（授業計画）は、統一した形式であり、各教員には学生に理解しやすいよう記入してもらい、大きなバラツキはない。各授業に関するシラバス等見やすく掲載している。また、携帯電話を駆使しての各種の通知や休講・補講情報等のサービスも行っている。「履修ガイド」は、学生が常時携帯するには大きく、重いが必要な情報の掲載には、現在のものを削減することは難しい。簡略化した「認定単位早見表（授業科目一覧）」を作成し、指導にあたっている。

資格・免許取得に伴う実習のための手引きとして、教科書とは別に全学生に「実習の手引き」「ボランティア活動の手引き」が配布されている。パソコン、携帯電話等を活用して必要な情報を常時確認できるようなシステムをより一層進める必要がある。

また、入学前教育からの連続性を担保しつつ、一般教養と保育の専門性を総合的に獲得させることを目的に、キャリアファイル委員会が本校独自の学習カルテとワークシート、ポートフォリオを作成し、4 月に以下の資料も同時に配布している。

- ①ファイル
- ②達成確認票（アドバイザー、支援者による確認票）
- ③保育者の質の向上に関する学びの俯瞰図
- ④資格・免許取得のための単位取得カルテ
- ⑤保育者になる者としてのチェックシート
- ⑥達成目標俯瞰図
- ⑦カルテファイル（和泉ポートフォリオ）の内容構成票

3. 基礎学力不足の学生に対する補修授業等の取組み

入学前教育において、初心者や希望者に「ピアノの無料レッスン」3 回が行われている。また「レポート書き方講座」・「ノートの取り方講座」も、入学前教育で実施された。文章を書くことの大切さを理解した上で、大学教育が迎えられたことは、以後の学びのより良い導入につながると期待したい。入学者の大半が 11 月に実施される入試で決定されることを考え、その後にある冬季休業、春季休業等の期間を活用した入学前教育を 2011（平成 23）年度も昨年に引き続き導入したことは、個々の基礎学力不足の学生に対する補習授業等に対する組織的な取り組みにも繋がり評価したい。

学生は（2. に記載する①～⑦）の配布物であるカルテやチェックシートを基に、2 年間を通じて自主的にワークシート（1-30）まで取り組むように構成されている。この取り組みについては、入学前教育（STEP1）と、入学後「キャリアデザイン A」の第 1 講義で説明しており、また個人対応として、前期の間数回にわたり、キャリアデザインセ

ンターで支援者が対応している。また学内の PC と自宅の PC 双方からアクセスできる「カルテファイルシステム」を立ち上げ、学習や進捗確認をネット上で可能にした。自習したものやデータを自分のポートフォリオとして記録させ、アドバイザーも PC 上でそれを確認でき、場合によっては個人添削指導にも活用できるように整備した。

特に入学前からの継続的な課題とした「新聞ワーク」の取り組みについて、文章表現を総合的に身に付けられるような教材開発をし、また「文章表現」のテキストと合わせて、アドバイザーや支援者が個人指導を行うシステムを構築できたことは大きな意味をもつ。

4. 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制

本学の学習支援システムの中で重要な位置を占めているのが、実習支援体制である。保育士資格と幼稚園教諭二種免許の取得を目的として学んでいる学生にとって、2 年間の学びの過程の中の合計 11 週間に及ぶ実習は、大きな成長の機会であると同時に危機に直面する時でもある。したがって実習は、組織的な学習支援が最も必要な部分である。

本学は「グループアドバイザー制度」をとり、一人の教員が 2 年間を通して約 20 名～25 名の学生の学習支援を行っている。このグループアドバイザーは、同時に同じグループの学生に対する実習指導を 2 年間通して行っている。グループアドバイザーが実習指導を兼ねることによって、一人の学生に対する学生生活全般と実習のトータルなサポート体制を実現している。実習は、すべての教科学習と生活を総合した営みであるので、継続的、総合的な学習支援を行うことが必要である。この意味で、グループアドバイザーが実習指導担当者を兼ねることは理想的なシステムであると考ええる。

また実習・ボランティアセンターが設置され、教員と事務職員から構成される実習・ボランティアセンター委員会によって運営されている。学習支援（特に実習支援）の重要な場となっている。実習・ボランティアセンター委員会が行う実習関連の支援は、年間実習授業計画の立案と実施、実習担当教員への授業支援、実習先との連携、学生・実習担当教員・実習先の相互の連絡調整、実習先の確保、実習生の配属、外部講師の招致等、多岐にわたる。学生は自由な雰囲気の中で実習・ボランティアセンターを利用している。

実習・ボランティアセンターには、実習巡回にも対応できる教員要件の有る 1 人の助教が週 4 日常駐している。

専任教員は全員週に 1 回以上の「オフィスアワー」（昼休み時間）を設定し、学生の相談に対応している。また「健康管理センター」が設置され、現在は週 2 回カウンセラーが待機し、ここでも学習上の問題、悩み等が相談できるようになっている。さらに「進路支援センター」にも常時相談できる職員が配置されるようになった。

5. 進路の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援

ピアノの実技科目（「器楽（ピアノ）」）の場合、入学前から十分なレベルに達している学生もいるためレベル（グレードⅠ・グレードⅡ・グレードⅢ）に合わせた授業を実施している。また、資格検定等の単位認定（英語検定試験 2 級以上、TOEIC 550 点以上、TOEFL 145 点以上〈ペーパーベーススコア 470 点以上〉）を適用し、「英語コミュニケーション」（2 単位）の単位認定を導入している。入学者の基礎学力・基礎知識の差は年々大きくなってきているが、上記 2 科目を除いた資格免許関係科目等では特別な学習上の配慮や支援はしていない。ピアノの実技科目（「器楽（ピアノ）」）や演習科目（「英語コ

コミュニケーション」) 以外に、教科学習における進路の差は特には生じていないが、専任教員や支援者による単位以外の特別教室を設け、意欲の高い学生が「成績評価」とは無関係に自主的に挑戦できる講座を開催してきた。以下に 2011 (平成 23) 年度開催の特別教室を提示する。

- ①公務員試験一般教養対策教室 (学生の学習進度や予定に合わせて随時)
- ②保育の場における生活技術教室 (各期 4 回)
- ③保育技術教室 (各期 4 回)
- ④実習準備教室 (後期 4 回)
- ⑤絵本の読み聴かせ講座 (3 回)

これらの特別教室の名称は、学生が分かりやすい授業名で表現し提示した。毎回 10 名前後から多い時には 30 名を超える「教室」となり、意欲の高い学生の学びに即したものとなった。またアドバイザーによる個人指導を柱に「キャリアカルテファイル」の運営によってそれぞれの学生の意欲に応じた課題が出され、確認し支援する配慮がなされてきている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の獲得に向け、コマ数 (半期: 15 回、通年: 30 回) 確保の授業構成の流れの中に、各々 3 週間ずつ 2 期間に跨った学外実習による授業分断は、学生の学びの連続性と意欲、教員の授業構成に大きな支障を与えている。実習時期等の改善に向けて、具体的な準備を進めなければならない。

また基礎学力が不足する学生に対し、今後も高校との連携に力を入れ、入学前教育の充実とともに、入学後の学習支援体制の在り方をさらに高めてゆく必要がある。

年々入学者の基礎学力・基礎知識の差が開いてきているため、個々の指導についての研究と検討が課題として必要になる。そして学生が積極的に、意欲的に取り組めるような工夫は今後も模索されなければならない。

[区分]

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 学生の生活支援のための教職員の組織とその支援体制

学生の生活支援全般に関する方針は、学生委員会 (構成メンバー: 学生部長 1 名、学生支援ユニットリーダーの 1 名、教員 2 名、職員 1 名の計 5 名) を中心に審議される。学生生活担当の部署として学生支援ユニットがあり、学生団体の学友会と連携を図り学生生活の向上に努めている。

学生の生活支援全般の実施体制は、以下に示す方法による。

①学友会活動の支援

- 学友会との連絡会を開催した（2011 年 4 月 11 日、6 月 13 日）。2011 年度は震災の影響により前年度生との引継ぎが実施できなかった。そのため、学友会では新年度の組織、および活動内容の確認が主たる検討内容となり、例年のように具体的な要望は出されなかった。なお学友会の会則を現状に相応しく改正するという懸案について、規約改正に関する学友会総会のための話し合いを持った（10 月 7 日、11 月 2 日）。
- いずみ祭の打ち合わせ会（8 月 3 日、4 日）、直前の職員との打ち合わせ会（10 月 17 日）を実施した。反省会を 11 月 9 日に行い、今年度および来年度の課題について話し合いがなされた。
- 1 年生各グループのグループ委員に集まってもらい、2012 年度執行部の組織と環境を整えるための懇談会を持った。その結果、グループ委員は自動的に学友会役員を兼ねること、その中から執行部役員を選出することが決定された。それを受け、自薦他薦による選挙を行い、会長、副会長、書記、会計、サークル長、監査の新執行部役員を選出した（11 月 28 日）。
- 次年度からの学友会活動が学生委員と連絡を取りやすいよう、学友会室を現在の 4 号館から 2 号館の旧学友会室へ移動することを検討し実施した。
- 学友会引継ぎ、および研修会を行わず、2012 年度新役員との打ち合わせを 2 月 27 日に行い、新執行部選出、規約改正、予算案を審議事項とする 2012 年度学友会総会に向けての準備と、活動内容について確認した。
- 学生手帳を 2012 年度より復活させる予定で、内容の確認を行った。

②学生のマナー向上に向けた取り組み

- 学生のマナー向上に関して、授業中に私語が多いなどの苦情が学生からもあり、来年度より新たに学生 FD 委員会を設置し、教務委員会と学生 FD 委員会が協力して改善することとなった。
- 学生生活においては、学校施設の汚損・破損行為が複数回発生し、掲示や学生への声かけなどで再発防止を目指した。
- 12 月に発生した学生によるインターネット上への不法行為に関わる書き込みを受け、インターネットを使った情報発信などに注意するように、授業、グループミーティングで周知を図った。

③課外サークルへの支援

- 今年度、課外サークルは、ボランティアサークル、手話サークル、チャリティーエンジェルス、軽音サークル、球技サークル、テニスサークル、ダンスサークル、バドミントンサークル（2 年）、バドミントンサークル（1 年）、バスケットボールサークル、バレーボールサークル、男子バスケットボール部、農業サークル、ラケットスポーツサークルの 14 団体が登録され、より良い活動が実施された。

- 「第 46 回全国私立短期大学体育大会」参加結団・ユニホーム贈呈式が、7 月 27 日（水）、和泉クラーク・ホールにて、在学生、教職員、父母会、後援会、大会に臨む各サークルの選手が参加して行われた。
- 8 月 8 日（月）から 8 月 11 日（木）にかけて開催された「第 46 回全国私立短期大学体育大会」に本学課外サークルの中から、ソフトテニス、バドミントン、女子バレーボール、女子バスケットボール、男子バスケットボールの 5 団体が参加し、熱戦を繰り広げた。3 年連続の参加となる女子バスケットボールは、B ブロックにおいて優勝を飾り、次回参加大会より A ブロックへの昇格を果たした。
- 「第 46 回全国私立短期大学体育大会」に参加した学生に対して、大会参加に関わる交通費の補助が行われた。
- 学生のサークル活動支援を目的として運行される 19 時 35 分発のスクールバスは、前期週 2 回（毎週水曜日・木曜日）、後期週 2 回（毎水曜日・木曜日）運行することができた。
- 本学課外サークルの中から、「全国私立短期大学体育大会」に参加するようになって 3 年目を迎えたが、徐々に参加を希望するサークルが増えてきている。「全国私立短期大学体育大会」に参加、活躍することがサークル活動の目的の一つとなっているサークルも存在し、活動にも熱をおびてきた。しかし、充実した活動が行えるサークルを育てる上での困難もある。以下にその理由を示す。
 - a. 授業時間が過密である。
 - b. レポート課題等が多い。
 - c. スクールバスによる送迎であるため課外活動に使える時間が多く取れない。
 - d. 経済的にアルバイトを必要とする学生がある。
 - e. 2 年制という短期大学の宿命により、2 年生や顧問による 1 年生を育てようとする意欲が伴わないと、消滅するサークルができるのが実情である。

④新入年生歓迎レクリエーション大会への支援（開催日：4 月 4 日）

- 2009 年度から、本学体育館を使用して「新入年生歓迎レクリエーション大会」を開催することになり、本年度も第 3 回大会を 4 月 4 日（木）に実施する予定で、担当教員指導のもと、学生の新入年生歓迎レクリエーション大会委員が中心となって準備を進めてきた。しかし、3 月 11 日に起きた東日本大震災の影響から、大幅な計画変更を余儀なくされ、グループごとに教室等を利用した歓迎会を行うこととなった。歓迎会のプログラムは、各グループに任された。

⑤いずみ祭への支援（開催日：10 月 22 日・10 月 23 日）

- いずみ祭の行事には、自主的な活動ができるよう学生委員全員でサポートした。いずみ祭企画委員会研修会を 8 月 3 日・4 日に大学で行い、いずみ祭への支援、およびいずみ祭期間中の安全指導について話し合われた。また、来年度に向けての反省会を 11 月 9 日に行い、次年度開催に向けての課題などについて、話し合いがなされた。

⑥卒業パーティーへの支援（開催日：2012年3月16日）

○卒業パーティー（3月16日）の行事には、自主的な活動ができるようにサポートした。会場は「ホテル・ザ・エルシイ町田」で行われた。グループによって、卒業パーティーに対する意識の温度差が窺える。今年参加者は117名で、全卒業生（児童福祉学科267名、専攻科25名）の半分以下であった。来年度は学生主導の検討が望まれる。

2. 食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて

食堂は、外部企業による営業である（11:30 から 13:00）。授業のない日は営業していない。売店は本館一階の学生ホールにあり、外部企業（食堂とは異なる）が営業している。教科書販売、文房具、パン、菓子、飲み物、学生用コピー機の管理等が営業の中身である。なお、飲料については、食堂、栄養実習室前、体育館のラウンジに自動販売機を設置している。

学生のキャンパス・アメニティとして屋内では、本館にある学生ホール、コミュニティサロン、本館2階・3階の階段前ホール、食堂、体育館二階のラウンジとデッキ、実習・ボランティアセンター前ホール、サークル室がそれにあたる。授業時間以外の教室、体育館、ピアノレッスン室も学生が自由に出入りできる空間となっている。また、実習・ボランティアセンターや進路支援センターも自由に出入りできる空間であり、準ずる存在になっている。学生のキャンパス・アメニティとして屋外では、中庭や中庭ピロティ、憩いの広場、テニスコート、芝生多目的広場、野球もできる広さの総合グラウンドが施設としてある。なお、キャンパスの北側は多機能の施設を備えた淵野辺公園であり、学生の散歩する姿も時々見られる。

3. 宿舍が必要な学生の支援

本学には学生寮はない。推薦寮として、企業が運営する学生寮を紹介しているが、入居者はいない。アパートや推薦宿舍を希望する学生や入学予定者には、過去にも学生を紹介した実績にある不動産会社に対応を依頼している。2011（平成23）年度は入学予定者からの相談は2件であった。

4. 通学のための便宜

①通学バスの運行

学生の通学に支障をきたさないよう、小田急線相模大野駅北口とJR横浜線淵野辺駅南口より、授業の時間に合わせ、無料で学生専用のスクールバス（4台：業務委託）を運行している。1時限開始直前に到着するスクールバスが曜日によってはかなり込み合うため、その1本前に運行するスクールバスへの乗車促進を図っている。

また、学生の課外活動用に、19:35 学校発のスクールバスを運行している。2011（平成23）年度は、前期週3回、後期週3回運行した。

②駐輪場

学生の自家用車通学は禁止しているので、学生用の駐車場は設置していない。自転車やオートバイで通学する学生には、学生支援ユニットに登録をさせ、駐輪ステッカーを貼ってもらい、駐輪場（屋根付き）と体育館横駐輪場（屋根無し）に駐輪してもらっている。

5. 奨学金等、学生への経済的支援のための制度について

本学独自の奨学金は以下の通りである。

2011（平成23）年度

①和泉奨学金	貸与者1名
②眞鍋記念奨学金	卒業時成績優秀者上位2名、2年授業料の半額支給
③和泉短期大学児童福祉奨学金	1年生5名、2年生1名 (1年次後期より授業料半期10万円減免)
④和泉短期大学父母会奨学金	0名
⑤クラーク学園同窓会いずみ奨学金	0名

外部の奨学金は以下の通りである。

2011（平成23）年度

①日本学生支援機構奨学金	1年生99名、2年生98名、専攻科生1名受給＜参考＞
②資生堂児童福祉奨学金	1名受給
③介護福祉修学資金＜参考＞	専攻科生(神奈川県)10名＜参考＞、専攻科生(東京都)3名＜参考＞

また入学時の特待生制度による授業料の減免は広報ユニット、入学後の授業料延納の相談には経理ユニットがあたっている。他に災害等での授業料減免制度 2011（平成23）年度は1名がその対象となった。経済的に困難を抱えている学生が増え、学生支援ユニットで把握している奨学金を借りている学生は 2011（平成23）年度末時点で、2年生では学年全体の32.6%、1年生では36.2%となっている。前期オリエンテーション時に経済的に困難を抱えている学生は遠慮なく奨学金貸与の相談をするよう説明している。

6. 学生の健康管理、

①健康管理の体制

本学には児童の保育養護の仕事を希望する学生が多く在籍している。そのため、資格・免許を取得するための現場実習も多く、健康管理の重要性を、授業や学生生活指導を通して伝えている。毎年4月に行われる健康診断で、胸部レントゲン検査、身体計測、内科検診、麻疹抗体検査（1年生のみ）を行い、現場実習前には細菌検査を行っている。

看護師と学生相談員のネットワークの強化を図るため、2011（平成23）年度より学生部の下に保健室と学生相談室を置き、健康管理センターとした。保健室は本館と体育館の2箇所にある。本館保健室では月～金曜日に看護師が在室し、病気や体調に関する相談に応じている。2011（平成23）年度の保健室利用者は、延べ1196名（前年度1751名）であった。

〔2011（平成23）年度保健室利用状況〕 2011（平成23）年3月31日現在（人）

月	学年	学年 別人 数	合計	月	学年	学年別 人数	合計
4月	スポーツ大会	中止	118				
	学外研修会	中止					
	1	16		10月	1	60	175
	2	100			2	115	
	専攻科	2			専攻科	0	
5月	1	32	53	11月	1	50	143
	2	19			2	91	
	専攻科	2			専攻科	2	
6月	1	101	174	12月	1	39	141
	2	69			2	102	
	専攻科	4			専攻科	0	
7月	1	81	153	1月	1	24	113
	2	67			2	87	
	専攻科	5			専攻科	2	
8月	1	0	18	2月	1	8	41
	2	18			2	31	

	専攻科	0			専攻科	2	
9月	1	8	59	3月	1	0	8
	2	44			2	8	
	専攻科	7			専攻科	0	
				合計	1	419	1196
					2	751	
					専攻科	26	

②メンタルケアやカウンセリングの体制

2010（平成 22）年度より、体育館保健室で学校カウンセラー資格を持つ看護師が「心とからだの相談室」も行っている。また、2011（平成 23）年度より健康管理センターとして、保健室と連携をするために、学生相談室を研究棟 2 階から本館保健室の隣室に移転した。学生相談員は臨床心理士資格を持ち、週 2 回（水曜日・木曜日）在室している。原則予約制であるが、空いている時間であれば予約なしでも相談できる。在学生の相談であれば家族同伴も可能であり、また教職員も相談できる。学生相談員がメンタルケア、看護師がヘルスケアにあたっており、学生の心身の健康管理の体制は整っていると思われる。また、学生達はグループアドバイザーや実習・ボランティアセンター委員に生活全般にわたって色々な相談をしていることも評価できる。2011（平成 23）年度利用状況は延べ 102 件であった。

【2011（平成 23）年度学生相談室相談状況報告書】 2012（平成 24）年 3 月 31 日現在

月	在室日数	学生・保護者来室相談				電話相談	教職員との情報交換他
		新規	継続	合計	(キャンセル)		
4月	(8 日間)	3	3	6	(1)	0	5
5月	(6 日間)	0	3	3	(0)	0	8
6月	(10 日間)	4	10	14	(0)	0	7
7月	(8 日間)	1	12	13	(4)	0	22
8月	(6 日間)	0	5	5	(2)	0	0
9月	(9 日間)	0	6	6	(4)	0	1
計 前期		8 名	39 名	47 名	(11 名)	0 名	43 件
(前年度前期)		(12 名)	(44 名)	(56 名)	(16 名)	(4 名)	

月	在室日数	学生・保護者来室相談				電話相談	教職員との情報交換他
		初回	継続	合計	(キャンセル)		
10月	(6 日間)	0	4	4	(5)	0	0
11月	(6 日間)	0	1	1	(2)	0	10
12月	(7 日間)	1	3	4	(3)	0	7
1月	(6 日間)	0	0	0	(0)	0	3
2月	(9 日間)	0	0	0	(0)	0	2
3月	(7 日間)	0	1	1	(1)	4	7
計 後期		1 名	9 名	10 名	(11 名)	4 名	29 件
(前年度後期)		(9 名)	(37 名)	(46 名)	(15 名)	(5)	

	在室日数	学生・保護者来室相談				電話相談	教職員との情報交換他
		初回	継続	合計	(キャンセル)		
計 前後期		9 名	48 名	57 名	(22 名)	4 名	72 件
(前年度前後期)		(21 名)	(81 名)	(102 名)	(31 名)	(9 名)	

7. 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取について

学生生活全般に関して、学生支援ユニット、グループアドバイザー（オフィスアワー）、健康管理センター（学生相談室、保健室）、実習・ボランティアセンター、その他の教職員による日常の相談援助がなされている。また学生委員会は学生代表である学友会と“学友会との連絡会”を定期的を開催し、学生生活の向上を図っている。さらに、本学では

学生及び教職員の意見や提案を聞く投書箱制度があり、学生へのサービスの改善・充実のために運用されている。2004（平成 16）年度よりキャンパス・ハラスメント相談員、キャンパス・ハラスメント苦情処理委員会、キャンパス・ハラスメント防止救済委員会を立ち上げ、学内でのハラスメントを防止・救済するよう努めている。

8. 留学生、社会人学生、障がい者の学生、長期履修生の支援

①留学生の学習及び生活支援

2011（平成 23）年度は、留学生の受入れはなく、したがって特別な支援体制はとっていない。過去には保育士資格と幼稚園教諭二種免許の両方を取得目的とする留学生の入学が数名あった。近年の国際化の状況から、日本語の支援が必要になる学生が入学する可能性もある。そうした学生への支援体制を視野に入れていくことは、必要と思われる。

②社会人学生の学習支援

社会人特別選抜での入学者ばかりでなく、他の入試形態においても、社会人経験のある学生が入学している。他の大学等を卒業後、社会人として正規・非正規で働き、保育士・幼稚園教諭の資格取得を目指す入学者はこの数年ほぼ一定数がある。その場合、他大学等での既修得科目に対する単位認定は従来から行っている。なお、社会人学生の保育・教育各実習において実習園の配属に際しては、社会人学生よりも年長でキャリア豊富な指導員の指導が得られるかを検討し決定している。

資格検定等の単位認定を学則に盛り込み、英語コミュニケーション（2 単位）を認定可能にしている。本学の社会人学生は年齢やキャリアの違い等を超えて、他の学生と交じり合い相互的な刺激を与えたり、受けたりしながらの学びが行えている。社会人経験者が、そのキャリアを保育の学びや学生との交流に活かすことができるように今後も支援に努めることが求められよう。

③障がい者の学生を受け入れるための施設整備及び障がい者への支援体制

本館の階段リフトやスロープ、障がい者用トイレの設置、クラーク・ホールのスロープ設置、体育館のエレベーター設備や障がい者用トイレはすでに設置されている。特に本館や研究棟の一部を改修し、階段の手摺や点字表示等、バリアフリー化を充実させた。現在、介助を必要とする障がいをもつ学生は在学していない。

障がい者の受入れに対する施設の整備や支援体制は、十分であるとは言えないものの、可能な限りの整備・支援に努力してきた。障がい者への支援は、個々の障害の種類や程度に応じてなされるが、入学時から把握できない場合も多い。障がいのある学生の受験や入学を早い段階で把握できる体制を整えるため、事前に相談に応じる旨をスクールガイド（和泉短期大学案内）に記して高校生に周知している。

児童福祉学科として、子どもの福祉を守る保育者養成を行っている本学において、支援を必要とする障がいのある学生が入学することを想定し、教職員と学生が一丸となって支援できるような体制の基礎作りをしていくことは急務である。現状の中で可能な支援体制と不可能な支援体制とを明確にし、不可能な支援体制の改善を検討することが必要となろう。

④長期履修生の受け入れ体制

短期大学ゆえに 2 年間という短期間の中で、前後期 15 回の授業を行った上で保育士・幼稚園教諭の資格・免許のための実習を満たすカリキュラムをこなすことは、学事日程

的に過密であり、学生の学ぶ許容量から考えても大変厳しい。このような意味も含め、希望者に対して在籍延長制度を設け、入学年度の4月に在籍延長制度のオリエンテーションを実施し、2007（平成19）年度2人の長期履修者入学があった。在籍延長制度を利用する学生に対しては、彼らの学びに適応するような時間割の作成を担当の教務委員とグループアドバイザーを中心に行っている。

2009（平成21）年度は、2007（平成19）年度在籍延長制度を利用した2人が3年目を迎え、在籍延長制度を利用したことの証明書を作成し、就職等において不利が起こらないように支援した。2010（平成22）年度は在籍延長制度を利用する学生はなかった。

在籍延長制度を利用することにより、ゆとりあるカリキュラム構成となるが、3年間の希望する学生は稀である。2011（平成23）年度より在籍延長制度を廃止し、科目等履修の充実、再入学の見直し及び周知に努めた。

9. 学生の社会的活動に対する積極的な評価

近隣施設・団体等からのボランティア要請については、実習・ボランティアセンターに掲示、実習授業で紹介するなどの方法で学生に周知し、ボランティア活動に参加する学生にはボランティア活動届けを提出させている。2011（平成23）年度は517件の活動届けが提出され、地域の子育て支援活動、保育所等での活動が行われた。本学での子育てひろば「はっぴい」や、ボランティアサークルとして児童養護施設で継続的な活動を行う学生もあり、ボランティア活動に対する学生の意識は高い。

〔2011年度ボランティア活動実績〕

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
保育園	2	101	7	0	110
幼稚園	0	37	6	0	43
子育て支援	15	40	64	20	139
学童・児童館	1	26	2	4	33
児童養護施設	22	5	5	5	37
高齢者施設	0	11	2	0	13
母子生活支援施設	1	1	0	0	2
障がい児・者施設	2	70	1	1	74
社会福祉施設	0	11	0	0	11
その他	7	23	16	9	55
合計	50	326	103	39	517

本学では、学生のボランティア活動を促進するために、次のような支援を行っている。

①ボランティア活動先の紹介

実習・ボランティアセンターが窓口となり、外部から寄せられるボランティア募集について学生に情報提供を行っている。学生への情報提供を行い、実習先を初めとして地域社会が本学の学生に寄せる期待は大きく、年間を通して多くのボランティアの依頼が寄せられているが、学生は2年間の実習を含めた過密なカリキュラムをこなしながら、やっと時間を見つけて活動を行っている状態であり、依頼の多くに応じられていないのが現状である。

②『ボランティア活動の手引き』の配布

2005（平成 17）年度より、新入生に実習・ボランティア委員会作成の『ボランティア活動の手引き』を配布している。

【ボランティア活動の手引き】主な内容

1. はじめに
2. ボランティア活動の基礎知識：（ボランティアとは、ボランティアの特性、ボランティア活動の場、ボランティア活動の心構え）
3. 活動のはじめ方～ボランティアセンターに行ってみよう～：（情報をあつめる、ボランティア活動届を出す、責任をもって行動する、ボランティア保険）
4. 夏期ボランティア体験学習について：（なぜボランティア活動を体験してほしいのか、ボランティア体験学習の目的、ボランティア体験学習の行い方、ボランティア体験学習の報告書について）

③「先輩の話を聞く（ボランティアについて）」の実施（1 年生対象）

実習の準備学習の一環として、ボランティア活動への関心・意欲を高めることを目的に、夏季休暇前の実習授業時間を利用して、ボランティア活動を含めた在学中の学びについて講演を行った。学生は今後の学び・活動への具体的イメージをもつことができた。

④夏季ボランティア体験学習の奨励

日常的・継続的なボランティア活動へのきっかけづくり、また現場実習前の事前学習の一環として、1 年次夏季休暇期間を利用したボランティア体験学習を奨励している。「先輩の話を聞く（ボランティアについて）」に続き、ボランティア体験学習の意義、活動時の注意などの指導を行った。ボランティア体験学習実施後は、報告レポートを提出し、グループ内で体験発表を行うなど、活動の振り返りを行って、実習への準備学習につなげた。

⑤ボランティア・ウィーク

2006（平成 18）年度からボランティア活動推進のため、1 年生を対象に、後期授業開始前の 9 月の 1 週間をボランティア・ウィークとして設けている。ボランティア体験学習は、主として夏季休暇を利用して行われているが、後期授業開始前に「ボランティア・ウィーク」が位置づけられていることによって、「活動しよう」という学生への意識付けになっている。

上記①～⑤にあるように、学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動等を積極的に奨励・支援しているが、学生の自発的な活動として位置づけており、ボランティア活動を単位認定するには至っていない。ただし、1 年次夏季休暇を中心としたボランティア体験学習については、実習の準備学習の一環として位置づけており、キャリアファイルでの課題にも組み込み、実習指導において評価の参考にしている。

2011（平成 23）年度、本学が特に取り組んだ学生参加による地域活動や地域貢献は以下の通りである。

①児童虐待防止推進活動への参加	相模原市と連携し、毎年 11 月の児童虐待防止推進月間に、「オレンジリボンキャンペーン」に参加し、リボンの作成から学内や街頭（橋本・相模原駅前）で配布し、子どもの虐待を防止する活動を積極的に展開した。
-----------------	--

②里親支援活動	相模原市にある「中心子どもの家」（児童養護施設）で里親会（「さがみの里親会」）の子ども（里子）の託児ボランティアを定期的に行った。また大和市の里親会（「さくら里親会」）でも同様の託児ボランティアを行った。
③障がい者との交流事業	「障がい者支援センター松が丘園」の利用者の方々と学生が、月 1 回手作りパンの販売のボランティア活動をした。
④障がい児との交流事業	神奈川県立相模原中央支援学校へ訪問し、学生が絵本の読み聞かせ、歌、合奏等、楽しい催し物を企画した。
⑤公民館、地域イベントでのボランティア活動	a. 9 月：麻溝公民館主催女性セミナーにて、受講者の子どもの託児ボランティアを行った。 b. 11 月：淵野辺公園で開催された「光が丘わが町フェスタ」に参加した。「和泉プレイルーム」と題して、手遊びや折り紙、工作などのボランティアを行った。 c. 3 月：麻溝公民館まつりに和泉短期大学がブースを出し、折り紙を子ども達に教えた。
⑥和泉短期大学農園サークル「ファムファム」の活動	本学の農園の一面を学生が整備し、サークル活動を行えるように支援した。学生は花の種を蒔き、咲いた花を近隣の福祉施設等に届けるよう準備した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

全般的に本学の学生は、授業コマ数や実習期間がタイトなスケジュールの中でも、ほとんど欠席をせず学業に励んでおり、学生相談員がメンタルケア、看護師がヘルスケアにあたっており、学生の心身の健康管理の体制は整っているといえる。また、学生達はグループアドバイザーや実習・ボランティアセンターにいる助教に生活全般にわたって色々な相談をしている点も、メンタルケアの観点からは評価できる。しかし、今後も学生相談員と看護師のネットワークの強化が図られる必要がある。また、学生の忙しさとストレスを軽減するために、カリキュラムのスリム化を図り、学生が主体的に楽しみをもてるような環境作りに、大学全体として努める必要があると考えられる。

近年家庭の経済的状況により、学費充当によるアルバイトに多くの時間を費やす学生が増えている。これらの学生の支援について検討を行う必要がある。

ボランティア活動は学生の自主的な活動と位置づけているため、学生の活動実績については学生が提出する「活動届け」によって実態を把握しているが、活動届けを出さない学生もいるため、活動の状況把握、支援体制の充実のためにも、活動届けの提出を徹底させたい。

また、現状では夏季ボランティア体験の活動報告を実習事前指導の一環として実習指導の成績評価に含めてはいるが、ボランティア活動そのものによる単位認定は行っていない。ボランティア活動をどのように履修単位に反映させ評価するかの検討が残っている。

【区分】

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 学生の就職支援のための教職員の組織

就職支援全般に関する方針は、学生委員会（構成メンバー：学生部長 1 名、学生支援ユニットリーダーの 1 名、教員 2 名、職員 1 名の計 5 名が就職委員会と兼務）を中心に審議されている。

2. 進路支援センターによる学生の就職支援

本館 1 階に進路支援センターがあり、学生支援ユニット職員（学生支援ユニットリーダー、専任の学生支援ユニット職員 1 名、パート職員 1 名、就職支援員 1 名）が常駐し、日常の相談援助、掲示、放送、携帯電話による呼び出しや情報サービスが行われる。

進路支援センターでは、以下に示すものを常時準備している。

- ①各種施設や機関、保育所、幼稚園、企業から送付された求人票を掲示し、案内書や施設一覧を配布
- ②過去の卒業生の受験報告書、就職活動体験記、就職先一覧を配置
- ③情報誌、就職試験問題集や参考書を用意
- ④進学資料として 4 年制大学への編入学案内や介護福祉士資格対応の専攻科と専門学校の案内書を用意している。

大学に寄せられた保育所・幼稚園・福祉施設の求人情報は、進路支援センターや学内のパソコンに限らず、自宅のパソコン、携帯電話・スマートフォンでも検索できる。検索用ホームページアドレス及び ID とパスワードについては進路支援講座等で説明している。また、実習・ボランティアセンターには、実習先やボランティア先の案内や資料及び先輩の活動体験記録がファイルしてあり、進路を考える際の良い参考資料となっている。

2011（平成 23）年度の評価としては、携帯電話を使つての学生に必要な求人情報の発信は概ねできていた。求人票の到着件数が大きく増加し、9 月下旬から 11 月にかけて、新着求人票の掲示が遅れ気味であった。また掲示が十分見やすかったとはいえない。

グループアドバイザー制により、グループアドバイザーが個人面接及びグループミーティングを通して、進路についても助言を行い、必要に応じて推薦文も書いている。グループアドバイザーは実習授業も担当することになっているため、実習と就職との関連性や実習の重要性を語り、学生に就職指導する機会は多い。また、実習・ボランティアセンターでは現場経験豊かな助教が実習やボランティア関連の相談にのっているが、話題が就職や進学の相談に及ぶ学生も多い。学生相談室においても、進路上の悩みの相談がされることもある。

2011（平成 23）年 3 月に開設した、キャリアデザインセンターと進路支援センターにそれぞれ進路支援員が常駐し、公務員試験対策講座や、学生からの就職・進路に関する相談に対応いただけたことは、従来の進路支援だけでは至らなかった点をカバーしてもらえるなど大きなプラスであった。

学生委員会、学生支援ユニット教職員を中心としながらも、グループアドバイザーや助教による就職支援が結集して、高い就職率を維持できていることは評価できる。

3. 就職支援のための資格取得、就職試験対策等の支援

資格取得に関しては、本学児童福祉学科が保育者養成校である為、保育士資格・幼稚園教諭二種免許の取得を目的としている。また、レクリエーション・インストラクター資格のための授業と、おもちゃインストラクター資格の取得のための講座を行っている。そのため、これ以外に資格取得を推奨することは特には行っていない。

就職試験対策として、1 年生には、7 月と 12 月に「キャリアデザイン A」の授業時に

就職・進学に関する講座と、9月に5日間の一般教養試験対策講座（公務員試験対応）を実施した。

〔2011（平成23）年度 一般教養試験対策講座日程〕（会場：和泉短期大学内）

年	月 日	10：40～12：10	13：00～14：30	14：40～16：10
2011 年	9 月 1 日(木)	文章理解	文章理解	文章理解
2011 年	9 月 2 日(金)	政治・経済	政治・経済	政治・経済
2011 年	9 月 5 日(月)	判断推理	判断推理	判断推理
2011 年	9 月 6 日(火)	数的推理	数的推理	数的推理
2011 年	9 月 7 日(水)	日本史	世界史	地理

就職試験対策を含む就職支援対策は、まず、前期と後期のオリエンテーション時に就職活動の心構えと重要性を伝えている。2011（平成23）年度主要な講座は1年生に2回、2年生に17回実施した。2年生には「就職のてびき」を配布し、前後期17回の進路支援講座を実施した。2年前期中の12回のうち8回は外部から講師が派遣された。ここでは履歴書や小論文・作文の書き方、面接試験対策を指導いただいた。また卒業生を招いての就職懇談会も進路別に2回実施した。希望者対応の公立保育士採用模擬試験の実施もこの講座の中で取り組まれている。これ以外に、個別の相談等に対応した。

2年生の進路支援講座については、自由参加の講座のため出席率が5割程度と低調となっており学生の就職への意識の低下が伺えた。出席率の低下により進路指導が行き届かず、園見学の手順や学生支援ユニットへの提出書類の不備が重なった原因であったと思われる。2012（平成24）年度より「キャリアデザインB」が卒業必修科目となるため出席状況は改善されるが、あわせて講義内容の改善を目指したい。

1年生一般教養試験対策講座は、従来3月に行っていたが、2011（平成23）年度は9月に実施した。受講者は60名と、2009（平成21）年度の30名、2010（平成22）年度30名に比べて改善された。

4. 進路状況（就職、進学等）を分析・検討し、学生の進路支援に活用

本学の就職活動が本格化する10月末より進路状況一覧を教職員に配布し、情報の共有を図っている。また、求人や内定の傾向を学生委員会などで報告し情報の共有を図っている。

〔2009（平成21）年度～2011（平成23）年度の進路状況表〕 各年度3月31日現在

	2009（平成21）年度	2010（平成22）年度	2011（平成23）年度
a 卒業者数	242 人	229 人	267 人
b 就職希望者数 b/a	208 人 (86.0%)	192 人 (83.8%)	218 人 (79.6%)
c うち学校で斡旋した就職数 c/b	154 人 (74.0%)	145 人 (75.5%)	187 人 (85.8%)
d うち自己開拓分の就職者数d/b	46 人 (22.1%)	36 人 (18.7%)	21 人 (9.6%)
e 就職未定者 e/b	8 人 (3.8%)	11 人 (5.8%)	10 人 (4.6%)
f 進学・留学希望者数 f/a	25 人 (10.3%)	21 人 (9.2%)	25 人 (9.4%)
g 進学・留学生 g/f	25 人 (100%)	21 人 (100%)	25 人 (100%)
h 進学・留学準備中 h/f	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
i その他進路決定者 i/a	9 人 (3.7%)	16 人 (7.0%)	24 人 (9.0%)
j 不明・無業者数 j/a	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)

①就職状況について

過去3ヶ年卒業者数(242人・229人・267人)に対する就職希望率は、過去3ヶ年(86.0%・

83.8%・79.6%)と続いて高い就職率を維持しているが、減少傾向が明確となっている。求人数については、施設からの求人は、専攻科介護福祉専攻を設けたため介護福祉士関連の求人が大幅に増加した。また保育所も大きく伸び、学生達の努力と就職支援の甲斐あって例年以上の高い求人件数となった。就職希望者に対する就職決定率は、過去3年間(96.1%・94.2%・95.4%)と続いて95%前後を維持している。専任職員以外(非常勤、臨時・契約)での採用が過去3ヶ年連続して約1%前後であり、専任職員での就職がほとんどである。この傾向を維持していきたい。

就職決定者をみると、学校での斡旋(学校求人票、実習先等)分の就職者数は過去3ヶ年(154人・145人・187人)で就職希望者の(74.0%・75.5%・85.8%)であり、自己開拓(自由応募、自己開拓、縁故等)分の就職者数は過去3ヶ年(46人・36人・21人)で就職希望者の(22.1%・18.7%・9.6%)である。8割前後が、学校関連での斡旋によって決まっている。

過去3ヶ年の専門就職者数は(197人・175人・206人)で卒業者数に対する専門就職率は、過去3ヶ年(81.4%・76.4%・76.4%)と続いて80%前後の値を維持している。卒業生数に対する過去3ヶ年の就職先の内訳は、施設(27人・27人・27人)、保育所(120人・95人・128人)、幼稚園(50人・53人・51人)であり、大半が資格・免許を利用して就職している。過去3年の一般企業への就職は(3人・6人・2人)である。また、過去3ヶ年の3月31日現在で、就職が決まらなかった者は(8人・11人・10人)である。

②進学状況について

進学を希望する学生には本学専攻科や指定校、編入学試験の案内をしている。

【2009(平成21)年度～2011(平成23)年度の進学実績表】 各年度3月31日現在

2009(平成21)年度	25人	2010(平成22)年度	21人	2011(平成23)年度	25人
【内訳】 ①和泉短期大学専攻科介護福祉専攻：24人 ②桜美林大学：1人		【内訳】 ①和泉短期大学専攻科介護福祉専攻：20人 ②ヒューマンアカデミー：1人		【内訳】 ①和泉短期大学専攻科介護福祉専攻：21人 ②東海大学健康科学部社会福祉学科：1人 ③東京経済大学コミュニケーション学部コミュニケーション学科：1人 ④恵泉女学園大学人文学部英語コミュニケーション学科：1人 ⑤ルーテル学院大学総合人間学部社会福祉学科：1人	

過去3ヶ年の進学者は(25人・21人・25人)で、卒業者数に対する割合は(10.3%・9.2%・9.4%)である。在学時・卒業時に留学する学生は過去に遡ってもほとんどいない。自己開拓であり大学としての支援は特に無い。

編入学情報は本学に寄せられる指定校の情報を学生に公開し、問合せがあれば相談に応じている。また、指定校以外への進学についても編入学に関する希望があれば情報提供を行っている。本学における編入学希望者は必ずしも多くはないが、編入学により更なる専門的な学びを求める学生への編入学支援の重要性は、依然として高いといえる。学生の希望に即した指定校推薦編入学枠を増やす努力を今後も続けていくが、過去3ヶ年は、本学専攻科介護福祉専攻に内部進学する学生がほとんどであった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生生活支援全般を審議・実行する学生委員会が就職委員会を兼務しているため、教職員委員もユニット職員も任務が幅広く多忙であり、組織整備上の専門性を欠く恐れも生じる。改善の余地があるといえよう。

進路決定後の内定辞退者が数多くはないものの増加傾向にある。就職先の園・施設、進学先の指定校との信頼関係をなくすことにつながるので学生には就職時の先決優先と、応募前のグループアドバイザーとの進路相談等を含めよく検討するよう指導したい。

進学に関し過去3ヶ年は、本学専攻科介護福祉専攻に内部進学する学生がほとんどであった。卒業生数に対する割合も高く、次年度以降この傾向が続くのか、あるいは他大学・専門学校等への進学を目指す学生が増えるのかを見極めて、進学指導をする必要があると思われる。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■ 基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。

入学者受け入れの方針は、受験生へ発信するあらゆる情報の中で明確に示している。本学ホームページでも掲載し周知を図っている。尚、毎年入試広報活動の開始前に、全専任教職員の共通理解を図るため、また正確な情報提供に資するために「入試広報オリエンテーション」を実施している。内容は①ミッションステートメント、②建学の精神、③教育目標、④アドミッション・ポリシー、⑤入試制度の改編、⑥本学の特徴（教育内容）、⑦入試方法、⑧想定される質問事項の確認、⑨入学者選考状況入試データ、⑩模擬授業、⑪その他等となっている。

高等学校の先生対象の進学説明会・オープンキャンパス（受験生・保護者対象）では、上記（①～⑪）に加え本学についてのビデオが放映される。その中で「建学の精神」、「沿革」、「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」等々が提示される。

2. 広報又は入試事務の体制と、受験の問い合わせについて

入試広報活動を担う単独の委員会組織（入試広報委員会）および事務組織体制（広報渉外ユニット）のもと、事業計画に基づき活動を展開している。主な広報活動として、①受験生向け媒体誌への掲載、②各種広告掲出、③高等学校及び広告代理店等が主催する進学相談会・高校内進学説明会・出張講義への参画等が挙げられる。また、受験生個々に対する相談や問い合わせの場として、学校見学（随時）、オープンキャンパス、ホームページからの電子メール受付等の多様な機会を設けている。年度初めには、全専任教職員向け広報オリエンテーションを行い、入試マニュアルを作成し、広報活動の基本方針を確認している。入試広報活動の実施においては、教職員一体となった全学的な連携・協力体制がとられており、今後も引き続き、受験生・保護者・高等学校関係者等へのきめ細かなサービス提供を図ることが重要である。

3. 多様な選抜を公正かつ正確に実施しているか

2011（平成23）年度実施の2012（平成24）年度入学者に向けた本学の入学選抜は、①IAO入試、②指定校推薦入学選考、③公募推薦入学選考、④専門高校推薦入学選考、

⑤キリスト教者推薦入学選考、⑥卒業生・在学生家族推薦入学選考、⑦一般入学試験、⑧社会人特別選抜である。各選抜方法は、下表の通りである。

入試の種類	選考方法
①iA0 入試	面談A・面談B・作文・エントリーシート
②指定校推薦入学選考	書類選考・面接（グループディスカッション）
③公募推薦入学選考	作文・個人面接・書類選考
④専門高校推薦入学選考	作文・個人面接・書類選考
⑤キリスト教者推薦入学選考	個人面接・書類選考
⑥卒業生・在学生家族推薦入学選考	個人面接・書類選考
⑦一般入学試験	作文・個人面接
⑧社会人特別選抜	書類選考・個人面接

なお、作文・面接の選考は必ず複数の教員により実施し、評価の客観性・公平性を高めるよう努めている。

4. 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報提供

従前より入学決定者に対しては、入学前教育を実施してきた。2011（平成 23）年度は、従前の取り組みを踏まえ下表の通り変更を加え、2012（平成 24）年度生の入学前教育を実施した。

<2011（平成 23）年度実施>

STEP1	2011 年 12 月 10 日（土） 13 時 00 分～15 時 50 分 大学ってどんなところ？…明日の自分の為に大学で学ぶ。
STEP2	2012 年 1 月 7 日（土） 13 時 00 分～15 時 10 分 大学の学びに備えよう① 自らの課題意識を高める。文章表現技術を学ぶ。
STEP3	2012 年 2 月 8 日（水） 13 時 00 分～16 時 30 分 大学の学びに備えよう②…要点をまとめる。発表する。
STEP4	2012 年 3 月 7 日（水） 13 時 00 分～15 時 45 分 大学の学びに備えよう③…学ぶ意欲を！

上記STEP1 において下記の課題を提示し、大学での学びをスムーズに開始するための知識の必要性を示し、入学予定者にこれまでの学びの自己点検を促した。これらは、まずインターネット、及びその情報との関わり方、日常生活全般にわたる保育者になるために必要なマナーを涵養し、また一般教養を総合的に学ぶリベラルラーニングの初段階とし、入学後はキャリアデザインA（1 年次）、キャリアデザインB（2 年次）に引き継がれ、継続的に学ぶものであることを示した。

< 課 題 >
①メディアリテラシーチェックシート
②ワークシート a. 生活習慣（記録シートと改善シート）各 4 枚 b. 新聞ワークシート 10 枚 c. 基礎計算ワークシート 1～3
③保育者のための文章作成ワークブック P83 まで

また入学前に「プレパス (Pre PASS)」(図書館・キャリアデザインセンター・学生バスの利用券) を配布し、入学前の学生が上記の課題や自習に取り組みやすいように整備した。特にキャリアデザインセンターにおいて、支援者による個人指導も可能としたことは大きな変化である。

これらの入学前教育プログラムは、入学決定者の参加率も高く、毎回 220 名を超えている。実施後に行った参加者アンケートからは、プログラムに対する参加者からの満足度も高かった。また高等学校長との研修会にて、月一度の入学前教育は、進学先が早く決まった生徒の学びを保障するためにも高い評価を得ている。ただし、自主的に学内利用できる「プレパス」を利用して、自習に取り組んだ生徒は今年度 3 名であった。また提示した課題の達成率は、概ね 65%に留まり、入学予定者の学習意欲を促進する工夫を図ると同時に、入学前の取り組みの周知を高校と綿密に連携し、更なる充実を図りたい。

また、初心者向けピアノレッスンを 3 回実施し、入学後の音楽関係の授業にスムーズな導入を図った(初心者希望者限定)。

＜2011(平成 23)年度＞ (10:40～12:10、13:00～14:30)

初心者対象入学前無料ピアノレッスン	2012 年 2 月 7 日(火)
	2012 年 2 月 21 日(火)
	2012 年 3 月 6 日(火)

5. 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションについて

学生委員会は、前期と後期のオリエンテーションを計画し、全学生に対して、学習・学生生活指導上の方針を、関係する各ユニットから伝えている。前期と後期のオリエンテーション前には、短時間ながら始業礼拝を行い、オリエンテーション後にはグループミーティング(グループアドバイザーを中心)を開催している。1 年生の前期のオリエンテーション時は各ユニットからの伝達に加えて、講義「キャリアデザイン A」のカリキュラムの中で、新入生の研修として、和泉の「歴史スライド」と「学友会紹介、サークル紹介」も行われる。

授業回数確保の関係から、授業開始を 4 月の 2 週目に設定し、4 月の 1 週目に入学式、翌日からオリエンテーション実施となり、連続して過密に行われているが、学生からの個々の相談には、各ユニット窓口とグループアドバイザーが応じているため、大学生活への導入は概ね図られていると思われる。現在以上にオリエンテーション期間を長くすることは、授業回数確保上困難である。毎週月曜日のチャペルアワー後 11:30～12:10 に 1 年生のグループミーティングの時間が設けられ、必要に応じてグループで集まることができるよう工夫している。

また、従来は 1 年生全員に対して学外研修会が 1 泊 2 日で、2010(平成 22)年度は 4 月 23 日～24 日伊豆の天城山荘で実施されてきたが、3 月 11 日の東日本大震災後の余震対策のため中止し、2011(平成 23)年度は 4 月 22 日終日、学内で研修会を開き、建学の精神・教育目標の理解、学生と教職員の親睦を深め、大学生活に入るための良い導入になるよう配慮したことは非常に高く評価できる。今後も現状どおりのオリエンテーションの形態を維持していきたいと考えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入試広報活動の全般的取り組みをさらに進展させることが求められる。受験生にきめ細かなアンケートを実施し、受験生の志向と意見を広く収集し、入試広報活動に反映させていくことが重要である。今後の入学試験の実施においては、高校生の受験動向等を踏まえ、毎年度の見直しを行い、最も適した方法を模索していくことが重要である。

また入学予定者に対して行われる入学前教育がさらに充実し、入学後の学習意欲に効果的に繋がるよう改善を図り継続したい。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特記事項：（１）以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

１．和泉短期大学専攻科介護福祉専攻の取り組み ＜参考＞

2010（平成 22）年度 4 月和泉福祉専門学校を改組し、介護福祉専攻科を設置した。入学の対象は保育士養成校を卒業した保育士取得者の学生である。2011（平成 23）年度の入学者は、和泉短期大学を今年度卒業した 20 名、同短期大学の既卒者 3 名及び外部保育者養成校卒業生等 3 名の計 26 名であった。

専攻科の学生の学びの特徴として、対象者である高齢者や障がい者の価値観・生活歴の多様化、さらに対象者個々に抱えている障がい（疾病）の理解にはかなりの労力が必要と思われる。学生一人ひとりにきめ細かい指導を心がけるよう努力している。

①専攻科介護福祉専攻教育課程 ＜参考＞

専攻科介護福祉専攻教育課程（カリキュラム）は以下の通りである。

〔専攻科介護福祉専攻教育課程〕

2012（平成 24）年 5 月現在

	分野	教科目名	修了 必修	講義 単 位 数	演習 単 位 数	実習 単 位 数
介護福祉専攻科目	人間と社会	社会の理解	○	2		
		社会福祉総合演習	○		1	
	介護	生活と社会福祉	○	2		
		介護の役割	○	4		
	介護の基本	介護サービスの理解	○	4		
		介護実践の基本	○	4		
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術の基本	○		1	
		コミュニケーション技術の応用	○		1	
	生活支援技術	生活支援の基本	○	2		
		自立に向けた居住環境の整備	○		1	
		自立に向けた移動介護	○		1	
		自立に向けた食事介護	○		1	
		自立に向けた清潔保持の介護	○		1	
		自立に向けた排泄介護	○		1	
		自立に向けた家事介護	○		1	
		終末期の介護	○		1	
		障がい者の生活支援	○		1	
		高齢者の介護予防	○		1	
		介護過程の基本	○	2		
		介護過程の演習 A	○		1	
		介護過程の演習 B	○		1	
		介護過程の実践	○		1	
	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	○		1	
		介護総合演習Ⅱ	○		1	
	介護実習	介護総合実習Ⅰ	○			2
		介護総合実習Ⅱ	○			5
こころからのしくみ	発達と老化の理解	人間の発達と老化	○	2		
	認知症の理解	認知症の理解	○	2		
		認知症の介護	○	2		
	障がいの理解	障がいの基本的理解	○	2		
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	○	2		
		こころとからだの介護	○	2		

②授業に対する意見調査の結果は以下の表の通りである。＜参考＞

授業に対する意見調査の結果は以下の表の通りである。

専攻科【2011（平成23）年度：前期「授業に対する意見調査」の平均点】

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	B10	B11	B12	B13
専任教員	4.31	4.32	4.33	4.33	4.33	4.31	4.33	4.31	4.31	4.25	4.24	4.04	4.25
非常勤教員	3.58	2.82	3.67	3.58	3.50	3.00	3.50	3.58	3.00	3.33	3.58	3.25	3.33
総合平均	3.95	3.57	4.00	3.96	3.92	3.66	3.92	3.95	3.66	3.79	3.91	3.65	3.79

専攻科【2011（平成23）年度：後期「授業に対する意見調査」の平均点】

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	B10	B11	B12	B13
専任教員	4.46	4.27	4.47	4.33	4.30	4.21	4.34	4.42	4.31	4.29	4.24	3.82	4.21
非常勤教員	4.46	4.30	4.41	3.25	3.28	4.28	4.32	4.40	4.31	4.30	4.24	3.93	4.23
総合平均	4.46	4.29	4.44	4.30	4.29	4.24	4.33	4.41	4.31	4.29	4.24	3.87	4.22

③入学者受け入れの方針 ＜参考＞

専攻科 介護福祉専攻 ■ 就業年限 1年間

高等学校までの学習・体験において推奨されること

専攻科介護福祉専攻においては、保育士養成校での学びを基礎に、主に高齢者や障がい者を対象とする介護を学びます。下記は、とくに専攻科入学前に取り組むことを推奨する事項です。

1. 社会福祉に関する学習及び科目を総合的に学ぶ。
2. 高齢者施設、障がい児・者施設等でのボランティアを積極的に経験する。
3. 対人援助の基礎となる自己表現とコミュニケーションのスキル（傾聴、共感）を修得する。（これらは、専攻科への出願・入学の必須条件ではありません。）

④実習連絡会実施日および参加施設数 ＜参考＞

〔実習連絡会実施日および参加施設数〕

実習連絡会開催日	種別	参加施設（名）
2011（平成23）年 9月6日（火） 21施設（23名）	介護老人福祉施設	14（16）
	介護老人保健施設	3（3）
	訪問介護事業所	3（3）
	障がい者施設	1（1）

⑤訪問指導状況 ＜参考＞

〔訪問指導状況〕

2011（平成23）年度	施設数	巡回数
実習Ⅰ	17	34
実習Ⅱ	17	68
訪問介護実習	11	11

⑥奨学金等、学生への経済的支援 ＜参考＞

2011（平成23）年度〔外部の奨学金〕

都道府県社会福祉協議会所管 （介護福祉士修学資金）	専攻科生11名受給 （神奈川県8名・東京都3名）
------------------------------	-----------------------------

⑦学生の健康管理 ＜参考＞

基準Ⅱ - B - 3 の 6. ①健康管理の体制 2011（平成23）年度保健室利用状況を参照。

⑧就職状況 <参考>

学籍状況は 2011(平成 23)年度 26 名入学し、1 名退学、25 名が介護福祉士の資格を取得し卒業した。専門就職実績表は以下の通りである。

2010 (平成 22) 年度～2011 (平成 23) の専門就職実績表 各年度 3 月 31 日現在

	2010(平成 22)年度	2011(平成 23)年度
a 卒業者数 (%)	26 人 (100.0%)	25 人 (100.0%)
B 専門就職数 (%) b/a	22 人 (84.6%)	22 人 (88.0%)
c 高齢者福祉施設 (%) c/b	15 人 (68.2%)	8 人 (36.8%)
d 保育所以外の 児童福祉施設・障がい者施設 (%) d/b	2 人 (9.1%)	3 人 (13.6%)
e 保育所 (%) e/b	3 人 (13.6%)	10 人 (45.5%)
f 幼稚園 (%) f/b	2 人 (9.1%)	1 人 (4.5%)

⑨2012 (平成 24) 年度専攻科入学生の入試の取組み <参考>

〔専攻科入試〕

入試形態・日時	合格者 (21 名)	内容
i AO 日程 : 2011 年 10 月 15 日 (土)	15 名 (学内)	面接
A 日程 : 2011 年 11 月 3 日 (木)	2 名 (学内)	面接
B 日程 : 2011 年 12 月 10 日 (土)	2 名 (学内)	面接
C 日程 : 2012 年 2 月 6 日 (月)	2 名 (学内)	面接

⑩2011(平成 23)年度相模原市高齢者福祉協議会主催の研修会 <参考>

相模原市内の高齢者介護に携わる職員向けに新任・現任研修に講師として専攻科専任教員 2 名、その他 1 名が派遣された。

〔新任研修〕 於：和泉短期大学 5 号館

開催日時 2011(平成 23)年度	内容	受講者数
8 月 5 日 (金) 13 時 30 分～16 時 30 分	移動・移乗技術 (1) —要介護者・ 介護者にとって安全・安楽な技術—	30 名
11 月 7 日 (月) 13 時 30 分～16 時 30 分	接遇について	35 名
11 月 8 日 (火) 13 時 30 分～16 時 30 分	移動・移乗技術 (2)	38 名
11 月 22 日 (火) 13 時 30 分～16 時 30 分	認知症の基礎理解	40 名

〔現任研修〕 於：和泉短期大学 5 号館

開催日時 2011(平成 23)年度	内容	受講者数
8 月 30 日 (火) 13 時 30 分～16 時 30 分	移動・移乗技術 (1) —要介護者・ 介護者にとって安全・安楽な技術—	31 名
11 月 14 日 (月) 13 時 30 分～16 時 30 分	職業倫理の必要性について	28 名
11 月 15 日 (火) 13 時 30 分～16 時 30 分	移動・移乗技術 (2)	33 名
11 月 29 日 (火) 13 時 30 分～16 時 30 分	認知症の基礎理解	40 名

⑪介護時術講習会 (和泉短期大学主催) <参考>

介護技術講習会は介護福祉士資格を働きながら取得する方を対象に、4 日間の介護技術講習会を受講することで国家試験の実技試験が免除となる。講師として専攻科専任教員 1 名(その他 4 名の講師) が携わった。

〔介護技術講習会〕 於：和泉短期大学 5 号館 受講生 19 名

開催日時 2011(平成 23)年度	内容
6 月 18 日 (土) 9 時～19 時	介護過程の展開・コミュニケーション技術・衣服の着脱

6月19日(日) 9時~18時	食事の介護・移動の介護
6月25日(土) 9時~18時	排泄の介護・入浴の介護
6月26日(日) 9時~17時	介護過程の展開・総合評価・修了書認定

③市民大学 <参考>

相模原市民大学の講師として専攻科専任教員2名（その他1名の非常勤講師）が携わった。

〔市民大学〕於：和泉短期大学5号館 受講生60名

開催日時 2011（平成23）年度	内容
11月1日(火) 10時40分~12時10分	第1回 超高齢社会を迎えて
11月8日(火) 10時40分~12時10分	第2回 高齢者と健康
11月15日(火) 10時40分~12時10分	第3回 認知症の理解
11月22日(火) 10時40分~12時10分	第4回 基本的な介護技術の修得
11月29日(火) 10時40分~12時10分	第5回 介護サービスを活用した生活

特記事項：（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

〔区分〕基準Ⅱ-B-2<観点>（5）通信による教育を行う学科について
（7）留学生の受け入れ及び派遣について

〔区分〕基準Ⅱ-B-3<観点>（9）留学生の学習・生活支援について
該当なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

2011（平成 23）年度、学長を含む特人教授 3 名、教授 3 名、准教授 10 名、専任講師 1 名、助教 1 名、計 18 名で教員は設置基準を満たしている。専任教員の教員各自の教育研究活動の状況は毎年定期的に更新され、事業報告書や和泉短期大学公式ホームページにて公開されている。授業改善や教員のスキルアップのため F D 活動に努めている。

本学事務組織は、「経理・施設ユニット」、「庶務ユニット」、「教育・学習支援ユニット」、「学生支援ユニット」、「学術情報ユニット」、「広報渉外ユニット」の 6 ユニットで構成され、業務の効率化、合理化を図った構成となっている。各ユニットの責任者としてユニットリーダーが任命され、事務局長の下に各ユニットを統括している。又ユニットサブリーダー、ユニット主任を置いている。学術研究、教育活動、大学運営業務等において、情報化を推進してきている。又情報セキュリティ対策については、重要性に鑑みあらゆることを想定し対策を講じている。

本学の校地面積、校舎面積は短期大学設置基準を充分満たしている。体育施設は運動場、テニスコート 4 面及び 1 階はアリーナ・リトミック室・保健室・体育準備室・トイレ・更衣室・シャワー室で、2 階は特に学生の休息場所のラウンジ、サークル室及び 2 教室となっている体育館を設置している。又隣接地に本学所有地「にこにこベジタブルランド」の名称の畑がある。障がい者の受入れの整備や支援体制は、十分であるとは言えないものの、整備・支援に努力している。

本学の教育課程編成の方針に基づき、保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得に必要な、授業を行うための機器・備品についても、計画的に整備している。

図書館は本館 1 号館 3 階にあり、蔵書数は、(和書・洋書) 約 66,556 冊、雑誌 116 種、AV 資料 2,047 点である。

資産等の保有と運用については、「学校法人クラーク学園固定資産・物品管理規程」に基づき適切に管理している。「和泉短期大学防火規則」に則り、5 月に学生・教職員の避難・防災訓練を消防署の支援を得て行っている。防犯対策として管理人が 2 名校舎内の管理人室におり夜間も宿泊し警備を行っている。又有線式セキュリティシステムを設置し、夜間および休日における外部侵入者の防犯対策を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、ネットワーク全体のインターネットやデータの盗聴を防止するため、ファイアーウォール装置を設置している。省エネルギー対策には、夏季（6 月から 8 月）の冷房温度の設定を 25℃から 28℃での温度設定を各教室に掲示して協力要請をしている。

コンピュータ室、パソコン自習室、さらに VTR・DVD 対応 14 教室、プロジェクター設置 8 教室を整備している。授業科目「キャリアデザイン A」の中で「メディアリテラシー」を又幼免必修科目「幼児教育と情報機器」を設け、コミュニケーションのツールとしてコンピュータを使用するモラルとマナーに関する講義が行われている。本学の特徴的な取り組みとして、「キャリアカルテファイル」の活用、「キャリアデザインセンター」の設置、キャリアファイルシステム導入と活用、IT 支援者からのパソコン支援等がある。

定員は充足し、それに相応しい財務本質を維持している。本学は、帰属収入の約 90%を

学納金に依存している現状において、入学者の定員確保をしていかななくてはならない。

学園報(izumiNEWS)、ホームページにおいて決算・予算の資金収支計算書・消費収支計算書の概要、貸借対照表の概要、財務状況のグラフを説明文と共に積極的に公開している。財産目録と監事の監査報告書を併せて公開している。また学園報(izumiNEWS)にも財務状況を公開している。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教員と事務職員は大学運営に求められる車の両輪であり、事務職員に求められる専門性は重要な位置を示す。又教員が学生の教育成果を向上させるためには、事務局のバックアップ体制なくしては、効果的な授業運営は成されない。SD(スタッフ・ディベロップメント)に関する規則等は制定していないが、実態では行っているため早急に制定する予定である。

1号館(本館)、2号館(研究棟)、3号館(和泉クラーク・ホール)、4号館(体育館)と建物が4箇所分散されているため、火災・地震等災害体制、防犯体制など危機管理に関して、特に配慮が必要である。又学内のハードウェア及びソフトウェアに関しては、中・長期計画に基づきその向上・充実を図る必要がある。

本学は、帰属収入の約90%を学納金に依存している現状において、入学者の定員確保をしていかななくてはならない。教職員一人ひとりが危機意識を持って教育サービスに望むことが大切である。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

■ 基準Ⅲ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、児童福祉学科単科、入学定員250名で短期大学設置基準に定める専任教員数は必要基準を充足している。教員採用、昇任にあたっては、「和泉短期大学専任教員任用及び昇任規程」「和泉短期大学専任教員任用細則」「和泉短期大学専任教員昇任規則」「和泉短期大学非常勤講師の任用に関する規則」に基づき適切に行われている。

専任教員の教員各自の教育研究活動の状況は毎年定期的に更新され、事業報告書や和泉短期大学公式ホームページにて公開されている。研究費取扱要領及び旅費規則に則り、研究活動の支援が行われている。他に和泉特別研究費(採択された共同研究に合わせて総額60万円)が用意されている。毎年発行されている「和泉短期大学研究紀要」に研究成果が発表され学内外の関係者に配布し公開している。2011(平成23)年度は第32号を発行し研究成果10件がそれぞれ発表された。専任教員は研究棟に各々研究室が用意されている。

FD活動については、部長会メンバーがその任に当たり、授業改善や教員のスキルアップのため積極的に活動を行った。

本学事務組織は、「経理・施設ユニット」、「庶務ユニット」、「教育・学習支援ユニット」、「学生支援ユニット」、「学術情報ユニット」、「広報渉外ユニット」の6ユニットで構成され、学習成果の向上に資するため、業務の効率化、合理化を図った構成となっている。

「学校法人クラーク学園職員採用選考に関する規程」が整備され、公募を原則とし、この規程に基づき選考方法が行われる。事務職員の任用は、「専任教員任用細則」に準じ行われる。

事務職員の昇任については、直属上司の意見を聞き、事務局長が理事長に具申し、理事長が任命している。

本学は、学術研究、教育活動、大学運営業務等において、情報化を推進してきている。情報セキュリティを損ねる加害行為を抑制し、情報資産の安全性を確保し、機密性、完全性及び可用性を維持するために、「学校法人クラーク学園個人情報に関する規程」及び「学校法人クラーク学園における情報セキュリティポリシー」の規程化を行った。情報セキュリティ対策については、重要性に鑑みあらゆることを想定し対策を講じている。

SD活動の活性化を目指し、事務局長より理事長のロードマップを受けて年度方針が示され、目標チャレンジシートを提出させ、年2回全ての職員に対して面接を行っている。また強化項目としては、SD活動の一環として、5S活動を行っている。目標達成のために定期的に業務のPDCAサイクルによる検証を実施している。

教職員の就業は、「学校法人クラーク学園就業規則」に基づき「人事」「服務規律」「勤務」「給与・退職金」「災害補償」「安全・保険衛生」「福利厚生」「賞罰」について、概ね適正に運用されている。就業時間については、職員は月曜日から金曜日まで9時から17時であるが、シフト勤務を実施している。教員は職務の特殊性により研究日を除き、週4日の出勤が義務づけられている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学の専任教員は授業の準備だけでなく、多様な問題を抱えて学生生活を送る学生支援にも、時間を使わなくてはならなくなっている。このような状況にもかかわらず、教員の研究活動は意欲的に行われている。

教員と事務職員は大学運営に求められる車の両輪であり、事務職員に求められる専門性は重要な位置を示す。又教員が学生の教育成果を向上させるためには、事務局のバックアップ体制なくしては、効果的な授業運営は成されない。

本学は「和泉短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則」を制定しているが、SD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規則等は、特に制定していない。早急に制定が求められる。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■ 基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、児童福祉学科単科、入学定員250名で短期大学設置基準に定める専任教員数は必要基準を充足している。

〔和泉短期大学の専任教員数〕 (2011(平成23)年5月1日現在)

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	学科の種類による教員数	入学定員による教員数		
児童福祉学科	6	10	1	1	18	12	4	1	教育学・保育学関係

2011（平成 23）年度、学長を含む特人教授 3 名、教授 3 名、准教授 10 名、専任講師 1 名、助教 1 名、計 18 名の専任教員体制で教育に臨むことができた。又助手（実習担当）1 名も配属された。本学は保育者養成校であり特に幼稚園教諭に必要な①教職に関する科目を担当する専任教員 7 名、②教科に関する科目を担当する専任教員 7 名の計 14 名配置が必要のところ、教職 8 名、教科 7 名計 15 名を配置している。非常勤講師については、担当科目に関する教育・研究業績等教員要件について適正に審査し配置している。2012（平成 24）年度は、学長を含む特人教授 3 名、教授 5 名（内 2 名准教授から教授に昇任）、准教授 9 名（内 1 名保健関係の新任）、専任講師 1 名（退職専任教員の補充、保育関係新任）、助教 1 名（実習担当）、計 19 名の専任教員で教育に臨むことができる。又助手（実習担当）1 名の配属も決定されている。

18 名の専任教員の年齢のバランスはおおむね良いと思われる。

〔専任教員の年齢構成表〕（2011（平成 23）年 4 月 1 日現在）

合計教員数	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢	
18	1	3	5	7	2	0	51.2	教育学・保育学 関係
割合（%）	5.6%	16.7%	27.8%	38.9%	11.1%	0%		

それぞれの教員は、教育研究活動等に意欲的に取り組んでいる。

〔専任教員の教育研究活動〕2011（平成 23）年度

氏名	職名	学位	教育実績・研究実績・社会的活動
伊藤忠彦	特認教授（学長）	修士（神学）	教育実績：1、研究実績有、社会的活動有
杉山佳子	特認教授	修士（社会学）	教育実績：4、研究実績有、社会的活動有
長山篤子	特認教授	準学士	教育実績：3、研究実績有、社会的活動有
井狩芳子	教授（図書館長）	修士（体育学）	教育実績：10、研究実績有、社会的活動有
佐藤守男	教授（学生部長）	修士（芸術学）	教育実績：10、研究実績有、社会的活動有
武石宣子	教授（教務部長）	修士（芸術学）	教育実績：10、研究実績有、社会的活動有
大下聖治	准教授	修士（体育学）	教育実績：13、研究実績有、社会的活動有
片山知子	准教授	文学士	教育実績：14、研究実績有、社会的活動有
櫻井奈津子	准教授（実習・ボランティアセンター長）	修士（社会福祉学）	教育実績：10、研究実績有、社会的活動有
鈴木敏彦	准教授（入試広報部長）	修士（社会福祉学）	教育実績：10、研究実績有、社会的活動有
相馬靖明	准教授	修士（家政学）	教育実績：12、研究実績有、社会的活動有
平田美智子	准教授	修士（社会福祉学）	教育実績：12、研究実績有、社会的活動有
松浦浩樹	准教授	修士（教育学）	教育実績：12、研究実績有、社会的活動有
矢野由佳子	准教授	修士（人文科学）	教育実績：12、研究実績有、社会的活動有
山本美貴子	准教授	修士（音楽）	教育実績：12、研究実績有、社会的活動有
横川剛毅	准教授（宗教部長）	修士（健康福祉学）	教育実績：10、研究実績有、社会的活動有
齋藤純	専任講師	修士（教育学）	教育実績：12、研究実績有、社会的活動有
渡邊瑞徳	助教	社会福祉学士	教育実績：0、研究実績有、社会的活動無

教育実績＝前・後期合わせた授業持ちコマ数

研究実績＝著書、論文、学会発表、芸術活動、参加学会等

専任教員全体では 16 名の必要数に対し 18 名が在籍している。その他、2010（平成 22）年度より、入学定員 20 名 1 年制（保育士資格保有者）の専攻科介護福祉専攻が設置され、専任教員は専任講師 1 名、助教 2 名合わせて 3 名配置している。＜参考＞

本学の教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、保育士資格養成課程と幼稚園教諭二種免許養成課程で求められている授業形態を中心に実施している。授業形態のバ

ランスはとれていると評価できる。本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて、卒業・資格・免許必修科目は、開講している全 62 科目中 50 科目配置している。その必修 50 科目中、実習関連 7 科目を含む 25 科目は、コマ数すべてを専任教員が担当した。専任教員が担当に入っていない科目は必修科目中 8 科目である。必修科目中 17 科目は専任教員と非常勤講師の分担した科目である。非常勤教員の負う割合は大きく重要である。

短期大学設置基準に定められている教員数は充足しているが、資格・免許取得による学外実習の重要性を鑑み補助教員として 2012（平成 24）年度、実習担当助手の配置が決まっている。

学校法人クラーク学園就業規則、第 2 章人事の第 1 節採用第 4 条（採用）（1）に「大学の教授、准教授、専任講師、助教及び助手については、短期大学設置基準を定める資格を有するものについて、教授会が選考し、人事委員会の議を経て理事会が決定し、理事長が任命する。」と明記されている。また、学校法人クラーク学園『諸規則諸規程』には、「和泉短期大学専任教員任用及び昇任規程」「和泉短期大学専任教員任用細則」「和泉短期大学専任教員昇任規則」「和泉短期大学非常勤講師の任用に関する規則」が記載され、教員採用、昇任にあたっての選考の明確な基準、手続き等が提示されている。

本学は上記の規程、細則、規則に従って、2011（平成 23）年度も教員採用、昇任が適切に行われた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の専任教員は授業の準備だけでなく、部長等の重い役職にある教員を除いて教員は全員、1 年生、2 年生それぞれのグループアドバイザーの責任をもち、グループの学生の学生生活全般にわたって相談、指導といった支援にあたっている。多様な問題を抱えて学生生活を送る学生支援にも、時間を使わなくてはならなくなっている。このような状況にもかかわらず、本学の専任教員はそれぞれの専門分野での研究を進めてきていることは評価できる。

教員組織整備は、本学の建学の精神、教育目標、時代や地域の要請を視野に入れて整備されるべき事柄である。さらに教育の成果を上げるため、又教員個々の教育研究活動の充実のためには、より一層の努力が必要である。

〔区分〕

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 専任教員の研究活動について

専任教員の教員各自の教育研究活動の状況は毎年定期的に更新され、庶務ユニットで保管し、事業報告書や和泉短期大学公式ホームページにて公開されている。2011（平成 23）年度の研究業績等を以下の表に提示する。

〔専任教員の研究活動〕2011(平成23)年度

氏名	職名	研究業績					国際的活 動の有無	社会的活 動の有無
		著作	論文等	学会等 発表	芸術活 動等	その他		
伊藤忠彦	特認教授	0	0	0	0	0	無	有
杉山佳子	特認教授	0	1	1	0	3	無	有
長山篤子	特認教授	0	0	1	0	9	無	有
井狩芳子	教授	0	1	2	0	0	無	有
佐藤守男	教授	0	0	4	3	0	無	有
武石宣子	教授	0	0	0	1	9	無	有
大下聖治	准教授	0	2	4	0	0	有	有
片山知子	准教授	1	1	1	0	1	無	有
櫻井奈津子	准教授	2	0	1	0	3	無	有
鈴木敏彦	准教授	2	3	2	0	33	無	有
相馬靖明	准教授	0	2	1	0	1	無	有
平田美智子	准教授	2	4	3	0	3	有	有
松浦浩樹	准教授	3	2	4	0	10	無	有
矢野由佳子	准教授	0	1	1	0	3	無	有
山本美貴子	准教授	0	1	0	0	2	無	有
横川剛毅	准教授	1	1	0	0	1	無	有
齋藤純	専任講師	1	1	0	0	3	無	有
渡邊瑞穂	助教	0	1	0	0	0	無	無

著作：単著・共著・編著を含む

論文等：論文集・学術雑誌・学会機関誌・研究報告・調査報告・研究紀要等に発表したもの

学会等発表：学会発表・国際会議発表・翻訳・辞典・白書・年鑑・雑誌寄稿等

芸術活動等：作品・作曲・演奏・演劇・芸術表現（舞踊）・指揮・コンクール審査・資格取得実技審査等

その他：参加学会（研究会・協議会等）・研修会（協議会・セミナー）講師・パネリスト等

2. 外部研究資金の調達状況

文部科学省の学生支援推進プログラム 2009～2010（平成 21～22）年度に申請し採択された「学生と卒業生による学びの循環の場『和泉コミュニティ』の形成」に続き、2010（平成 22）年 9 月 28 日に文部科学省の大学生の就業力育成事業に申請し採択された。その取組みは「保育就業力向上推進プログラムー『育てられる者』から『育てる者』へー」である。このプログラムの助成期間は 5 年であったが、政府の方針転換により 2011(平成 23)年度末をもって、突如終了することになった。しかし前者の既に 2010（平成 22）年度に助成事業を終えた「学生支援推進プログラム」と同様、本学の資金をもって、事業規模の縮小はやむをえないが継続していく必要があると考えている。

3. 研究活動に関する規程の整備

本学の専任教員の研究に係わる経費（研究費）の金額については、和泉短期大学個人研究費取扱要領、1. 金額（1 年間）に「特任教授・教授 270,000 円 准教授 260,000 円 専任講師 250,000 円 専任助教 200,000 円 助教（実習担当）50,000 円」と明記されている。研究旅費については、和泉短期大学個人研究費取扱要領、5. 支出にあたっての留意点の（2）（研究旅費）に「旅費については調査一研究、学会参加等に関わる経費について規定を上限とし、実費を支出しますが、日当は支払われません。ゼミ合宿の旅費は除きます。事前に出張伺いをご提出ください。」と明記されている。また、学校法人クラーク学園旅費規則、第 12 条に「教職員が理事長、学長の許可を得て、学会、研究会、講習会等へ出張する場合（許可出張という。）は、原則として旅費は支給しない。ただし、国内学会参加費として年 1 回 50,000 円を限度として、交通費及び宿泊料につき支給する。又研究費を利用する場合は、交通費及び宿泊料を支給することができる。」と明記されている。この研究費取扱要領及び旅費規則に則り、研究旅費は支出されている（国

内学会参加費は年2回を上限に利用することができる)。

個人研究費の使用状況は、2011（平成23）年度の支出状況は、90%以上が3人、60%以上が6人、60%未満が11人とばらつきはあるが、概ね順調に使用された。また、学会出張旅費（1名あたり5万円までを2回）が別枠で設けられており、使用状況は、2011（平成23）年度2回使用7名、1回使用6名、未使用7名であった。他に和泉特別研究費（採択された共同研究に合わせて総額60万円）の使用状況は、2011（平成23）年度利用グループは2件であった。

研究に係る、本学図書館の蔵書数は、66,556冊である。一般に短期大学の場合、4年制大学に比べて図書館は学生の学習支援に重点を置いていることが多く、本学も例外ではない。研究用の専門書が充実しているとは言えない。しかし、図書館蔵書としてカウントしていない専門書として、教員が個人研究費を利用して専門書の購入をしている件数は多い。

4. 研究活動を発表する機会

各年度末に、教員は各自該年度の研究活動について報告を行っている。また、次年度の理事会における事業報告書の中で教員の研究活動状況が提示されている。さらに、毎年発行されている「和泉短期大学研究紀要」に掲載した論文等は、学内外の関係者に配布し公開している。2011（平成23）年度は第32号を発行し研究成果10件がそれぞれ発表された。その内2010（平成22）年度に、採択された和泉特別研究費（採択された共同研究に合わせて総額60万円）による研究が3件掲載された。

「和泉短期大学研究紀要編集投稿規定」及び「和泉短期大学研究紀要投稿の手引き」に基づいて投稿を募り、専任の教職員（退職後1年間を含む）並びに非常勤教員、非常勤の学生相談員が発表の機会を得ている。今後、研究紀要の電子化について継続的に検討予定である。

5. 研究を行う環境の整備

専任教員は研究棟に各々研究室が用意され、各教員のパソコンとプリンターが設置されている。研究棟2階に共同で使えるテレビ、ビデオデッキ、シュレッダーが設置されている。また、美術準備室・音楽準備室・体育準備室・自然科学系科目準備室が用意されている。充分とは言えないものの、少しずつ研究活性化の条件整備が行われているが授業や委員会、学生指導等に割く時間が多いのが現状である。

従来から、教員には、月曜日から金曜日のうち、全員出校日（月曜日及び水曜日）を除いて1日の研究日が認められている。そのため、教員の研究日以外に1日、授業の無い出校日を設けて、授業の準備・研究や学生対応が充分行えるように時間割構成を努力している。委員の数が限られるため、場合によっては拡大した委員会等を検討する必要がある。また、常設委員会以外の各種委員会の所属もあり、十分な研究時間の確保は困難な状況である。2011（平成23）年度も、授業回数が前期15回、後期15回確保する学事日程が組まれている。そこには数回の土曜授業と土曜補講日が含まれている。そのため、本来研究に当てられるべき研究日が実習園訪問や授業準備に当てられることも多くあった。また、子育て支援事業（子育てひろば「はっぴい」開催に加え、入試制度の改善による入試回数の増加があった。本来、各々の研究日であるはずの曜日や土曜日は、補講日や行事、オープンキャンパス、プレカレッジ、子育て支援事業、iAO入試、

入学前教育等に当てられることが多くある。このような忙しい中であっても研究活動に頑張っている教員は比較的多いといえよう。

6. 国際的活動への支援体制

学校法人クラーク学園旅費規則、第12条及び第14条に則り「和泉短期大学専任教員の国際(学会)会議参加旅費についての運用基準」が明記されている。そこには、「要件」、「手続き」、「支給額」、「支給を受けた者の義務」、「交通費の支給方法及び支給額」等示されている。2011(平成23)年度、教職員の留学、長期海外派遣はなかったが、授業科目「インターナショナル・ソーシャルワーク」担当の教員1名が韓国に派遣された。国際会議等の出席は少なく国際交流・協力の活性化を促す体制作りが求められる。国際音楽教育学会、国際ソーシャルワーカー連盟、世界幼児教育機構、世界健康・スポーツ振興協会等々に所属する教員は、会議、研究、視察等々しばしば海外出張を行っている。しかし、国際会議出席等に関する規程は整備されてはいるものの、職務の忙しい中、充分余裕を持って活動することはできない状況にある。サバティカル活動の導入を社会全体が提唱する中、教職員の再教育の場として、海外教育機関等との交流は必要であり、活性化を促す体制作りが急務である。

7. FD活動について

本学は「和泉短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則」を制定し、部長会メンバーがその任に当たっている。授業改善や教員のスキルアップのため2011(平成23)年度は以下の活動を行った。

- ①学生による「授業に対する意見調査」の実施
- ②非常勤教員を含む全教員による「教員打ち合わせ会」
- ③分野別による「授業内容調整会」
- ④実習連絡会(幼稚園、児童福祉施設、保育園)
- ⑤市内高等学校長との教育研修会開催
- ⑥各常設委員会(教務、学生、宗教、図書、入試広報、実習・ボランティアセンター)
- ⑦各種委員会(子育て支援プログラム運営、キャリアファイル運営、キャリアデザイン)
- ⑧教員懇談会の開催
- ⑨学会、研究会、研修会、セミナー等への参加
- ⑩他大学への視察

更なる授業改善に向け、教務委員会やFD委員会による具体的な計画を策定し、実行している。2011(平成23)年度は教員個々人の授業改善やスキルアップの他、a. 私語対策、b. 新カリ完成年度に向け、c. キャリアファイル完成年度に向け、d. 実習時期の検討、e. 退学者・休学者の要因分析等、教員懇談会で多くの話し合いが持たれた。

8. 関係部署との連携

専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。事務局は6ユニットで構成され、学生の学習成果を向上させるため常に協力体制を図っている。学生の教育学習支援等については、教務委員会と教育・学習支援ユニットと連携し、学生生活・就職活動、就職支援等については、学生委員会と学生支援ユニットと連携し、学習成果の向上を図っている。資格・免許取得のための実習活動については、実習・ボランティアセンター委員会と実習・ボランティアセンター常駐の助手、事務職員等が連携しその

対応に当たっている。図書館では、入手困難な大型の紙芝居や絵本を実習に向け貸し出しをしている。又キャリアデザインセンター常駐の支援者も実習準備の指導に当たっている。

特に支援者は情報機器の操作の指導も行っている。大教室の学生の出席状況の把握のため、学生の出欠の機能化(学生カード)の導入を図った。誤作動の際には学術情報ユニットで対応を得ている。2011(平成23)年度から「キャリアファイル」が導入され、入学(入学前教育含む)から卒業までの学びの構築が積み込まれるシステムであり、教務委員会とキャリアファイル委員会が連携し、2012(平成24)年度本学独自の「キャリアファイル」完成のため一層の協力体制が図られている。

入試広報委員会主催の入試に関わる事業では全学を上げ取組んでいる。又学生が入試のイベントに参加することでも連携が図られている。学生にとっては自分の学びの確認につながり、受験者にとっては将来の自分のイメージにつながり、共に効果をもたらしている。

以上のように全学を上げ教員と職員は、車の両輪のように共に協力し、学生の学習成果を向上させるために努力している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の研究活動は意欲的に行われている。同時に、教育・研究・社会貢献(地域貢献)の重要性も問われる。入試活動、職務の忙しさ、土曜日の補講日設定等、研究日が有効に使えない現状があるため、研究日の確保についての検討は今後の課題である。FD活動は、授業改善や教員のスキルアップのためばかりでなく、コミュニケーションを豊かにし、短大を取り巻く環境や情勢を共有し、皆が同じ方向で学習支援、学生生活の支援等に取り組むことの必要性を再確認する場でもある。

〔区分〕

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■ 基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 事務組織の責任体制と整備

本学事務組織は、「経理・施設ユニット」、「庶務ユニット」、「教育・学習支援ユニット」、「学生支援ユニット」、「学術情報ユニット」、「広報渉外ユニット」の6ユニットで構成され、多様化した学生に対応するため、学生中心に考えたものとなっている。又以下の表に示されたように、縦割りであった業務を横断的に行うことで、業務の効率化、合理化を図った構成となっている。

1. 学生がわかりやすい組織

従来、教務課、学生課など複数の窓口で学生を対応してきたが、教務的事務と学生生活、就職相談を扱うオフィスを分けた。

2. 業務の効率化、合理化

多様化している業務を、細分化した縦割り組織で行っていたが、業務が分断されていた。機能強化と業務効率化を図ることとした。

3. 職員のスキルアップと組織の活性化

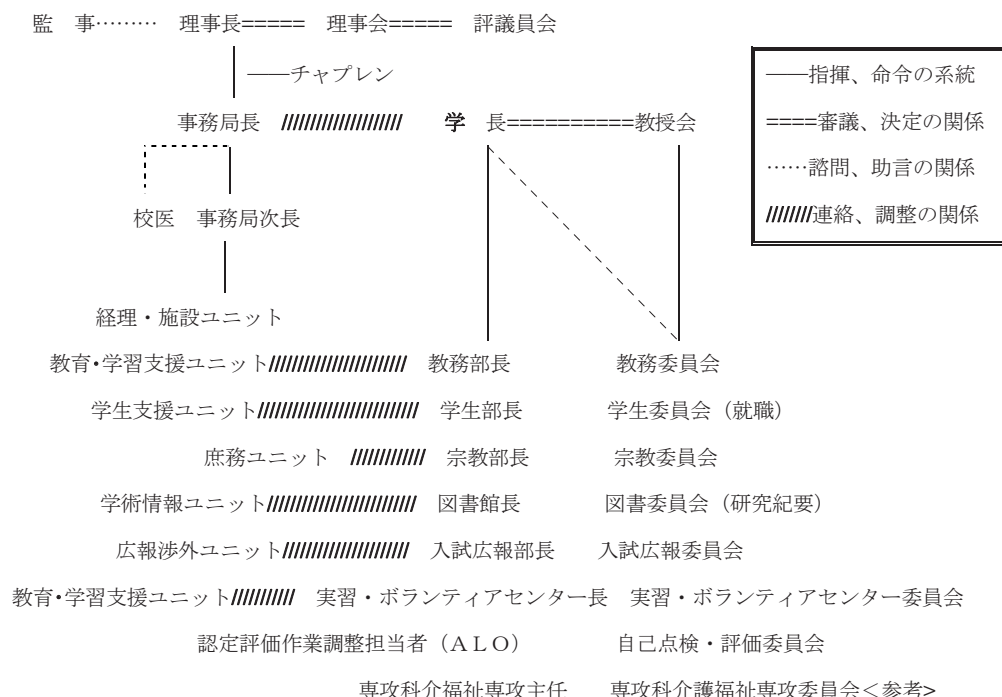
担当業務だけをやっていれば良いという時代は去り、誰でも判る、繁忙業務があれば皆でカバーしあうことにより、幅広い業務が把握でき全学的な視点に問題意識と改善意欲を持った職員養成することが出来る。

4. 管理職員の削減

組織の再編に伴い、管理職員の兼務を減らし効率的に業務を行えるようになり、またポストの削減に繋がった。

学校法人クラーク学園業務組織図及び事務局組織リストは以下の通りである。

〔学校法人クラーク学園業務組織図〕 2011(平成23)年5月1日



〔事務局組織リスト〕 2011(平成23)年5月1日

部 門	人 員	主 な 業 務
事務局長	専1	事務局の事務を総括すること
事務局次長	専1	事務局長を補佐し、事務局の事務を掌理すること
庶務ユニット	専3 非1	人事、給与、教職員研修、服務、教職員の健康管理、諸会議、宗教行事、諸規程、文書管理、秘書、その他の総務に関わる事務に関すること。
経理・施設ユニット	専3 兼1	学園の経理事務全般、入学金、学納金の受納、予算、決算に関すること、学園の施設設備の管理、施設整備、営繕工事他の入札、請負契約事務に関すること
広報渉外ユニット	専2 非1	学園の広報全般（学生募集）に関する企画・立案、入学者の選抜、学校案内・学園報などの発行、公開講座、その他広報に関すること
教育・学習支援ユニット	専3 非2	学籍（退学、休学、復学）、授業、試験、成績、卒業、教員免許、保育士資格、社会福祉主事任用資格、レクリエーションインストラクター資格、おもちゃインストラクター資格、単位互換、科目等履修生、その他カリキュラム全般に関すること、保育実習の授業、保育所実習、児童福祉施設実習、幼稚園実習、ボランティア、その他実習及びボランティア全般に関すること
学生支援ユニット	専2 非1	学生生活全般、奨学金、課外活動、施設利用、健康、就職・進学などの進路支援、その他父母会、学生に関する諸調査・報告に関すること
学術情報ユニット	専1 兼1 非2	附属図書館業務、学内ネットワーク、ホームページ、情報機器の運用全般に関すること

*専任：専 兼任：兼 非常勤：非

各ユニットの業務・責任は「学校法人クラーク学園事務組織規程」により定められている。各ユニットの責任者としてユニットリーダーが任命され、事務局長の下に各ユニットを統括している。又ユニットサブリーダー、ユニット主任を置いている。

「学校法人クラーク学園職員採用選考に関する規程」が整備され、第1条（趣旨）に「この規程は、学校法人クラーク学園就業規則第4条及び学校法人クラーク学園寄附行為細則第

8 条第 2 項に基づき、職員を採用する場合の選考方法等に関し必要な事項を定めるものとする。」と明記されている。公募を原則とし、この規程に基づき選考方法が行われる。事務職員の任用は、「専任教員任用細則」に準じ、①書類選考、②一般常識試験、③第一次面接（面接官：事務局長・事務局次長・各ユニットリーダー）④第 2 次面接（理事長・学長）の選考を経て行われる。事務職員の昇任については、直属上司の意見を聞き、事務局長が理事長に具申し、理事長が任命している。なお、毎週行われている学内運営協議会に、任用に関して提案を図る手続きを行っている。以下に選考方法等の内容を提示する。

（選考方法等）

第 2 条 職員の選考方法及び選考者は、次のとおりとする。

区分	選考方法	選考者
管理職員	公募した者のうちから面接による評定に基づき行う。	理事長、人事担当理事、学長、事務局長、事務局次長
一般職員	書類選考、一般教養試験、作文、面接による評定に基づき行う。	事務局長、事務局次長、各ユニットリーダー

- 2 管理職員を選考する場合においては、職員採用試験に代えて、業務の遂行に必要な資格、能力、経歴等を有する者のうちから面接による評定に基づき行うものとする。
- 3 職員を選考する場合は、その都度選考基準を定めるものとし、選考の対象者は、原則として公募する。
- 4 職員の採用にあたって該当する職員候補者は、理事長、人事担当理事、学長、及び事務局長、事務局次長の面接をもって合否を決定する。

以下に、本学の事務組織について整備している諸規程を列記する。

1. 学校法人クラーク学園事務組織規程
2. 学校法人クラーク学園経理規程
3. 学校法人クラーク学園固定資産・物品管理規程
4. 学校法人クラーク学園文書取扱規程
5. 専決事項及び専決者（文書取扱規程）
6. 学校法人クラーク学園文書保存規程
7. 学校法人クラーク学園個人情報の保護に関する規程
8. 和泉短期大学防火規則
9. 学校法人クラーク学園における情報セキュリティポリシー
10. 和泉短期大学危機管理に関する規程
11. 和泉短期大学投書箱規則
12. 学校法人クラーク学園キャンパス・ハラスメント（セクシュアル、アカデミック等）防止・救済等に関する規程
13. 学校法人クラーク学園キャンパス・ハラスメント防止・救済委員会規程
14. 学校法人クラーク学園キャンパス・ハラスメント苦情処理委員会規程
15. 学校法人クラーク学園キャンパス・ハラスメント相談員規程
16. 学校法人クラーク学園職員採用選考に関する規程

2. 事務局の環境整備

①事務処理のための事務室

事務室は、進路支援センターを除き各ユニットがワンフロアで業務を行っており、業務の効率性、連絡が密に図られ円滑に機能している。

②事務処理のための情報機器、施設・備品

情報機器については、職員（臨時職員含む）一人一人にパソコンが備えてある。また、全学園は学内 LAN になっており、通達類を含め教職員には通知される。施設・設備については、事務室内に複合機、シュレッター類が備えてある。また、緊急時のために、AED（自動対外式除細動器）、緊急地震速報受信装置、防犯カメラによるモニター、テレビ、懐中電灯、各教室とのインターフォン、放送設備、身障者トイレ非常ベル、身障

者の訪問に際してのモニター・ベル等が備えてある。事務処理のための事務室、情報機器、施設・備品等については、整備されている。危機管理において不審者等の侵入を防ぐため5箇所の出入り口の内、2箇所は通常封鎖している。

③防災対策

「和泉短期大学防火規則」により、和泉短期大学自衛消防隊が組織されている。毎年相模原消防署に依頼し、防災訓練が行われている。1年に一度避難・防災訓練が行われているが、危機管理の更なる徹底を図る必要がある。

④情報セキュリティ対策

本学では、学術研究、教育活動、大学運營業務等において、情報化を推進してきている。これらの情報化推進と共に、情報資産の重要性も増してきている。学園内外の情報セキュリティを損ねる加害行為を抑制し、情報資産の安全性を確保し、機密性、完全性及び可用性を維持するために、「学校法人クラーク学園個人情報に関する規程」及び「学校法人クラーク学園における情報セキュリティポリシー」の規程化を行った。情報セキュリティ対策については、重要性に鑑みあらゆることを想定し対策を講じた。

以上①②③④に加え、本学の安全管理の観点から学生及び教職員の安全確保を図るため、安全管理マニュアルを作成した。また、危機管理の対応のため「和泉短期大学危機管理に関する規程」を制定している。

3. SD活動について

SD活動の活性化を目指し、強化項目としては、SD活動の一環として、5S活動を行っている。

1. 5Sの特徴
①5Sとは、当たり前のことを当たり前に実行すること ②5Sが職場のモラルを表す ③5Sが職場の仕事レベルを表す ④5Sは習慣化し、定着させることが大切 ⑤5Sは全員参加と率先垂範が基本
2. 5Sの定義
①整理：必要な物と不必要な物を分け、不必要な物を捨てる ②整頓：必要な物がすぐに取り出せるように置き場所、置き方を決め、表示を確実にを行う ③清掃：本学は、校舎内外を東海ビルメンテナンス（株）に清掃を行ってもらっているが、事務局内は、各自が自分の机、窓口等を勤務開始前に清掃を行う ④清潔：整理・整頓・清掃を徹底して実行し、汚れないきれいな状態を維持すること ⑤しつけ：決められたことを、決められたとおりに実行できるよう習慣づけること（挨拶の励行）
3. 5Sの効果
①仕事のムダの減少：書類を探すムダの減少・指示の徹底によるムダの減少 ②創意工夫による仕事の効率化：日常業務の見なおしをする・仕事の流れを頭に入れ効率化に努める ③安全の確保：通路の確保による安全（物を廊下・階段に置かない）・キャビネット類の安全（倒壊）（物をキャビネット類の上に置かない） ④書類の締め切りの徹底：官公庁提出書類を締め切りまでに提出 ⑤モラルの向上：しつけによる挨拶の徹底・しつけによる服装・しつけによる時間管理の徹底

また、2011（平成23）年度は、2月に職員全員で学生相談室カウンセラーの福田知子氏より「学生相談の受け方の基本」と題する講演を聞き、ディスカッションを行い、事務局長、事務局次長宛に感想文の提出を行った。

以上これら目標達成のために定期的に業務のPDCAサイクルによる検証を実施している。大学は今後の大学運営や改革などを行う上でも、ますます事務局の役割が重要になることから、事務局の職員も専門的な大学運営のプロフェッショナルになるために、さらなるSDの自主的な取り組みを必要としている。このことから、広い視野に立ち新しい大学のあり方を考えることが出来るような、業務環境などの整備が求められる。

〔2011（平成 23）年度の主な事務職員の外部研修〕

①平成 23 年度事務局長等研修会＜関東私立短期大学協会＞②学長等研修会、教職員情報交換会＜神奈川県私立短期大学協会＞③平成 23 年度学校法人資産運用担当者勉強会＜大和証券＞④学校法人財務・経営セミナー＜smbc 日興証券＞⑤平成 23 年度私立大学等経常補助金事務研修会＜日本私立学校振興・共済事業団＞⑥大学・高校実践ソリューションセミナー＜内田洋行新川オフィス＞⑦平成 23 年度私立短大教務担当者研修会＜日本私立短期大学協会＞⑧平成 23 年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会＜文部科学省＞⑨私立大学・短期大学マネジメントセミナー＜日本私立学校振興・共済事業団＞⑩源泉部会研修会＜相模原法人会＞⑪学生募集・広報部会＜神奈川県私立短期大学協会＞⑫大学経営セミナー＜三井住友海上駿河台ビル＞

以上に示されるように事務職員は、スキルアップを図るため積極的に各種研修会に参加した。

4. 業務の見直し及び事務処理の改善

学校法人クラーク学園文書取扱規程、第 4 章の第 12 条及び第 13 条に「重要事項で稟議の申請をしなければならないものについては稟議規定による。」「前条以外の文書の決裁はその内容の軽重に応じ、学長及び事務局長、各関係ユニットリーダーがこれを行うものとする。」と明記されている。又「専決事項及び専決者（文書取扱規程）」が明記され、それらの規程に基づき、稟議及び決裁は行われている。重要な案件については水曜日に理事長と打合せを行い、理事長の決裁を受けている。また財務・資金運用に関しては、財務担当理事の決裁を受けている。「学校法人クラーク学園文書取扱規程、第 2 章の第 6 条」に文書の調印の要領が明記され、その要領に従って業務が遂行されている。重要書類（学籍簿等）の管理については「学校法人クラーク学園文書保存規程」に、①文書の保存②保存期間の起算③保存文書目録④廃棄⑤廃棄処分の方法⑥沿革史の資料等が明記され、重要書類は安全に管理が図られている。

些細な変化や、トラブルにも目を向けすぐに改善することは必要である。ほぼ毎週理事長が来校し、理事長の下に学長、事務局長、教務部長、学生部長、事務局次長による構成員の学内運営協議会を開催している。学園の方針、提案提言等その週の計画を確認し、その場で審議される。そして改善が図られる。2011（平成 23）年度は 37 回開催された。

5. 関係部等との連携

教員と職員は、共に教授会の下にある教育上の常設委員会の構成員として、平素よりそれぞれの立場から意見を述べ、協力する雰囲気が醸成されている。又各種委員会においても教員と職員は協力し、意見交換がなされている。教授会では必ず事務局長、事務局次長、教育・学習支援ユニットリーダーが陪席し、意見を述べることができ、学生の学習成果を向上させるための審議事項を共有している。各委員会、教員懇談会において教員、職員共に議論できる場があることは幸いである。2011(平成 23)年度の常設委員会と主な各種委員会を以下に示す。

【常設委員会】	【構 成 員】
①教務委員会	教員：4 名 職員：2 名（内 1 名陪席）
②学生委員会	教員：3 名 職員：2 名（内 1 名陪席）
③宗教委員会	教員：3 名 職員：3 名（内 2 名陪席）
④図書委員会	教員：1 名 職員：2 名
⑤入試広報委員会	教員：4 名 職員 2 名（内 1 名陪席）
⑦実習・ボランティアセンター委員会	教員：3 名 職員 3 名（内 2 名陪席）

⑧専攻科介護福祉専攻委員会*	教員：4名
----------------	-------

【主な各種委員会】	【構 成 員】
①子育て支援プログラム運営委員会	教員：5名 職員：3名
②文部科学省G P委員会(1)	教員：5名 職員：6名 卒業生スタッフ：3名
③文部科学省G P委員会(2)	教員：5名 職員：3名 支援者：7名
④キャリアデザイン委員会	教員：5名 職員：2名

*専攻科介護福祉専攻委員会<参考>

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員と事務職員は大学運営に求められる車の両輪であり、事務職員に求められる専門性は重要な位置を示す。又教員が学生の教育成果を向上させるためには、事務局のバックアップ体制なくしては、効果的な授業運営は成されない。又各種委員会とりわけ、文部科学省G P作業部会、ホームページ・ワーキンググループ、キャンパス・ハラスメント相談委員委員会等では良い働きを果たしている。このように教育に携わる責務を教員と共有し、多岐にわたる専門知識の向上の努力を促したい。本学は「和泉短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則」を制定しているが、SD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規則等は、特に制定していない。早急に制定が求められる。

【区分】

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人クラーク学園就業規則、第1章の第1条に「この就業規則は、学校法人クラーク学園がその公共性を認識して業務の円滑な運営を期し、併せて教職員の人格を尊重し、その地位の向上をはかるため、労働基準法に基づく労働条件及び服務規律を定めることを目的とする。」と明記されている。これに基づき「人事」「服務規律」「勤務」「給与・退職金」「災害補償」「安全・保険衛生」「福利厚生」「賞罰」について、概ね適正に運用されている。人事に関して、採用、昇任、異動等を審査し理事会で決定される。また、新任者に対しては、人事の公正を維持するために人事委員会で面接をしている。特に新任者に対しては、入職時のオリエンテーションにおいて、理事長、学長より本学の建学の精神、教育の理念等が、教務部長より委員会組織、教育課程の方針等が、事務局長、各ユニットリーダーより就業規則、事務組織、業務内容等が、それぞれ説明される。

学校法人クラーク学園給与規則、第1章の第1条に「この規則は、就業規則第52条の規定に基づき、学校法人クラーク学園事務局、和泉短期大学の専任の教員の給与に関する事項を定めることを目的とする。」と明記されている。これに基づき「基本給」「諸手当」「期末手当」「旅費」「退職金」について、適正に運用されている。「就業規則」「給与規則」については、教職員組合の意見を聴取し、理事会で審議され、常により良い方向へと、改定がなされている。

教職員の健康管理については、学校法人クラーク学園就業規則、第7章の第2節第61条に「学園は、健康管理上、毎年1回定期的に一般健康診断及び特別健康診断を行わな

なければならない。」と明記している。この規則に基づき、学生健康診断後に教職員健康診断が行われた。検査項目は、医師診察・胸部X線・身長・腹囲測定・体重・視力・血圧・尿・聴力・貧血・肝機能・血中脂質・血糖・心電図等である。教職員の健康管理については、教職員自身が積極的に健康診断をすることによりなされた。保健室には看護師が配置されており、健康に不安のある教職員が、健康相談を受けることができる。

就業時間については、教職員は月曜日から金曜日まで 9 時から 17 時であるが、仕事の事情によりシフト勤務も実施している。Aシフト 8 時から 16 時・Bシフト 10 時から 18 時となっている。出勤、退勤、外出時には ID カードにて打刻を行っている。教員は職務の特殊性により研究日を除き、週 4 日の出勤が義務づけられている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

非常勤講師については、健康診断を実施していないが、今後、胸部X線等、必要な検査は学生に影響を及ぼすので実施する必要がある。入試選抜方法の多様化や年間の学事日程の増加、加えて多様な個性を持つ学生への学習支援や生活支援の対応に伴い、教職員の業務量は増すばかりである。人事管理や業務内容の見直しは急務である。その中にもあっても、2011（平成 23）年度もまた、教職員はそれぞれの業務を適切に行った。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

■ 基準Ⅲ-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の校地面積は、26,806.27 m²であり、校舎面積は、11,462.86 m²である。短期大学設置基準を充分満たしている。運動場は、本学から 800 メートル先に 8,680 m²の総合グラウンドがある。また、体育館隣接にテニスコート 4 面 3,293 m²がある。体育館は延床面積 2,171.31 m²で 1 階はアリーナ・リトミック室・保健室・体育準備室・トイレ・更衣室・シャワー室で、2 階は特に学生の休息場所のラウンジ、サークル室及び 2 教室となっている。又、徒歩数分の隣接地に本学所有地「にこにこベジタブルランド」の名称の畑がある。障がい者の受入れに対する施設の整備や支援体制は、十分であるとは言えないものの、可能な限りの整備・支援に努力している。

本学の教育課程編成の方針に基づき、保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得に必要な、保育の表現技術や教科・教職に関する科目の授業、保育内容の 5 領域(健康・環境・人間関係・ことば・表現)、子どもの食と栄養、さらに実習に関する授業に相応しい教室が準備されている。特に、音楽室、器楽室、ピアノレッスン室、造形室、体育館（アリーナ・リトミック室）、栄養実習室、キャリアデザインセンター（保育実習室）等は、保育士養成校ならではの演習室、実習室である。又授業を行うための機器・備品についても、計画的に整備している。年々最新設備が開発され、特にプロジェクターを使用して授業を展開する教員が増えてきている。2011(平成 23)年度までに、8 教室（201・204・205・212・300・301・A-1・A-2）に設置された。

図書館は本館 1 号館 3 階にあり、延床面積は 428 m²である。座席数は 116 席（視聴覚用と共同研究用の別室を含む）であり、蔵書数（和書・洋書）の約 66,556 冊、雑誌 116

種、AV資料 2,047 点である。図書廃棄システムについては、廃棄（除籍）資料を除籍予定図書リストとして専任教員全員で確認し、廃棄すべきでないものが廃棄されないようチェックした上で廃棄（除籍）としている。

資産等の保有と運用については、「学校法人クラーク学園固定資産・物品管理規程」に基づき適切に管理している。

「和泉短期大学防火規則」に則り、5 月に学生・教職員の避難・防災訓練を消防署の支援を得て行っている。主な内容は、火災避難訓練・水消火器体験・煙ハウスの体験・地震体験等である。計画的に校舎の耐震診断をしている。2011（平成 23）年度は 2 号館（研究棟）の耐震診断を行い安全を確認している。防犯対策として管理人が 2 名校舎内の管理人室におり夜間も宿泊し警備を行っている。又有線式セキュリティシステムを設置し、夜間および休日における外部侵入者の防犯対策を行っている。安全管理・安全確保を図るためにマニュアルを作成し対応している。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、ネットワーク全体のインターネットやデータの盗聴を防止するため、ファイアーウォール装置を設置している。各 PC にウイルス対策ソフトをインストールしている。教職員と学生のネットワークを分離し、学生パソコンから教職員のデータにアクセスできないようにしている。

省エネルギー対策には、夏季（6 月から 8 月）の冷房温度の設定を 25℃から 28℃での温度設定を各教室に掲示して協力要請をしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準には充たしているが、より充実した環境の改善を常に考えたい。EML(音楽電子教育システム)の導入をクラーク学園事業計画で検討が図られている段階である。1 号館（本館）、2 号館（研究棟）、3 号館（和泉クラーク・ホール）、4 号館（体育館）と建物が 4 箇所分散されているため、火災・地震等災害体制、防犯体制など危機管理に関して、特に配慮を図っている。

〔区分〕

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 本学の校地、校舎及び施設についての概要

〔校地・校舎一覧表〕 2011（平成 23）年 5 月 1 日現在

和泉短期大学	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
計	500 人	3,850 m ²	10,755.86 m ²	6,905.86 m ²	5,000 m ²	26,806.27 m ²	21,806.27 m ²

* 基準面積とは設置基準で定める面積とします。

①校地面積について

2011（平成 23）年度、本学の文部科学省届出校地面積は、26,806.27 m²である。2003（平成 15）年 3 月 31 日短期大学設置基準改正により、500 人（学生定員）×10 m²=5000 m²が校地面積の設置基準となり、現在の設置基準との差 21,806.27 m²が設置基準を上回っている。

②校舎面積について

2011（平成 23）年度、本学の文部科学省届出校舎面積は、11,462.86 m²である。尚、校舎設置基準では、和泉クラーク・ホール 2F（講堂）、サークル室等の面積 707 m²は含まないことになっている。校舎面積の設置基準は 3,850 m²であり、現在の設置基準との差 6,905.86 m²が設置基準を上回っている。

③体育施設等について

運動場は、本学から 800 メートル先に 8,680 m²のグラウンドがある。また、体育館隣接にテニスコート 4 面 3,293 m²がある。体育館は延床面積 2,171.31 m²で 1 階はアリーナ・リトミック室・保健室・体育準備室・トイレ・更衣室・シャワー室で、2 階は特に学生の休息場所のラウンジ、サークル室及び 2 教室となっている。体育館が建設されたことにより、雨天でも心配なく体育の授業ができるようになり、2011（平成 23）年度も学生の利用が効果的にされ、特に運動系のサークルが盛んになっている。又、徒歩数分の隣接地に本学所有地「にこにこベジタブルランド」の名称の畑があり、特に保育内容「環境」の授業の一環として野菜作りをしている。その他、本学隣接に自然環境豊かな淵野辺公園があり、授業（体育、乳幼児体育、リトミック、保育内容「環境」、実習授業等々）で利用している。

④障がい者への対応

本館の階段リフトやスロープ、障がい者用トイレの設置、和泉クラーク・ホールのスロープ設置、体育館のエレベーター設備や障がい者用トイレはすでに設置されている。特に本館や研究棟の階段の手摺や点字表示等、バリアフリー化を充実させた。現在、介助を必要とする障がいをもつ学生は在学していない。

障がい者の受入れに対する施設の整備や支援体制は、十分であるとは言えないものの、可能な限りの整備・支援に努力してきた。障がい者への支援は、個々の障害の種類や程度に応じてなされるが、入学時から把握できない場合も多い。障がいのある学生の受験や入学を早い段階で把握できる体制を整えるため、事前に相談に応じる旨をスクールガイド（和泉短期大学案内）に記して高校生に周知している。

2. 主な内部施設の名称と授業を行うための教室

〔内部施設の名称と授業を行う教室〕 2012（平成 24）年 3 月末現在

建物名称		主な内部施設の名称 <授業を行うための教室(○)印>
1号館 (本館)	1階	事務室、事務局長室、健康管理センター（学生相談室・保健室）、進路支援センター、学生支援ユニット、教室101<42席>（○）、キャリアデザインセンター（○）、学生ホール、コミュニティサロン、売店、造形室（○）、美術準備室、栄養実習室<55席>（○）、ピアノ練習室<18部屋>、管理員室、印刷室、応接室、進学相談室
	2階	理事長室、学長室、会議室、器楽室200（○）、教室201<180席>（○）、教室203<55席>（○）、教室204<266席>（○）、教室205<265席>（○）、教室206<380席>（○）、ピアノレッスン室<12部屋>（○）、電子ピアノ室<12席>、音楽室兼コンピュータ室<60席>（○）、パソコン自習室、講師室
	3階	図書館（書架・図書館閲覧室・共同研究室・A Vルーム・事務コーナー）、教室300<108席>（○）、教室301<180席>（○）、教室303<60席>（○）、教室304<60席>（○）、教室305<60席>（○）
	地階	学友会室、和室
	1階	実習・ボランティアセンター（閲覧室・スタッフルーム）、事務室、研究室01、研究室02、

2号館 (研究棟)		研究室03、研究室04、和泉短期大学同窓会室
	2階	印刷室、研究室20、研究室21、研究室22、研究室23、研究室24、研究室25、研究室26
	3階	会議室、研究室30、研究室31、研究室32、研究室33、研究室34、研究室35、研究室36、研究室37
3号館(和泉 クラーク・ ホール)	1階	食堂(厨房)、職員休憩室、機械室
	2階	和泉クラーク・ホール(講壇・座席:固定席480席/移動席58席<計538席>) (○)・控室・準備室・放送室
	3階	宗教センター兼50周年記念資料室
4号館 (体育館)	1階	アリーナ(○)、リトミック室(○)、体育準備室、保健室、ロビー、エントランスホール、女子更衣室(女子シャワールーム)、男子更衣室(男子シャワールーム)、身障者更衣室、エレベーター
	2階	教室A-1<49席>(○)、教室A-2<49席>(○)、身障者用トイレ、ラウンジ、学生テラス、サークル室1、サークル室2、サークル室3、サークル室4、サークル室5

*その他5号館は2010(平成22)年度、和泉福祉専門学校閉校(専攻科介護福祉専攻に改組)に伴い和泉短期大学に移管し、一部の教室(入浴実習室)が専攻科介護福祉専攻の学生の授業で使用している。

本学の教育課程編成の方針の第2項に「2年間で所定の単位を修得し、保育(教育)・福祉専門職の知識や技能を身につけることができ、保育士資格・幼稚園教諭二種免許が取得できるようカリキュラムを配置する。」と明記されている。保育士資格・幼稚園教諭二種免許取得に必要な、保育の表現技術や教科・教職に関する科目の授業、保育内容の5領域(健康・環境・人間関係・ことば・表現)、子どもの食と栄養、さらに実習に関する授業に相応しい教室が準備されている。特に、音楽室、器楽室、ピアノレッスン室、造形室、体育館(アリーナ・リトミック室)、栄養実習室、キャリアデザインセンター(保育実習室)等は、保育士養成校ならではの演習室、実習室である。

3. 授業を行うための機器・備品

授業を行うための機器・備品については、教育課程編成の方針に基づき計画的に整備している。年々最新設備が開発され、特にプロジェクターを使用して授業を展開する教員が増えてきている。2011(平成23)年度までに、8教室(201・204・205・212・300・301・A-1・A-2)に設置された。又教材としての備え付け機器は次の通りである。

教室	VTR	DVD	備考
101	○	○	
201	○	○	Pポイント対応
203	○	○	
204	○	○	Pポイント対応
205	○	○	Pポイント対応
206	○	○	
212	○	○	Pポイント対応

教室	VTR	DVD	備考
300	○	○	Pポイント対応
301	○	○	Pポイント対応
303	○	○	
304	○	○	
305	○	○	
A-1	○	○	Pポイント対応
A-2	○	○	Pポイント対応

情報機器を設置するコンピュータ教室については、パソコン33台とサーバが設置され、パソコン自習室及び体育館ラウンジに最新パソコンが18台設置され、学生の利便性、活用が図られている。2012年3月より「キャリアデザインセンター」「コミュニティサロン」が設置され、それらの部屋にも7台のパソコンが設置された。学園全体では111台、教育・管理用に14台設置されている。パソコン支援者も確保されパソコン操作の充実が図られた。情報機器が整備され、学生がインターネット等の情報により、学習効果に有効活用された。各教室にプロジェクター等の設備がされてきたが、音響設備・備品等については、計画的に各教室に設置され、学生が授業を快適に受講できる体制が図られている。

グランドピアノは6台設置（和泉クラーク・ホール、リトミック室、200 教室、206 教室、212 教室、300 教室）され、授業で使用されている。ピアノレッスン室・ピアノ練習室及び各教室に設置してあるピアノ（47 台）は授業で使用するほか、学生が自由に練習できるようにしている。毎年継続的に、ピアノの調律・整備が行われ学生の練習及び授業に支障のないよう配慮している。音響設備・備品等については、計画的に各教室に設置され、学生が授業を快適に受講できる体制が図られている。また、パイプオルガン（演習）では、和泉クラーク・ホール（チャペル兼講堂）に設置されているパイプオルガンを使用している。

授業中における緊急時のため、各教室にインターホンが取り付けられて数年になるが、教育・学習支援ユニットとの連携がスムーズに図られるようになった。

4. 図書館について（〔区分〕基準Ⅱ－B－1(a)＜3－①＞参照）

①図書館の概要

図書館は本館 1 号館 3 階にあり、延床面積は 428 m²である。座席数は 116 席（視聴覚用と共同研究用の別室を含む）で、学生 1 人あたり約 0.2 席とやや少ないが、館内の延床面積（428 m²）からは妥当な数である。利用頻度の低い図書を 1 階の閉架式書庫に移動することで、現在 3 階にある図書館の床荷重軽減と、不足がちな閲覧席の確保を図っている。環境整備に関しては 4 名の館員（内司書有資格者 3 名：1 名は他ユニットの兼務、2 名は非常勤、内 1 名：学内 LAN 及びシステムを管理する専任職員）がカウンター業務等を行っている。

2011（平成 23）年度は特設展示の充実を重点のひとつとし、入り口近くに図書展示用ディスプレイ 2 台を設置しテーマ毎の図書の展示に努めている。また、2 台のパンフレット用書架を設置し、他機関から送付の情報をまとめて提示している。回転書架も活用し、文庫本やコミックを手軽に手に取れるような仕組みも取り入れている。このほか、時節毎に特定の目的の本を 1 ヶ所にまとめるなどして利用者の利便性図った。

②図書館蔵書等の数

図書館蔵書数一覧及び、分野別蔵書数・分野別雑誌種数は以下の通りである。

〔図書館蔵書数一覧〕 (2012（平成 24）年 3 月 31 日現在)

蔵書数	図書…66,556 冊（和書 64,541 冊、洋書 2,015 冊） A V（視聴覚）資料…2,047
年間受入数	図書…1,676 冊 逐次刊行物…310 タイトル （新聞：14 種、雑誌：116 種、研究紀要：180 種含む） 視聴覚資料…254 点
A V（視聴覚）資料数	ビデオテープ…507 点 DVD…548 点 CD…530 点 LD…211 点 レコード…230 点 カセットテープ…21 点
A V（視聴覚）機器	ビデオデッキ…5 台 モニター…5 台 DVD／CD 兼用デッキ…4 台 LD／DVD／CD 兼用デッキ…1 台
座席数	116 席

〔分野別蔵書数〕 (2012 (平成 24) 年 3 月 31 日現在) (冊)

	0 類	1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	8 類	9 類	そ の 他				合 計
	総記	哲学 宗教	歴史 地理	社会 科学	自然 科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	児童 書	紙芝 居	他	
和書	828	4819	1278	22098	4836	1981	372	3869	1106	5065	3733	6702	900	5837	64541
洋書	0	84	2	331	12	26	0	10	228	32	563	15	16	696	2015
計	828	4903	1280	22429	4848	2007	372	3879	1334	5097	4296	6717	916	6533	66556

〔分野別雑誌種数〕 (2012 (平成 24) 年 3 月 31 日現在) (種)

	一般 教養	心理学	宗教	教育 保育	社会 社会保障	社会 福祉	政治 法律・経済	医学 健康	情報	スポーツ 体育	芸術 音楽	合計
和書	25	1	4	26	6	28	2	13	1	2	6	114
洋書	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
計	26	1	4	27	6	28	2	13	1	2	6	116

蔵書数（和書・洋書）の約 66,556 冊は、全国の短期大学平均蔵書数 62,793 冊よりも多いが、これは、旧和泉福祉専門学校（現和泉短期大学 5 号館）図書室から移管した 4,196 冊の増加分によるところが大きい。蔵書スペース等を考えると十分な蔵書規模と言える。雑誌 116 種は、学生数に比して多いとは言えないが、限られた蔵書スペースを勘案すると妥当なタイトル数を所蔵していると考えられる。AV 資料 2,047 点は、学術的用途よりも学生の利用を重視したものとなっている。しかし教員の利用する AV 資料は、図書館蔵書とは別途、教員が教材費や研究費で購入する場合が多く実際上大きな問題はない。

③図書購入予算・図書購入選定システム・図書廃棄システム

図書購入予算、図書購入選定システム、図書廃棄システムは「和泉短期大学附属図書館規程」「和泉短期大学附属図書館資料収集・管理規程」に基づき実施されている。

図書購入予算については、2011 (平成 23) 年度の図書等（雑誌・視聴覚資料など含む）資料購入予算は約 530 万円（うち専攻科約 45 万円）であり、購入費は約 410 万円であった。購入資料費は、図書館の規模や図書館員の処理能力を勘案すれば概ね適当と思われる。

購入図書選定システムは次のとおりである。1) 基本的に現場の司書・司書補が選書する。2) 高額資料・叢書等については学内の図書委員会で購入を検討する。3) 教職員・学生からの推薦資料は積極的に購入する。4) 購読雑誌は、毎年教職員・学生からの希望を聞き、図書委員会で検討する。

図書廃棄システムについては、廃棄（除籍）資料を除籍予定図書リストとして専任教員全員で確認し、廃棄すべきでないものが廃棄されないようチェックした上で廃棄（除籍）としている。また、確認された除籍図書および保存年限の切れた雑誌類は、汚損・破損分を除いて希望する教職員と学生にリサイクル提供している。このリサイクルシステムは好評であり、2011 (平成 23) 年度廃棄資料（図書：202 冊〈内リサイクル 81 冊〉、雑誌：1,559 冊〈内リサイクル 573 冊〉）であった。

2010 (平成 22) 年度及び 2011 (平成 23) 年度は上記に加えて特別なりサイクルが行われた。2010 (平成 22) 年度、和泉福祉専門学校を閉校して和泉短期大学専攻科介護福祉専攻を開設したことにより、旧和泉福祉専門学校（現和泉短期大学 5 号館）図書室で

所蔵していた 6,454 冊の資料のうち、すでに和泉短期大学附属図書館に所蔵しているもの、あるいは統計書、白書等のうち 5 年を経過した資料を除いた 4,196 冊が短大図書館に移管された。このとき除籍した 2,258 冊については、通常の廃棄処理とは別に 2010（平成 22）年 4 月から 2012（平成 24）年 3 月まで 2 年間に渡ってリサイクル図書として提供された。和泉福祉専門学校の閉校による廃棄資料（図書：2258 冊〈内リサイクル 970 冊〉）であった。

④参考図書、関連図書

参考図書の内、白書や年鑑類については、書架スペースの制限から同一タイトルを過去 5 年分所蔵している（辞書・事典類は除く）。本学の教育に直結する分野の図書は、配分上多く所蔵している。インターネット時代となり、参考図書の 2 次資料としての必要性は以前ほど大きくない。要所を押えた参考図書を所蔵するよう努めており、本学の教育課程編成の方針に基づき直接関連の深い図書、とりわけ NDC の 3 類に関しては重点的に所蔵しているので、十分学生へのサービス提供ができていると思われる。又分野別蔵書のその他に分類されている、絵本・児童書・紙芝居に関しては充実し、授業や現場実習の際にも数多く利用されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準には充たしているが、より充実した環境の改善を常に考えたい。

①現在テニスコート 4 面あるが正式のコートではないので、学生の足腰等への影響を考え将来オムニコートにする必要がある。②児童福祉学科として、子どもの福祉を守る保育者養成を行っている本学において、支援を必要とする障がいのある学生が入学することを想定し、教職員と学生が一丸となって支援できるような体制の基礎作りをしていくことは急務である。③現状の中で可能な支援体制と不可能な支援体制とを明確にし、不可能な支援体制の改善を検討することが必要となろう。④EML（音楽電子教育システム）の導入も、クラーク学園事業計画で検討が図られている段階である。

今後、時代に即した機器・備品の計画的な導入が課題である。

[区分]

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備し、諸規程に従い施設整備、物品の維持管理

①資産等の保有と運用については、「学校法人クラーク学園固定資産・物品管理規程」に基づき施設設備等の維持保全・処分の適正を図るため、管理責任統括責任者を理事長、管理責任事務責任者を事務局長としている。②固定資産管理については、原則として 20 万円以上のものを固定資産の対象として稟議書により理事長の決済を受けている。③管理帳簿は土地台帳、建物他台帳、備品台帳で管理し、減価償却対象資産については定額法により減価償却費の管理をしている。④図書の管理については別に、「和泉短期大学附属図

書館資料収集・管理規程」が明記され、それに基づいて管理している。

施設関係は規程により物件を取得後は、土地台帳、建物台帳、構築物台帳等に登録して管理している。機器備品については、少額重要資産である学生用机・椅子等、備品ごとに台帳に登録して管理している。また、固定資産及び物品分類表の区分に従い整理番号を記入したラベルを添付して管理し、年度末にチェックしている。年度中、及び年度末の固定資産の除却については、稟議書により理事長の決済を受けている。2011（平成23）年度も毎年同様、年度末に公認会計士の監査を受け、適正に固定資産が管理、また会計処理がされているとの評価を受けた。

以下に、財務諸規程について整備している規程名及び施設設備等の管理について整備している規程名の一覧表を示す。

〔財務諸規程について整備している規程名〕	
1.	学校法人クラーク学園経理規程
2.	学校法人クラーク学園資金の運用に関する取扱規程
3.	学校法人クラーク学園徴収不能債権の取扱い及び引当金に関する規程
4.	学校法人クラーク学園情報開示規程

〔施設設備等の管理について整備している規程名〕	
1.	学校法人クラーク学園固定資産・物品管理規程
2.	和泉クラーク・ホール管理及び使用規程
3.	和泉短期大学体育館管理運営規程
4.	和泉短期大学グラウンド管理運営規程
5.	和泉短期大学防火規則
6.	和泉短期大学公式サイト（ホームページ）管理運用規程
7.	和泉短期大学附属図書館資料収集・管理規程

2. 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備及び定期的な点検・訓練

①火災・地震対策

自動火災報知機を設置し、消防設備点検は5月、11月に行っている。検査結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な対応をしている。又「和泉短期大学防火規則」に則り、5月に学生・教職員の避難・防災訓練を消防署の支援を得て行っている。主な内容は、火災避難訓練・水消火器体験・煙ハウスの体験・起震車による地震体験等である。計画的に校舎の耐震診断をしている。2011（平成23）年度は2号館（研究棟）の耐震診断を行った。

②防犯対策

メンテナンス会社と管理人契約を締結し、管理人が2名校舎内の管理人室において夜間も宿泊し警備を行っている。防犯対策として有線式セキュリティシステムを設置し、夜間および休日における外部侵入者の防犯対策を行っている。安全管理・安全確保を図るためにマニュアルを作成し対応している。

3. コンピュータシステムのセキュリティ対策

①ネットワーク全体のインターネットやデータの盗聴を防止するため、ハードウェアのファイアーウォール装置を設置している。各PCにウイルス対策ソフトをインストールしている。教職員と学生のネットワークを分離し、学生パソコンから教職員のデータにアクセスできないようにしている。

②教職員パソコン事務局管理職は、固有のパスワードを使用し、部外者がパソコンの情

報にアクセスすることを防止している。給与担当者のパソコン、会計帳簿入力者のパソコンは学内LANから分離、限られた担当者のみが指紋によりアクセスするようにしている。

③パソコン自習室の学生用パソコンは、電源を切ると毎日自動的にデータが消去されウイルスに感染しても起動時に全て消去されるので高いセキュリティが保たれている。パソコン教室のパソコンは専用サーバを介しているため授業時間以外は、インターネットに接続できない。

4. 省エネルギー・省資源対策及び地球環境保全の配慮

短大本館及び研究棟は、築約35年が経過するため建物としての対策はないが、夏季（6月から8月）の冷房温度の設定を25℃から28℃での温度設定を各教室に掲示して協力要請をしている。「ゴミ」は、学友会の協力を得て、分別回収を徹底して教職員及び学生に周知している。全学生・全教職員は冷房設定温度の協力、及びゴミの分別回収に快く対応している。

特に「体育館」については、全館に渡り開閉可能なガラス窓を効率的な位置に多用し、自然採光、及び通風を最大限取り入れる計画として、照明・空調の維持費を削減し、省資源対策を図っている。又冷房設備は、エコミッションにすぐれた（環境にやさしい）GHP（プロパンガスを熱資源とするヒートポンプ）を採用し、自然環境への配慮を図っている。

アリーナは、天井面に暖気回収システムを採用し、冬季において天井面に溜まっていた屋根面の輻射熱、及び照明器具の排熱を回収し、床面に循環させ、省資源化を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

1号館（本館）、2号館（研究棟）、3号館（和泉クラーク・ホール）、4号館（体育館）と建物が4箇所分散されているため、火災・地震等災害体制、防犯体制など危機管理に関して、特に配慮を図っている。又体育館は、自動火災防災監視盤報、エレベーター故障時、女性用更衣室・障害者用トイレ緊急連絡装置を設置し緊急時は、短大の事務室に知らせるシステムになっている。東日本大震災の体験により、本学の防災意識が高まった。

現在は、管理人契約をビルメンテナンス会社と締結しているが、夜間及び休日についての防犯体制は今後さらに検討していく必要がある。

【テーマ】

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

■ 基準Ⅲ-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

保育者養成校としての資格・免許取得に係るカリキュラムに基づいて、技術的資源を整備している。コンピュータ室、パソコン自習室、さらにVTR・DVD対応14教室、プロジェクター設置8教室を整備している。授業科目「キャリアデザインA」の中で「メディアリテラシー」を設け、コミュニケーションのツールとしてコンピュータを使用するモラルとマナーに関する講義が行われている。幼児必修科目「幼児教育と情報機器」の授業の中では、マスメディアと子どもとの関わりや情報機器を通して伝えること・伝わることについての講義が行われている。教職員向けには、新機種導入の折にはそのつど研修を実施している。

文部科学省の大学生の就業力育成事業に申請し採択された。その取組みは「保育就業力

向上推進プログラム『育てられる者』から『育てる者』へ」である。この外部資金の導入は、機器備品の整備充足に、又技術的資源の整備獲得に大きな役割を果たすことになった。このことをきっかけに、本学の教育による学習成果の向上に繋がるあらゆる模索を生み出すことができた。特徴的な取組みとして、「キャリアカルテファイル」の活用、「キャリアデザインセンター」の設置、キャリアファイルシステム導入と活用、IT 支援者からのパソコン支援等である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

外部資金の導入は機器備品や技術的資源を整備するには格好のチャンスである。しかし新しい道具を使いこなすのは人である。又新しい技術は授業内容の幅をもたらすが学習効果の検証に至るには、多くの経験と時間を費やす。長期的な視野を持ち、全学的視点から取り組むと同時に、教職員各々の一層の努力が必要となる。又学内のハードウェア及びソフトウェアに関しては、中・長期計画に基づきその向上・充実を図る必要がある。

〔区分〕

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

保育者養成校としての資格・免許取得に係るカリキュラムに基づいて、技術的資源を整備している。音楽関係に関しては、グランドピアノが設置されている音楽室と器楽室、又ピアノレッスン室とピアノ練習室、加えて電子ピアノ室を用意し、造形関係に関しては、造形室を設けている。又体育館アリーナの他に、多目的小体育館として「リトミック室」が設置されている。リトミックの演習授業に対応できるよう、2面が鏡張りになっている。

コンピュータ室、パソコン自習室、さらにVTR・DVD対応14教室、プロジェクター設置8教室を整備している。授業科目「キャリアデザインA」の中で「メディアリテラシー」を設け、コミュニケーションのツールとしてコンピュータを使用するモラルとマナーに関する講義が行われている。幼免必修科目「幼児教育と情報機器」の授業の中では、マスメディアと子どもとの関わりや情報機器を通して伝えること・伝えることについての講義が行われている。教職員向けには、新機種導入の折にはそのつど研修を実施している。

文部科学省の大学生の就業力育成事業に申請し採択された。その取組みは「保育就業力向上推進プログラム『育てられる者』から『育てる者』へ」である。この外部資金の導入は、機器備品の整備充足に、又技術的資源の整備獲得に大きな役割を果たすことになった。このことをきっかけに、本学の教育による学習成果の向上に繋がるあらゆる模索を生み出すことができた。

以下に特徴的な取組みを提示する。

1. 「キャリアカルテファイル」の活用

「キャリアファイル委員会」を立ち上げ構成員の教員が検討を重ね作成した「キャリアカルテファイル」をツールとして学生に保育就業力の向上を図った。

①プログラムの開発

- a. 基礎学力分野 b. 基本的生活習慣分野 c. 生活技術分野 d. 保育技術分野 e. 子ども・家庭支援分野 f. キャリアデザイン分野

②入学前教育

③キャリアカルテの開始

④キャリアファイルの開始

⑤就業力育成講座の開催（授業科目：キャリアデザインA、キャリアデザインB）

- a. 保育者文章力講座 b. 保育者マナー講座 c. パソコン入力講座 d. 卒後教育等々

⑥キャリアデザインセンター内での保育(授業)実践

- a. 子育てひろば「はっぴい」を通し保育を実践 b. 2年後期の授業「保育・教職実践演習(幼稚園)」を通し保育を実践

⑦きめ細かな就職又は進学相談

⑧ボランティア活動支援

- a. 子育て支援事業「はっぴい」 b. オレンジリボンキャンペーン c. 地域の児童養護施設の子どもの相談役 d. 障がい児との交流

⑨評価

- a. 入学直後 b. 2年後期の授業「保育・教職実践演習(幼稚園)」前 c. 卒業直後 d. 保育現場と連携し卒業後1年後＜評価シートを使って診断・確認＞

⑩地域の保育力向上

- a. 保育者の再就職支援 b. 卒後教育(リカレント講座)

2. 「キャリアデザインセンター」の設置

保育室をイメージしたキャリアデザインセンターで、学生が授業を受け、就業力支援者から保育実践やパソコンに関する支援を受ける。子育てひろば「はっぴい」を毎月1回開催している。又親子開放日を毎週木曜日（10：00～15：00）に行っている。

①現場実習前に実際の保育環境を把握

実習関連授業、保育内容、模擬授業体験、グループミーティング等々で利用される。

②地域の子育て親子が集う子育てひろばの開催（担当教職員、学生のボランティア）

〔2011(平成23)年度のプログラム〕 於：キャリアデザインセンター

開催日（10：00～13：00）		プログラム内容
1回目	5月7日	こんにちは(製作)
2回目	6月11日	みんなで散歩(淵野辺公園)
3回目	7月16日	水遊び
4回目	9月10日	おもちゃ作り
5回目	10月1日	木の実を拾って
6回目	11月12日	運動遊び
7回目	12月10日	クリスマスコンサート
8回目	1月14日	正月遊び
9回目	2月11日	造形遊び
10回目	3月12日	大きくなったね(製作の振り返り)

③就業力支援者からの保育実践講座

〔2011(平成 23)年度の折り紙教室〕 於：キャリアデザインセンター

回	題名	日付	人数	内容
第1回	簡単な折り紙(基本)	6月20日	5名	鶴、うさぎ、蟬、だまし船、風車
第2回		6月24日	1名	簡単ひこうき、コップ、節分の豆いれ
第3回	作って遊べる折り紙	6月27日	6名	かえる、小鳥、手裏剣、指人形、風船
第4回		7月1日	0名	手提げ、ちょうちょ
第5回	七夕飾り・11ぴきのねこ	7月4日	23名	星、彦星、織姫、天の川、提灯、貝殻
第6階		7月8日	0名	「11ぴきのねこ」のねこ
第7回	新聞紙や広告で作ろう	7月11日	1	兜、紙でっぼう
第8回		7月22日	1	いかひこうき、メダル(くすだま)
合計		全8回	37名	

3. キャリアファイルシステム導入と活用

学生及び教職員によるキャリアファイルシステムの利用にあたっては、次の項目で活用されている。キャリアデザインセンターには常時2名の支援者が在室しているので、多くの学生は助言を受けながら課題作成をしている。

- ①学生によるキャリアファイル・フォーマットの取り込みと作成
- ②アンケートの提示と回収
- ③レポート課題の提示と回収
- ④課題等提出状況の確認
- ⑤学生向けのインフォメーション

4. IT 支援者からのパソコン支援

IT 支援は保育現場において、導入されつつあるパソコン操作の習得に関する支援を行い、保育現場での記録の電子化に対応できる意識と技術の向上を目的としている。IT 支援は、パソコン教室での IT 講座とコミュニティサロン、キャリアデザインセンター、学生ホール、パソコン自習室などで行われる IT 個別支援の2種類の方法で行われた。次年度も引き続き IT 支援を通して、IT スキルの向上に努めていきたい。2011(平成 23)年度の IT 支援の内容は以下の通りである。

〔2011(平成 23)年度の IT 講座、IT 個別支援の受付内容と場所〕

IT 講座 (内容と場所)	IT 個別支援 (内容と場所)
<内容> キャリアファイルシステムの説明会、キャリアファイルの操作、パワーポイントの操作方法、お便りの作成方法、HP 記事の印刷、プリンターの設定、その他 <場所> 212 教室、キャリアデザインセンター、コミュニティサロン、パソコン自習室、学生ホール、その他	<内容> 課題に関する事、プリンターの設定、キャリアファイルの操作、USB への保存、パソコン操作 (ワード)、HP の記事の印刷その他 <場所> コミュニティサロン、学生ホール、キャリアデザインセンター、パソコン自習室、その他

b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

2010(平成 22)年9月28日に採択され、助成期間5年公募プログラム「保育就業力向上推進プログラムー『育てられる者』から『育てる者』へー」は、政府の方向転換により2011(平成 23)年度末をもって突如終了することになった。しかし、既に2010(平成 22)年度に文部科学省の助成事業を終えた「学生支援推進プログラム」ー「学生と卒業生による学びの循環の場『和泉コミュニティ』の形成」ーと同様、本学の資金をもって、事業規

模を縮小し継続して行く必要があると考えている。

外部資金の導入は機器備品や技術的資源を整備するには格好のチャンスである。しかし新しい道具を使いこなすのは人である。又新しい技術は授業内容の幅をもたすが学習効果の検証に至るには、多くの経験と時間を費やす。長期的な視野を持ち、全学的視点から取り組むと同時に、教職員各々の一層の努力が必要となる。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-D 財的資源

■ 基準Ⅲ-D の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

資金収支計算書は、2011(平成 23)年度中の全ての資金の流れを表示した計算書で、資金収入計は 866,912 千円となった。これに対し、資金支出計は 760,089 千円となった。これにより 2012(平成 24)年度に繰り越される支払資金(現金預金)は、2010(平成 22)年度に比べ 106,823 千円増加(資金収支差額と同じ)して、1,827,567 千円となった。帰属収入合計は、804,904 千円となった。帰属収入の 87.4%を学納金に依存しているため、学生数の減少は、本学園の運営に甚大な影響を及ぼす。退職給与引当金は目的どおり引き当てられている。教育研究経費は 181,298 千円で、教育研究活動に要する経費全般について効率的な支出に努めた。

定員は充足し、それに相応しい財務本質を維持している。本学は、帰属収入の約 90%を学納金に依存している現状において、入学者の定員確保をしていかななくてはならない。

本学園ではすでに法改正以前から、寄附行為に基づき、学園報(izumiNEWS)において決算・予算の資金収支計算書・消費収支計算書の概要、貸借対照表の概要、財務状況のグラフを説明文と共に積極的に公開している。ホームページでも、予算書、決算書及び事業計画書、事業報告書を公開し、また学園報(izumiNEWS)も PDF で公開し、財産目録と監事の監査報告書を併せて公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

少子化が進行する中、入学者獲得の強化を図るための全学的な取り組みが必要である。教職員一人ひとりが危機意識を持って教育サービスに望むことが大切である。

〔区分〕

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

2012(平成 24)年 5 月 26 日(土)開催の理事会、評議員会で 2011(平成 23)年度決算が承認された。決算の概要は以下の通りである。

学校法人クラーク学園会計の計算書類は、資金繰りの状態を表す「資金収支計算書」、経営状態を表す「消費収支計算書」、財政の安全性を表す「貸借対照表」により表示し、私立学校法第 7 条及び学校法人会計基準大 4 条に定められた規則に基づいて作成した。

資金収支計算書は、2011(平成 23)年度中の全ての資金の流れを表示した計算書で、資金

収入計は 866,912 千円となった。これに対し、資金支出計は 760,089 千円となった。これにより 2012（平成 24）年度に繰り越される支払資金（現金預金）は、2010（平成 22）年度に比べ 106,823 千円増加（資金収支差額と同じ）して、1,827,567 千円となった。

消費収支計算書は、当該年度の収支及び支出の経費の均衡状態を表すことを目的としている。収入の部において 2011（平成 23）年度は、学生数の増加により学生生徒等納付金収入が前年度比 38,000 千円増収となった。補助金収入は、文部科学省の大学改革推進等補助金の「大学生の就業力育成支援事業」と国庫補助金は、前年度より 16,830 千円減額になった。

資産運用収入の受取利息は、世界金融危機以来、長短金利は低下し、欧州の債務危機、円高、経済不況により前年度対比で、1,363 千円減収となった。資産運用については、一層の効率のよい健全性と安全性を重視した運用を行う必要がある。

帰属収入合計は、804,904 千円となった。帰属収入の 87.4%を学納金に依存しているため、学生数の減少は、本学園の運営に甚大な影響を及ぼす。帰属収入は学校法人の純資産を増加させる収入である。この帰属収入から第 2 号基本金として、2 号館（研究棟）隣地取得計画による基本金組入れ 40,000 千円、第 3 号基本金として、奨学事業を充実させるため、奨学金基金への組入れ計画に基づく基本金組入れ 22,424 千円を行った。消費収入の部合計は、742,480 千円である。一方、施設設備が対象である第 1 号基本金は、取得価格より除却額が上回ったため、所定の手続きを経て 13,667 千円の「基本金取壊」を行った。

支出の部において支出の大半を占める人件費は、382,590 千円で帰属収入に対する人件費比率は 47.5%になった。教育研究経費は 181,298 千円で、教育研究活動に要する経費全般について効率的な支出に努めた。管理経費は 115,564 千円で、法人業務及び管理部門の維持管理運営費の効率的、効果的な支出を図り経費削減に努めた。消費収入の部合 742,480 千円から消費支出の部合計 679,945 千円を控除した消費収支差額は、62,535 千円で消費収入超過となった。又帰属収入合計 804,904 千円から消費支出合計 679,945 千円を控除した帰属収支差額は、124,959 千円で収入超過（前年度対比約 40,000 千円の増収）となった。

貸借対照表は 2011（平成 23）年度末における本学園の資産、負債、基本金、消費収支差額の状態を示すものである。減価償却対象資産（建物、構築物、機器備品等）については、取得価格から減価償却累計額等を控除した金額で表している。資産の部合計は 8,429,508 千円である。前受金と退職給与引当金が大部分である負債の部合計 468,156 千円を控除した純資金総額は、7,961,352 千円で前年度に比べ 124,959 千円増加し、帰属収支差額と一致することになる。

以上のように資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり健全に推移している。毎年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は、2009（平成 21）年度 100.8%、2010（平成 22）年度 107.6%、2011（平成 23）年度 114.2%と妥当な水準である。帰属収入の約 90%前後を学納金に依存している。学生数の減少は本学園の運営に大きな影響をもたらす。幸い収容定員充足率を充たし、相応しい財務体質を維持している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現状では収容定員充足率を充たし、十分な自己資金を有しているが、少子化が進行する中、入学者獲得の強化を図るための全学的な取り組みが必要である。

〔区分〕

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

少子化による 18 歳人口の減少、4 年制大学等の保育士養成校の増加、主務官庁による入学定員厳守の指導等、本学を取り巻く経営環境は年々厳しさを増している。又 2011(平成 23)年度は私立大学の 39% (223 校)、短期大学の 66.6% (225 校) が入学定員割れの非常に厳しい状況にある。

本学は、帰属収入の約 90%を学納金に依存している現状において、入学者の定員確保をしていかななくてはならない。又外部資金等の導入による経営戦略としては、文部科学省の競争的資源配分の獲得に向けて、本学独自の教育と学生支援の質の向上を図るために、2010(平成 22)年度「大学生の就業力育成支援事業」(5 年間の事業)として「保育就業力向上プログラム」に選定された。しかし行政刷新会議の始業仕分けにより、2011(平成 23)年度末で廃止になった。この取組みは縮小するものの、今後も教育研究活動の維持向上と全般的な支出の削減とのバランスを保ちながら、継続していく覚悟である。

来年度 2012(平成 24)年度の改善計画は、次の通りである。①学生募集対策としては、選抜方法・区分人数配分・奨学金の充実等、実態に合わせて改良していく。②人事計画については、実習担当助教確保・新カリキュラム完成年度にあたり保健関係の専任教員確保等計画的に検討していく。③施設設備の将来計画については、空調設備取替更新工事計画・出席管理用リーダーライターの設置計画・プロジェクター取替え計画・大教室(206 教室)の改装計画等を行う。④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画については、文部科学省の現代 GP に挑戦を続ける姿勢重視・5 号館(旧専門学校)の売却を含む有効利用計画・グラウンドの有効利用計画等を検討する。

大学を取り巻く環境は年々厳しさを増し、入学定員確保という厳しい状況下において、学園の環境整備充実のため、将来にわたり支出要因は多い。人件費、施設設備費のバランスをとりながら、更なる飛躍を目指し、一層の合理的・効率的な支出に努める必要がある。

私立学校法、第 47 条の第 2 項の改正により財務情報の開示が明文化された。本学園ではすでに法改正以前から、寄附行為に基づき、学園報(izumiNEWS)において決算・予算の資金収支計算書・消費収支計算書の概要、貸借対照表の概要、財務状況のグラフを説明文と共に積極的に公開している。ホームページでも、予算書、決算書及び事業計画書、事業報告書を公開し、また学園報(izumiNEWS)も PDF で公開し、財産目録と監事の監査報告書を併せて公開している。管理職には、理事会・評議員会と同じ事業報告書、決算資料、予算資料を配布し、ユニットリーダー会で事務局長、事務局次長より詳細な説明をしている。教職員組合に対しては、決算書・予算書を配布している。また、予算・決算の説明を希望する教職員に対しては、経理担当者が説明を行っている。本学園では危機意識を共有し、財務の公開をしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

予算編成については、現在のところ不都合は生じていない。しかし学生数の大幅な減

少により、経費削減を行い、毎年度の収支状況を的確に把握しなくてはならない。教職員一人ひとりが危機意識を持って教育サービスに望むことが大切である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特記事項：（１）以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

１．和泉短期大学専攻科介護福祉専攻の取組み ＜参考＞

①専任教員数 ＜参考＞

〔和泉短期大学専攻科介護福祉専攻の専任教員数〕（2011（平成23）年5月1日現在）

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	学科の種類による教員数	入学定員による教員数		
専攻科 介護福祉専攻	—	—	1	2	3	3	—	—	介護福祉関係

2011（平成23）年度、専任講師1名、助教2名、計3名の専任教員体制で教育に臨むことができた。

②年齢構成 ＜参考＞

〔専任教員の年齢構成表〕（2011（平成23）年4月1日現在）

合計教員数	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢	
3	—	—	1	1	1	—	46.3	介護福祉関係
割合（％）	—	—	33.3%	33.3%	33.3%	—		

③教育研究活動等 ＜参考＞

〔専任教員の教育研究活動〕2011（平成23）年度

氏名	職名	学位	教育実績・研究実績・社会的活動
佐久間志保子	専任講師（専攻科介護福祉専攻主任）	修士（社会福祉学）	教育実績：10、研究実績有、社会的活動有
佐藤美紀＊	助教	修士（社会学）	教育実績：0、研究実績無、社会的活動無
山本正司	助教	修士（社会学）	教育実績：12、研究実績有、社会的活動有

教育実績＝前・後期合わせた授業持ちコマ数

研究実績＝著書、論文、学会発表、芸術活動、参加学会等

＊育児休暇中

④研究活動 ＜参考＞

〔専任教員の研究活動〕2011（平成23）年度

氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無
		著作	論文等	学会等発表	芸術活動等	その他		
佐久間志保子	専任講師	0	1	3	0	14	無	有
佐藤美紀＊	助教	0	0	0	0	0	無	無
山本正司	助教	2	1	1	0	3	無	有

著作：単著・共著・編著を含む

論文等：論文集・学術雑誌・学会機関誌・研究報告・調査報告・研究紀要等に発表したもの

学会等発表：学会発表・国際会議発表・翻訳・辞典・白書・年鑑・雑誌寄稿等

芸術活動等：作品・作曲・演奏・演劇・芸術表現（舞踊）・指揮・コンクール審査・資格取得実技審査等

その他：参加学会（研究会・協議会等）・研修会（協議会・セミナー）講師・パネリスト等

＊育児休暇中

特記事項：（２）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学校法人の運営に対し常にガバナンス(管理と統治)とコンプライアンス(法の順守)を大切にし、全ての仕事に当たっている。理事会、そして理事会の諮問機関としての評議員会が設置され、理事長の招集により適切に機能している。

学長は教学の最高責任者として責務を果たすと同時に、教授会を招集し短期大学校務全般にわたって年度の計画を審議し決定に努めている。学長の諮問機関として部長会を置き、又教授会の下に教育上の常設委員会、各種委員会等を置いている。

理事長は学校経営の最高責任者であり、学長は教学の最高責任者として共にリーダーシップを発揮し、学校業務に努めている。監事は適切に業務を行っており、監事機能は有効に働いている。事業計画に基づき、資産及び資金の管理と運用は適切に行われている。

教育情報、財務情報は本学ホームページ、izumiNEWS 等にて公開している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

理事及び評議員就任時における年齢に関し、目下検討しているところである。学長の指導の下、学習成果の質的保障と向上を目指し、三つの方針に対する認識を共有し、見直し、改定を含む検討がなされている。経営計画は基本的には、少子化傾向が今後も強まることを踏まえて中・長期計画を立てると共に、短期計画を毎年更新して、軌道修正を行いつつ推進することが望まれる。

【テーマ】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

■ 基準Ⅳ-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学校法人の運営に対し常にガバナンス(管理と統治)とコンプライアンス(法の順守)を大切にし、全ての仕事に当たっている。理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事長は毎年度、学園のロードマップ及び基本方針を示し、年度初めに教授会で説明している。学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮し業務を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

短期大学の経営の責任と教学の責任とを明確にし、間違ってもお互いに両者の領域を犯すことのないように特に注意を払っている。理事長はあくまでも学校経営の最高責任者であり、教学の最高責任者は学長であることを折りに触れて明確にしつつ業務を行っている。理事就任時における年齢に関し、目下検討しているところである。

【区分】

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 理事長のリーダーシップ

和泉短期大学を設置する法人の理事長としては、学校法人の運営に対し常にガバナンス(管理と統治)とコンプライアンス(法の順守)を大切に、全ての仕事に当たってきた。原則としては、毎週水曜日に出勤し理事長としての責任を果たすことを心掛けてきた。特に、理事長としての承認事項の決済等の必要業務の他に、理事長として出席すべき短大行事や各種委員会への出席、各種の対外的責任は出来るだけ積極的に果たすよう心掛けてきた。

本年度も、私学事業団主催の「リーダスセミナー」に参加し、現下の大学、短期大学の置かれた状況を学びその課題や問題点を本学としても主体的に受け止め、対処するように努めてきた。又学内外の関係者、教職員、学生、父母会等との面談には出来るだけ応じ、お互いの意思の疎通に努めてきた。特に、当短期大学のキャンパスの近隣の方々との信頼関係を構築するために、教職員には様々な催し物に積極的に参加をお願いし、又県や市の各種委員会の委員要請には出来るだけ応じていただくようお願いしてきた。

特に、本学の広報活動を考慮し、今年度も和泉短期大学の「入学案内」は勿論のこと定期的に発行する「izumiNEWS」「父母会会報」「宗教部便り」「同窓会会報」「後援会だより」等の編集と記事の採択について協議し合い、和泉短期大学の実情について正しい情報の提供と発信に努めてきた。そして、短大の悪い風評被害が出来るだけ起きないように細心の注意をしてきた。

更に、全ての役職員に対しては、常に上司は次の世代の育成に責任をもってあたることの大切さを訴えてきた。そのためには、①部下と強い信頼関係をもつこと②純粋な、高邁な精神と使命感③部下を適切に教育、指導、育成すること④次世代へのバトンタッチを具体的に考えて養成する⑤組織の成長に着実に貢献すること、等を要望してきた。

尚、短期大学の経営の責任と教学の責任とを明確にし、間違ってもお互いに両者の領域を犯すことのないように特に注意を払っている。理事長はあくまでも学校経営の最高責任者であり、教学の最高責任者は学長であることを折りに触れて明確にしつつ業務を行っている。

毎週1回「学内運営協議会」を開催し、理事長、事務局長、事務局次長、学長、教務部長、学生部長の出席のもと、前週の諸報告と今週の予定、様々な提案事項、学内外の諸報告、緊急の課題にスピード感をもって対処している。ここには必要に応じて、財務担当理事も陪席していただき、問題の処理にあたっている。

和泉短期大学の良さは全てのことを教員と職員とが、車の両輪となって、協力し合って、実施していることにありと自負している。

和泉短期大学の建学の精神は、キリスト教信仰にあり、スクールモットーは「愛と奉仕」の精神を掲げている。毎年度の諸計画は、和泉短期大学の基本構想に基づき、ロードマップとして示し、理事会、評議員会、教職員はもとより、全ての関係者がその年度の課題と計画を共有して、より良い和泉短期大学の形成に努めているところである。

基本的姿勢としては、建学の精神の具体化、教育と研究の更なる充実、単年度の学校経営で赤字を出さない、外部評価を積極的に受けることを心掛けている。

2. 理事会について

「学校法人クラーク学園寄附行為、第3章の第12条」に基づき、理事会は開催された。

2011(平成 23) 年度の理事会の開催状況は、以下の表の通りである。

〔理事会開催状況〕 2011 (平成 23) 年度

回数	主な内容	開催日
第 1 回	2010 (平成 22) 年度事業報告・決算承認及び 2011(平成 23)年度事業の概要等	2011 (平成 23) 5 月 22 日
第 2 回	臨時持ち回り理事会	2011 (平成 23) 7 月 29 日
第 3 回	2012(平成 24)年度事業計画(予算骨子)・予算編成方針審議 及び 2011(平成 23)年度事業中間報告等	2011 (平成 23) 10 月 21 日
第 4 回	臨時持ち回り理事会	2011 (平成 23) 11 月 30 日
第 5 回	臨時持ち回り理事会	2011 (平成 23) 12 月 20 日
第 6 回	2012 (平成 24) 年度事業計画・予算承認等	2012 (平成 24) 3 月 22 日

理事会は、5 月（決算）、10 月（次年度計画）、3 月（予算）を定例理事会としている。「学校法人クラーク学園寄附行為、第 3 章の第 5 条」に「理事は 9 人以上 11 人以内」と提示されている。現在の理事の現員数は 10 人である。理事の中で財務担当理事、人事担当理事を設けており、この担当理事は、理事会以外に、財務、人事委員会に出席している。臨時理事会を含め、理事の出席状況は極めて良い。理事会において活発な意見交換が行われている。

以上のように理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

3. 理事の構成について

理事の構成については、「学校法人クラーク学園寄附行為、第 3 章の第 5 条」に明記されている。また理事の選任方法については、「学校法人クラーク学園寄附行為、第 3 章の第 6 条」に明記されている。これらに基づき理事は構成されている。牧師、学校関係、施設・保育園関係等バランスのとれた状態にある。学内行事には、理事の積極的な参加が得られている。また、毎年臨時理事会を数回開催している。

4. 学内運営協議会について

学園の方針、計画の策定及び業務執行を円滑に行うための諮問機関として、理事長のもとに学内運営協議会を置いている。「学校法人クラーク学園学内運営協議会規程」に基づき、理事長は学内運営協議会を招集し、会議を主宰している。会議は、ほぼ毎週水曜日に開催され、以下に提示した事項等について協議している。

1. 理事会から委任された事項
2. 理事会、評議員会及び教授会、教員会に提案する事項
3. 年次計画及び予算に基づく法人、短期大学の業務執行上必要とする事項
4. 法人、短期大学、事務局の連絡調整に関する事項
5. 短期大学及び事務局からの提案事項
6. その他、理事長が必要と認める事項

構成員は理事長、学長、チャプレン、事務局長、教務部長、事務局次長である。今年度より学生部長が加わっている。又庶務ユニットリーダーが書記として陪席している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事長のリーダーシップの下、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事就任時における年齢に関し、目下検討しているところである。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

■ 基準IV-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は教学の最高責任者として責務を果たすと同時に、教授会を招集し短期大学校務全般にわたって年度の計画を審議し決定に努めている。学長はリーダーシップを発揮し、教授会の下に設置されている教育上の常設委員会、各種委員会等の体制に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学長の指導の下、学習成果の質的保障と向上を目指し、三つの方針に対する認識を共有し、見直し、改定を含む検討がなされている。各種委員会を更に精査し、常設委員会の中に組み込まれるよう組織化を図る必要がある。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 学長のリーダーシップ

学長の務めは、法人の設立の目的、建学の精神に立ち、学校法人クラーク学園寄附行為、第5章の第25条に「学長は、教学及び研究を統括し、かつ、理事会の決議を執行し、その責に任ずる。」と明記されている。又、和泉短期大学学則、第2章の第6条に「学長は、本学の校務をつかさどり、所属職員を統率する。」と明記されている。2011（平成23）年度も、学長は所管の校務（業務）について、法人理事会に報告し、承認を得ること、又校務をつかさどるにあたって、教授会を招集し短期大学校務全般にわたって年度の計画を審議し決定した。そして理事会の承認を経て、その年度の校務全般にわたっての計画案に従い、短期大学事務局長、並びに教授会の下に置かれた事務職員を含めた教務委員会等、各委員会の協力を得て、これらを概ね遂行することができた。

2011（平成23）年度も例年同様短期大学事業報告が各委員会、事務局によってまとめられ、報告された。そして理事会によって承認された。ことによって、2011（平成23）年度も短期大学の運営全般にわたって学長のリーダーシップが発揮された。学長選考に関しては、和泉短期大学学長選考規則、第2条に「学長は、寄附行為第3条を堅持し、人格高潔、識見に富むものであることを要する。」（寄附行為第3条「この法人は、福音主義基督教の信仰に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」）と明記されている。学長は、この学長選考規則に則り理事会によって選任される。

2. 教授会について

本学の教授会については、和泉短期大学学則、第2章の第7条～第17条にわたって定められている。上記学則、第2章の第9条「教授会は、原則として定例会を1ヵ月に1

回開催する。ただし、次に掲げる理由が生じた場合は、その都度開催するものとする。

(1) 教授会全構成員の3分の2以上の要求があったとき (2) 学長が必要と認めたとき」に従い開催された。構成員は、上記学則、第2章の第7条「本学に教授会を置く。教授会は学長、教授、准教授、専任講師及び助教から構成される。」に従い<学長>伊藤忠彦、<教授>井狩芳子、佐藤守男、武石宣子(3名)、<准教授>大下聖治、片山知子、櫻井奈津子、鈴木敏彦、相馬靖明、平田美智子、松浦浩樹、矢野由佳子、山本美貴子、横川剛毅(10名)、<専任講師>齋藤純、佐久間志保子*(2名)、<助教>山本正司*、佐藤美紀*(2名)、<実習担当助教>渡邊瑞穂(1名)、19名に加え、<特任教授>長山篤子、杉山佳子(2名)、事務局長、事務局次長、教育・学習支援ユニットリーダーが陪席し開催されている。特に、学習成果の質的向上を目指し、又、「学位授与の方針」「教育課程編成の方針」「入学者受け入れの方針」に対する認識を共有し、見直し、改定を含む検討がなされている。2011(平成23)年度も、例年同様定例教授会及び臨時教授会が予定通り開催された。(*は専攻科介護福祉専攻専任教員)

3. 部長会について

学長の諮問機関として、本学全体に共通する教育及び研究に関する事項について連絡調整し、協議する部長会を置いている。「和泉短期大学部長会規則」に基づき、学長が招集し会議を主宰している。以下に提示した事項について協議している。

- (1) 教授会の審議予定事項
- (2) 教育及び研究に関する事項
- (3) 各部局の連絡調整に関する事項
- (4) 教育及び研究に関わる予算編成に関する事項
- (5) 教育及び研究に関わる予算執行に関する事項
- (6) その他、学長が諮問する事項

構成員は、学長、教務部長、学生部長、宗教部長、図書館長、入試広報部長、実習・ボランティアセンター長、専攻科介護福祉専攻主任、事務局長、事務局次長に加え、教育・学習支援ユニットリーダー、学生支援ユニットリーダー、庶務ユニットリーダー及び学術情報ユニットリーダーが陪席し開催されている。2011(平成23)年度も、例年同様部長会が予定通り開催された。

4. 常設委員会について

教授会の下に教育上の委員会(①教務委員会 ②学生委員会 ③宗教委員会 ④図書委員会 ⑤入試広報委員会 ⑥実習・ボランティアセンター委員会 ⑦専攻科介護福祉専攻委員会)が、それぞれの委員会規則に則り、学長が指名した教員と職員(ユニットリーダー)に、必要な職員を加えた構成員によって組織し開催され、その職務を遂行している。

①教務委員会

主な業務は「和泉短期大学教務委員会規則」に明記されている。教育課程、試験、学生移動、入学者の選抜、その他教務に関することを主な業務とし、原則として毎月1回の定例会に加え、必要に応じ臨時委員会が開催されている。構成メンバー<◎委員長(教務部長)(教員) ◎武石宣子教授、平田美智子准教授、松浦浩樹准教授、佐久間志保子専任講師*(専攻科介護福祉専攻主任)、(職員)栗林直樹教育・学習支援ユニットリーダー、曾根真理子教育・

学習支援ユニットサブリーダー＞（＊は専攻科介護福祉専攻専任教員）

②学生委員会

主な業務は「和泉短期大学学生委員会規則」に明記されている。学生の生活指導及び進路指導、保健、父母会との連絡に関することを主な業務とし、原則として毎月1回の定例会に加え、必要に応じ臨時委員会が開催された。構成メンバー＜◎委員長（学生部長）（教員）◎佐藤守男教授、大下聖治准教授、片山知子准教授、（職員）吉田耕也学生支援ユニットリーダー、三好順平学生支援ユニット主任＞

③宗教委員会

主な業務は「和泉短期大学宗教委員会規則」に明記されている。キリスト教教育（建学の精神）の促進（具現）を目的とし、原則として毎月1回、定例の会議を行った。構成メンバー＜◎委員長（宗教部長）（教員）◎横川剛毅准教授、伊藤忠彦学長（チャプレン）、山本美貴子准教授、佐藤美紀＊助教、（職員）平塚豊庶務ユニットリーダー、（陪席）今泉治子庶務ユニット主任＞（＊は専攻科介護福祉専攻専任教員）

④図書委員会

主な業務は「和泉短期大学図書委員会規則」に明記されている。図書館の管理維持、他大学の学術情報の収集と提供を主な業務とし、原則として毎月1回の定例会に加え、必要に応じ臨時委員会が開催される。構成メンバー＜◎委員長（図書館長）（教員）◎井狩芳子教授、（職員）平塚豊学術情報ユニットリーダー＞

⑤入試広報委員会

主な業務は「和泉短期大学入試広報委員会規則」に基づき、学生募集の為の入試・広報活動、公開講座、学校案内発行等を主な業務とし、原則として毎月1回の定例委員会に加え、必要に応じ臨時委員会が開催されている。構成メンバー＜◎委員長（入試広報部長）（教員）◎鈴木敏彦准教授、矢野由佳子専任講師、齋藤純専任講師、山本正司＊助教、（職員）土橋正文事務局長、村山徳淳広報渉外ユニットリーダー、山中仁広報渉外ユニット員＞（＊は専攻科介護福祉専攻専任教員）

⑥実習・ボランティアセンター委員会

主な業務は「和泉短期大学実習・ボランティアセンター委員会規則」に明記されており、実習及びボランティア活動への支援を主な業務とし、原則として毎月1回の定例会に加え、必要に応じて臨時委員会が開催されている。構成メンバー＜◎委員長（実習・ボランティアセンター長）（教員）◎櫻井奈津子准教授、斉藤純専任講師、渡邊瑞穂助教、（職員）栗林直樹教育学習支援ユニットリーダー、穴井康夫教育学習支援ユニット員＞

⑦専攻科介護福祉専攻委員会＜参考＞

主な業務は「和泉短期大学教務委員会規則」に明記されている。専攻科の運用に関わることを主な業務とし、原則として毎月1回の定例会に加え、必要に応じ臨時委員会が開催されている。構成メンバー＜◎委員長（専攻科介護福祉専攻主任）（教員）◎佐久間志保子＊専任講師、佐藤美紀＊助教、山本正司＊助教、（教務部長）武石宣子教授＞（＊は専攻科介護福祉専攻専任教員）

5. 各種委員会について

常設委員会の他に各種委員会が必要に応じ置かれている。専任教員は学生の教育及び専門分野の研究の他に、委員会活動が加わる。2010（平成22）年度から常設委員会以外の各

種委員会を精査し、できるだけ常設委員会の中に組み込む方向で組織化された（学外研修会は宗教委員会で、レクリエーション大会は学生委員会で等々）が、まだ多くの各種委員会が構成されている。2011(平成 23)年度、次の各種委員会が開催された。

- ①子育て支援プログラム委員会（子育てひろば「はっぴい」）
- ②健康管理センター運営委員会
- ③キャリアファイル運営委員会
- ④キャリアデザイン委員会
- ⑤文部科学省 GP 作業部会
- ⑥キャンパス・ハラスメント相談委員会
- ⑦キャンパス・ハラスメント苦情処理委員会
- ⑧FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会
- ⑨自己点検・評価委員会

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学長のリーダーシップの下、部長会、教授会、常設委員会その他各種委員会は適切に運営されている。昨今の学生気質からすると幅広いニーズに応えるべき教員の業務は、多くなる一方である。この忙しい中にあり専任教員は責務を十分に果たすことができた。高く評価したい。しかし各種委員会を更に精査し、常設委員会の中に組み込まれるよう組織化を図る必要がある。

[テーマ]

基準Ⅳ-C ガバナンス

■ 基準Ⅳ-C の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、寄附行為および社会通念上学校法人の監事が果たすべきものと期待される機能と役割を、必要かつ十分に果たし、適切に業務を行ったものと思料する。理事会、評議員会の何れにも出席し、必要により質疑および意見の陳述を行い、監事としての役割と機能を果たしている。

現在の評議員の現員数は 22 人である。理事定数の 2 倍を超える数の評議員数をもって構成されている。5 月（決算）、10 月（次年度計画）、3 月（予算）を定例評議員会として開催している。私立学校法第 42 条の規定に従い、理事会の諮問機関として適切に機能している。

学校法人クラーク学園中・長期財務計画については、理事長が「クラーク学園の将来像」として本学園のロードマップを策定して教職員に示している。その計画に基づき予算の決定と予算の執行が適正に行われている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報、財務情報は本学ホームページ、izumiNEWS 等にて公表している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

監事は適切に業務を行っており、監事機能は有効に働いている。経営計画は基本的には、少子化傾向が今後も強まることを踏まえて中・長期計画を立てると共に、短期計画を毎

年更新して、軌道修正を行いつつ推進することが望まれる。文部科学省の方針において、今後の学校法人の理事会、評議員会、監事の経営責任の明確化と強化を通じ、コーポレート・ガバナンスの充実が期待されている。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■ 基準Ⅳ-C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 本学における監事について

「学校法人クラーク学園寄附行為、第3章の第7条」に基づき、監事は、2011（平成23）度開催された理事会、評議員会の何れにも出席し、必要により質疑および意見の陳述を行い、監事としての役割と機能を果たした。監事2名は、2011（平成22）年4月に監査法人の会計監査に立会い、2010（平成22）年度の法人の業務監査の状況を理事会、評議員議事録及び稟議書により調査すると共に、問題点の有無について確認を行った。本年度の監事の活動については、寄附行為および社会通念上学校法人の監事が果たすべきものと期待される機能と役割を、必要かつ十分に果たし、適切に業務を行ったものと思料する。

本学校法人の理事会、評議員会は透明度高く運営され、規定の整備、情報開示も積極的に実施されるなど、コーポレート・ガバナンスへの取り組みは推進してきている。

2. 監事の機能について

東陽監査法人4名の公認会計士による、2010（平成22）年度会計監査（決算時4月）に3日間、及び2011（平成23）年度の上期会計監査（10月）に2日間行われた。又同期間に新田監事・小椋監事による財務状況に関する監査及び法人の業務監査が行われ、布施財務担当理事による会計監査も行われた。

〔公認会計士による監査実施状況〕 2011（平成23）年度

監査実施年月日	概 要	備考（監査人数）
2011（平成23）年4月13日	2010（平成20）年度決算監査	4人
2011（平成23）年4月14日	2010（平成20）年度決算監査	4人
2011（平成23）年4月15日	2010（平成20）年度決算監査	4人
2011（平成23）年10月18日	2011（平成21）年度中間監査	4人
2011（平成23）年10月19日	2011（平成21）年度中間監査	4人

また監査立会いの際に、公認会計士より学園の会計処理及び財務状況について意見を聴取している。よって、財務計算書類や財産目録については適正な表示となっている。監事は、毎年11月に行われている文部科学省による「学校法人の監事研修会」に参加し、今後の学校法人監査の方向性について研修を受けている。理事会にフィードバックをしている。

3. 監査内容について

監事による監査内容は次の通りである。

①資金収支計算書・消費収支計算書、貸借対照表、財産目録及び計算書類の照合

②支出請求書と証書類（請求書、領収書）の精査

③財務状況の確認

④理事会、評議員会議事録、稟議書の確認

以上、資金の流れ、会計処理の確認及び理事会議事録等の確認など詳細な監査を行っている。私立学校法改正により、監事による監査報告書の公表及び監事機能の強化が明文化されたため、理事会の機能のチェックも行っている。改正以前にすでに本学園では監事の監査報告書を公表し、監事による厳正な会計監査処理に関するチェック及び財務に関する書類のチェックが行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は適切に業務を行っており、監事機能は有効に働いている。特に問題はない。

〔区分〕

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 評議員会について

「学校法人クラーク学園寄附行為、第4章の第18条」に基づき、評議員会は開催された。2011（平成23）年度の評議員会の開催状況は、以下の表の通りである。

〔評議員会開催状況〕 2010（平成22）年度

回数	主な内容	開催日
第1回	2010（平成22）年度事業報告・決算承認及び2011（平成23）年度事業の概要等	2011（平成23）5月22日
第2回	2012（平成24）年度事業計画（予算骨子）・予算編成方針審議及び2011（平成23）年度事業中間報告等	2011（平成23）10月21日
第3回	2012（平成24）年度事業計画・予算承認等	2012（平成24）3月22日

評議員会は、5月（決算）、10月（次年度計画）、3月（予算）を定例評議員会として開催している。また評議員選任人事の年度は6月にも評議員会が開催される。よって評議員会は、年3～4回開催されている。又、私立学校法第42条の規定に従い、理事会の諮問機関として適切に機能している。

2. 評議員の構成について

「学校法人クラーク学園寄附行為、第4章の第18条2」に「評議員会は21人以上23人以内の評議員をもって組織する。」と明示されている。現在の評議員の現員数は22人である。理事定数の2倍を超える数の評議員数をもって構成されている。学長、事務局長は抛職上の評議員であり、教職員から選出された者、卒業生から選出された者、及び学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学内行事には、評議員の積極的な参加が得られている。評議員就任次における年齢に関し、目下検討しているところである。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. 中・長期計画に基づいた事業計画と予算

学校法人クラーク学園中・長期財務計画については、理事長が「クラーク学園の将来像」として本学園のロードマップを策定して教職員に示している。評議員会に提出し、学園の将来計画の資料としている。

事業計画策定について、本学の建物は築約 35 年を経過しているため、各種修繕計画、空調設備等の施設設備の取替更新など教育環境の整備や変化する環境に対応するために、単年度に予算が集中しないよう、計画的に行っている。

18 歳人口が減少し、日本の短期大学においては約 6 割が定員を確保できない状況である中、本学は定員を確保できているため、財務体質は良好な状態にある。

その中であって経営上のバランスを、今後も維持していくのが大きな課題である。①どの部門を節約するか②専門学校改組転換後の専攻科の定員（20 名）確保の課題③2011（平成 23）年度以降の専門学校校舎の利用問題④大教室の改装（EML 設置＜音楽電子教育システム＞）等、将来計画と財務計画は密接な関係にある。関係教職員等、全学を挙げた検討が必要不可欠である。

2. 予算の決定

①事業計画と予算書骨子について

学内運営協議会で検討し、事務局でそれを数値化して提案し、学内運営協議会で審議した後、評議員会、理事会に予算編成方針を諮っている。毎年、10 月の末日に理事会、評議員会を開催して翌年度の予算編成方針を決定している。評議員会、理事会で決定された予算編成方針に従い、翌年度の予算編成を教員、事務局各ユニットに通知して、予算要求書を 12 月初旬までに提出し、経理・施設ユニットで取りまとめている。

②教員関係予算について

予算委員会で審議している。構成員は部長会メンバーである。事務局は、担当ユニットリーダーが事務局長、事務局次長と予算要求書に基づき折衝している。その後予算原案を作成し、財務担当理事、理事長の確認後、予算書（案）を学内運営協議会で審議し、評議員会、理事会に諮っている。

以上①②に従い決定している。

3. 予算の執行

予算は、評議員会、理事会で承認された予算要求書に沿い、適正に執行されている。理事会の方針は、速やかに学長、事務局長を通して教授会、ユニットリーダー会に伝わるようなシステムになっている。収入の増額が見込めない中、経費については、予算額を上回らないよう、なおかつ少しでも経費削減するように、予算執行前に再度、複数会社に相見積もりを行っている。「施設・設備関係支出、維持修繕費」については、同様に相見積もりの後、稟議書にて理事長の決済を受けた後に、発注を行っている。「予算執行」については、研究費、教材費の教員予算は、各教員の請求に基づき教育・学習支援ユニ

ットの職員が各会社に発注している。基本的に教員個人での立替払い、発注は認めていない。「事務局予算」は、各ユニットが各会社に発注して、所定の支出請求書に記入し、担当ユニットリーダーの承認後、請求書と共に経理・施設ユニットに提出、担当者が精査後、経理・施設ユニットリーダー、事務局長の決裁を仰いでいる。予備費使用については経理規程により理事長宛稟議書及び理事会の承認を経て、予備費使用を行っている。

予算執行状況については、試算表を毎月作成し、学内運営協議会にて理事長、学長、事務局長に報告している。また、予算・決算時には、財務書類及び各種計算書に関する資料等も併せて報告し、説明している。以下に、本学の経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記する。

1. 学校法人クラーク学園経理規程
2. 学校法人クラーク学園資金の運用に関する取扱規程
3. 学校法人クラーク学園徴収不能債権の取扱い及び引当金に関する規程
4. 学校法人クラーク学園情報開示規程

以上の財務諸規程に則り、2011（平成 23）年度予算執行については、予算額を上回らないように厳密な予算管理を担当ユニット及び経理・施設ユニットで行った。また購入会社に対しての発注及び請求書の受け取りについては、年度内で漏れることなく適正に行い、「未払金」を発生しないように注意している。

4. 資金等の保有と運用

学校法人クラーク学園寄附行為、第 6 章の第 30 条に「基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、もしくは定額郵便貯金として理事長が保管する。」と明記されている。これにより積立金の保管を決定している。また「経理規程」及び「資金の運用に関する取扱規程」に基づき、特定資産等の固定預金については「資金運用委員会」を開催し、決定している。

①学園の保有する預貯金、有価証券に係る資金の運用については、「学校法人クラーク学園資金の運用に関する取扱規程」に基づき資金運用委員会を開催し、安全かつ確実に運用することを原則としている。また資金計画に基づき、毎月の資金繰りに支障のないように努めている。

②現預金の短期運用（日常の支払いを伴う運転資金）については、稟議書により理事長の決済を受けている。

③長期資金の運用については、資金運用委員会（理事長、財務担当理事、学長、事務局長（経理ユニットリーダー（兼））に提案し、慎重に検討して、決定している。

④資金等の保有は、経理・施設ユニットで厳重に管理している。いつでも預金残高がわかるように現預金一覧表、固定預金一覧表を作成して都度、資金運用委員会に報告している。

⑤余裕資金（目的別引当特定資産である減価償却引当特定資産等）については、「資金運用委員会」で慎重に審議し運用している。

5. 寄付金の募集について

創立 50 周年募金は、法人、個人を対象に「クラーク学園創立 50 周年記念事業募金」とし、2005（平成 16）年 4 月より募集を開始し、2012（平成 24）年 3 月末終了した。法人、個人から寄付金を受け、募金総額は 30,870,111 円であった。募金対象事業は以下の通りである。引き続き 2012（平成 24）年度は、教育環境充実資金として、募金活動を行うことになった。

- | |
|--|
| 1. チャペルステンドグラス
2. 図書館整備
3. EML（音楽電子教育システム）
4. その他、関連個所の整備 |
|--|

2011（平成 23）年 12 月 6 日（月）より 12 月 11 日（日）にかけ募金対象事業の一部である和泉クラーク・ホール高窓に設置された 10 枚のステンドグラスの完成を銀座教会にて 3 枚のミニチュア・ステンドグラスと 10 枚の写真を展示し、祝賀展を催し感謝した。

その他 2011（平成 23）年度の寄付金は次の通りである。

①特別寄付金 4 件：学生支援 2 件、教育支援 1 件、ハンドベル支援 1 件

②一般寄付金 3 件

③現物寄付金 1 件：ミニチュア・ステンドグラス 1 枚

学校債については、現在のところ取り扱っていない。

6. 情報公開について

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報、財務情報は本学ホームページ、izumiNEWS 等にて公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ガバナンスは適切に機能し、特に問題はない。2012（平成24）年度は、募金目標額を 10,000,000 円とし、新たに「教育環境充実資金」音楽電子教育システム（EML）、震災・災害対策を目的に寄付金を募集することになった。2013（平成25）年8月に音楽電子教育システム（EML）の設置が理事会、評議員会で決定している。学習効果に期待したい。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特記事項：（1）以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

特記事項：（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【将来計画の策定】

学校法人クラーク学園は、2011（平成 23）年創立 55 周年を迎えた。短期大学を取り巻く環境は、年々厳しさを増すばかりである。短期大学の約 6 割以上が定員割れの厳しい状況にありながらも、幸い入学定員を満たし新入生を迎え、2011（平成 23）年度の学事予定に従って実施することができた。また専門学校改組に伴い発足した専攻科介護福祉専攻は、2 年目を迎え 26 名（定員 20 名）が入学し、順調に歩めたことは学園全体の大きな喜びとなった。

今後、環境の変化にすばやく対応し、学生のニーズにいかに対応していくかが、生き残り策としての最善の方法と考える。又短期大学のブランド戦略として、神奈川県相模原市にある教育機関の一つとして「地域密着の大学」として、地元の高等学校との連携を一層深めていきたいと願う。

以下に主要な具体的計画を提示する。

- （1）質の高い保育士、幼稚園教諭、介護福祉士の養成
- （2）地元高等学校との連携を深める（高等学校長との教育研修会）
- （3）旧専門学校建物の活用、大教室（206 教室）の有効利用
- （4）外部評価（経営評価・認証評価・相互評価）
- （5）奨学金制度の充実
- （6）災害、緊急時の対応
- （7）育成型大学としての認知度アップ
- （8）キャリアアップ・リカレント教育の充実
- （9）父母会、後援会、同窓会との連携
- （10）学内ニュースの発信の充実（izuminews 年 4 回発行）
- （11）文部科学省 GP（産業界のニーズに対応した教育改善）へのバックアップ
- （12）入学前教育の充実
- （13）FD・SDの積極的な活動
- （14）学外実習時期の検討
- （15）大学の教育と研究

クラーク学園和泉短期大学の 2011（平成 23）年度の基本構想（①建学の精神であるキリスト教信仰の一層の具体化②学生にとり居心地の良い明るいキャンパス③学生の学習力の向上＜施設整備を含めて＞）の実現に向け前進したい。そして社会から信頼を得るために、積極的に情報開示し、個性ある学園の姿を特化し、魅力あるキャンパスを創造する覚悟である。

2011（平成23）年度

自己点検・評価報告書

2013（平成25）年 4月 1日発行

編集 和泉短期大学 自己点検・評価委員会

発行 和泉短期大学

〒252-5222 神奈川県相模原市中央区青葉2-2-1

TEL 042-754-1133

FAX 042-753-2087

<http://www.izumi-c.ac.jp>
